

○ 岡山県職員措置請求に基づく監査の結果の公表 【監査公表】		目次	
		発行 岡山県	
			
監査事務局		担当課（室）	
			目次
			担当課（室）

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定による監査請求について、同条第四項の規定により監査を行ったので、その結果を次のとおり公表する。

平成二十七年六月十九日

岡山県監査委員	與田統充
岡山県監査委員	佐藤由美子

一 請求の内容

1 請求の日 平成27年4月23日

2 請求人

岡山市中区沢田536番地2

特定非営利活動法人市民オンブズマンおかやま

代表者代表幹事 光 成 卓 明

3 請求の要旨

岡山県知事が、平成25年度に岡山県議会の各議員に交付した政務活動費（残余金精算後の額）のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の返還を請求することを怠る行為は違法なので、同金額について各議員に対して岡山県に返還するよう請求することを求める。

4 請求の理由

(1) 政務活動費の性質と支出の査定

① 岡山県議会の政務活動費の趣旨と支出が認められる範囲

岡山県議会の政務活動費は、実費弁償を原則とする補助金の一種であり、地方自治法第100条第14、15項、及びこれに基づき制定された「岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例」（以下「条例」という）に基づいて各県議会議員に交付される。

地方自治法第100条第14項は「普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費を交付することができる」と定めている。

「条例」はこれに基づき、第1条で政務活動費が「岡山県議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部」として交付されるものであること、第2条第1項で政務活動費が「議員が実施する調査研究、研修、広聴広報、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等県政の課題及び県民の意思を把握し、県政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動（「政務活動」）に要する経費に対して交付する」ものであること、第2条第2項で「政務活動費は、別表に定める政務活動に要する経費に充てることができる」こと（別表では、第2条第1項所定の10種類の使途費目につき、各費目で支出できる経費の種類を定めている）、第8条第1項で「議員は、政務活動費に係る収支報告書を翌年度の4月30日までに議長に提出しなければならない」こと、同条第3項で「1件あたりの支出金額が1万円を超える政務活動費の支出については、収支報告書に領収書等の写しを添付しなければならない」旨、第10条で知事は、「議員がその年度に交付を受けた政務活動費の総額から、議員が「その年度において行った政務活動費による支出（第2条に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に従って行った支出をいう）の総額を控除して残余がある場合」は、当該残余の額に相当する額の政務活動費の返還を命じることができることを、それぞれ定めている。

従って、岡山県議会の政務活動費は、「その年度において」支出された、「岡山県議会の議員の調査研究に資する」ため「必要な」「経費」に限って、支出が認められる。

② 県議会議員の政治活動と按分支出

県議会議員の活動は、政務活動費との関係では概念上、「政治活動」と「私的活動」に区分することができ、そのうち「政治活動」は「政務活動」と「政務活動以外の政治活動」に区分することができる。これらの活動のうちの「政務活動」にかかる、第2条別表に定める使途基準に該当するものについてのみ、政務活動費から支出することが許される。

しかしながら、議員の活動、特に「政治活動」は、実際にはいろいろな種類の活動が混在していて区分できない場合が多いと考えられる。例えば「県政報告」には一般に、県政についての広報の要素があると同時に、後援会活動、選

挙準備活動の要素もある。

政務活動費は一種の補助金なので、政務活動のためにだけ支出することが許される。従って、種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には、一定割合で按分して支出することだけが許される。

従って、個々の議員の一つ一つの活動について「政務活動」と「それ以外の政治活動」の割合を定めることは困難であることを勘案し、

- 1) 当該支出にかかる活動の全体が、議員の「政務活動」にかかる支出（「県議会議員の調査研究に資するために必要な経費」）として適切と判断されるものは、全額認め、
- 2) 当該支出にかかる活動の全体が、「私的活動」または「政務活動以外の政治活動」にかかる支出と判断されるものは、全額認めず、
- 3) 当該支出にかかる活動の全体が、1)、2)のいずれかと断定できない支出のうち、具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め、それ以外のものについては按分率50パーセントで認めるべきである。

③ その他の一般的支出基準

次の各項の1つに該当する支出は、経費の種類を問わず、適法と認められない。

- 1) 違う年度にした支出。
- 2) 領収書のないもの。
- 3) 領収書に月日、もしくは年の記載がなく、推定もできないもの。
- 4) 領収書記載の領収日付が実際の支払日と違うもの。
- 5) 領収書に品目の記載が無いか、不十分で、推定もできないもの。
- 6) 領収書と報告内容または添付されている成果物とが一致しないもの。
- 7) 領収書の記載が真実と異なると判断されるもの。
- 8) 領収書の品目に認められるものと認められないものが混在し、内訳が不明なもの。
- 9) 領収書の発行者が不明なもの。
- 10) 議員本人、これと住所を同じくする個人または法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人に対する支出。

但し、

ア 平成25年度分会派会費の精算のために平成25年4月になされた会派会費の支出については、4月以降に支出をするべきやむをえない事由が有るものとして、上記一般的基準1)の例外とする。

イ 次年度4月分の賃料を当年度3月に支払う、前年度3月分の賃料を当年度4月に支払うなど、実質的に年度内の活動に関する支払と認められるものについては、支出が重複していない限り、上記一般的基準1)の例外とする。

ウ 継続している購読料など、契約期間が年度をまたがっているものについては、支出が重複していない限り、上記一般的基準1)の例外とする。

エ 領収書を欠き会派または議員個人の支払証明書で代用している支出については、他の資料により支出及び使途が事実と推認できるものに限り、上記一般的基準2)の例外とする。

④ 査定の結果

上記の一般基準に基づき、請求人が、岡山県議会の各議員が平成25年度の政務活動費から支出したとして収支報告書に記載した支出について、開示された領収書類に基づいて、政務活動費からの支出が認められるかどうかについて個別に査定した結果は、別紙査定表（1万円超分）及び違法金額支出一覧表（1万円以下分）記載のとおりである。

なお、

- 1) 岡山県議会においては、政務調査費の支出金額が1万円を超えるものについてのみ領収書類が開示されるので、支出金額が1万円超の支出については、開示された領収書類（一部不開示となった部分、及び、領収書類等の添付が不十分なものについては、各議員に任意に開示を求め、任意に開示されたものを含む）に基づいて査定を行った。
- 2) 支出金額が1万円以下の支出については、各議員の支出費目ごとの「領収書が提出されていない支出の額」と、当該支出費目の一般的性格に基づき、査定を行った。

次項以下において、上記の判断にかかる一般的認定根拠を述べる。

(2) 支出額1万円超の支出の査定における費目別の認定基準

① 調査研究費

調査研究費は、「議員が行う県の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）ならびに調査委託に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①会派会費、②旅費宿泊費、③自動車燃料代、④調査委託費、⑤講師料、⑥大学院授業料、⑦会議・研修参加費、⑧団体会費である。

「調査研究」が政務活動として適切であるためには、「岡山県議会の議員の調査研究に資するため必要な経費」という政務活動費の趣旨に照らして、「調査研究」の目的がこの趣旨にかなっていて、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

1) 会派会費

議員が所属する会派が、議員の政務活動費を財源として行う支出については、これを議員自身が行う支出と同一の基準によって査定し、政務活動費から支出することが適法と認められるものと認められないものとに区分すべきである。議員個人が政務活動費の支出として会派に支払う共通経費は、会派の支出が適法と認められる範囲でのみ適法と認められる。

会派の支出に適法なものとは適法でないものとが混在する場合には、議員個人の会派に対する支出は、会派の支出のうち政務活動費の支出として適法なものの割合により按分して適法と認められ、それを超える部分は適法と認められない。

従って、会派がした支出の使途が領収書類等により明らかにされない場合、議員が会派に対し共通経費として支払った支出は、その現実の使途が不明であるから、適法な政務活動費の支出と認められない。

2) 旅費宿泊費

「調査研究」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「調査研究」そのものが「政務活動」として適切かどうか、②旅行費用が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「調査研究」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務活動として適切な「調査研究」であると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が適切でないと判断されるものは認められない。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分すべきである。

具体的には、

ア 調査研究の目的が記載されていないものは認められない。

イ 調査研究の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。

ウ 外国への「親善・友好訪問」の費用は、現実に出されているものの限りでは、記載されている目的が抽象的で、旅程・訪問先・具体的目的が不明なので認められない。

エ 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

オ 領収書類が添付されておらず、会派や議員個人の支払証明書が代用されている支出は、①当該旅行を行ったことが他の資料により確認できるか、②領収書類を取得できない特段の理由が認められない限り、認められない。（この点につき、研修旅費及び会議旅費も同じ。）

3) 自動車燃料代

原則として按分率50パーセントで按分すべきである。自家用車を走らせるのには、政務活動目的のほかに、「政務活動以外の政治活動目的」及び「私的活動目的」のものがあることが明らかだが、これらを区別してそれぞれの割合を明らかにすることは困難なので、50パーセントが政務活動目的と推定する。

プリペイドカードの購入費は認められない。プリペイドカードは、自動車燃料以外の燃料を購入できるし、家族の自動車にも給油できるからである。

給油所の領収書が月・年単位で発行されていて、個々の購入の明細が不明なものも、同様の理由で認められない。

4) 調査委託費

「調査研究」の委託費用については、①当該「調査研究」そのものが「政務活動」として適切かどうか、②委託先が当該「調査研究」の実施者として適切かどうか、③委託費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば委託費の支出は政務活動費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な委託業務内容がどのようなものか、②当該委託に基づき行われた業務がどのようなものか、③当該委託を受けたのが誰か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料（領収書のみならず、上記判断を可能とする調査報告書等の資料を含む）が添付されていない場合、委託費用の支出は適法と認められない。

5) 講師料

講師に対する講師料・旅費等の支払については、①当該「講演」そのものが「調査研究」として適切かどうか、②講師が当該「講演」者として適切かどうか、③講師費用の額が調査の目的・効果と対比して適切かどうか、が問題である。これらが適切であれば委託費の支出は政務活動費の支出として適法と認められ、不適切であれば適法と認められない。

上記の判断をするには、①具体的な講演のテーマがどのようなものか、②講師がどのような人か、が判明することが必要である。

従って、上記のことを具体的に判断するに足る資料（領収書のみならず、上記判断を可能とする調査報告書等の資料を含む）が添付されていない場合、委託費用の支出は適法と認められない。

6) 大学院授業料

大学院における授業を受けることは、基本的に当該個人の資質の向上及び資格の取得を目的とする行為である。従って、大学院授業料は、原則として政務活動費として認められない。

7) その他

会議・研修参加費用、団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。

② 研修費

研修費は、「議員が行う研修会、後援会等の実施（共同開催を含む）に要する経費、及び、団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費」（「条例」2条別表）である。実

際に現れる主な支出は、大別すると、①研修参加料、②旅費宿泊費、団体会費、である。

この費目については、①当該「研修」等が政務活動として適切かどうか、②研修費用の金額が適切かどうか、③飲食を伴っているかどうか、が問題である。

研修などが政務活動として適切であるためには、「県政の調査研究その他の活動に資するために必要な経費」という政務活動費の趣旨に照らして、研修などの目的がこの趣旨にかなっていて、かつその費用が目的、効果との関係で著しく高額ではないことが必要である。

1) 研修などの参加費・受講料・資料費

ア その研修などが政務活動として適切と判断される場合には、会合の参加費、受講料、資料費の全額が適切と認められる。

イ 研修の名や実質的内容、開催団体の名や実質が不明なものは認められない。

ウ 飲食を伴う研修の費用、及び懇親会費は認められない。飲食を伴う会議、研修などの費用は政務活動費から支弁することに根本的になじまないし、懇親会は参加者の懇親のために行われる飲食の会であり、研修に必要とは認められない。

飲食を伴う、もしくはそれと推定されるものは、飲食費部分が特定できるものはその部分を否認し、特定できないものは全部を否認する。

エ 参加費等を事前に払い込みしている場合、キャンセルが可能な研修については、当日の参加を証する資料（レジュメ、報告書、当日発行の領収書など）がなければ認められない。

オ 他の政治活動の目的が混在するもので、按分がなされていないものは、原則として按分率50パーセントで按分する。

2) 旅費宿泊費

「研修」にかかる旅費宿泊費については、①当該旅行にかかる「研修」そのものが政務活動として適切かどうか、②旅行費用が研修の目的・効果と対比して適切かどうか、③個別の費用が「研修」目的と考えられるか、が問題である。

上記の判定の結果、旅行全体が政務活動として適切な「研修」とであると判断されるものについては、旅費宿泊費は全額認められる。逆に、全部が適切でないと判断されるものは認められない。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分する。

具体的には、

ア 研修等の目的が記載されていないものは認められない。

イ 研修等の目的の記載が抽象的なもの、事実と認められないもの、信憑性がないものは、認められない。

ウ 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては、多すぎる部分は認められない。

3) 団体会費

団体会費は団体に所属するための費用である。団体に所属することは、本人の政治的・社会的信条または私的関心によるものと考えられ、県政に関する研修とは考えられないので、団体会費は政務活動の費用とは認められない。但し、当該団体が催す研修会などの会費は、1)の基準に従って認められる。

③ 広聴広報費

広聴広報費は、「議員が行う県政に関する政策等の広報広聴活動に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①広報紙等作成費用、②同配布費用、③HP作成・維持費用、④切手・ハガキ購入費用、⑤県政報告会開催費用、⑥パソコン修理代、⑦PCサポート料である。

県政報告などの経費は、本来、①「政務活動」すなわち「住民の意見を議会

活動に反映させることを目的とする部分」と、②「政務活動以外の政治活動」すなわち上記以外の部分とを区別して、①の部分の経費だけを政務活動費から支出することを認めるべきである。しかし現実には、①②の両部分は県政報告中で混在していて、その割合を定めることは困難である。

そこで、県政報告などの経費については、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務活動と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

1) 広報紙等作成・配布費用

原則として按分率50パーセントで按分する。但し、「送付用切手」の大量購入には問題があるので、項を改めて述べる。

広報紙の「企画・デザイン費」も原則として按分率50パーセントで按分する。但し、印刷物等との関連が推定できない企画・デザイン費（印刷費の支出を伴わないものなど）は認められない。

封筒等印刷費は、

ア 目的が明示され、または他の費用の支出状況から推定できる（広報紙の印刷費、郵送代など）ものは、使用目的に応じて、全額または按分して認める。

イ 品名不明の印刷費・郵送代、その他の目的の推定が困難なものは、原則として広報紙の送料と推定し、按分率50パーセントで按分する。

メールマガジン配信システム制作費は、メールマガジンの内容や、配信システム制作費の明細が確認できないものは、認められない。内容が確認できる場合、①原則として按分率50パーセントで按分すべきであり、②例外的にイ「全部が政務活動と考えられるもの」は全額認められ、ロ「全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

また、過度に高額と判断されるものについては、適正額を超える部分は認められない。

2) HP作成・維持費用

1)に準じ、原則として按分率50パーセントで按分する。

3) 「パソコンサポート料」

その実質が判明しないものは認められない。実質が広報紙やHP作成費用である場合、これらに準じて認められる。実質が「パソコン技術の指導料」等である場合は、調査研究に必要な経費とは言えないので、認められない。（なお実例につき、「パソコンにトラブルがあった場合の対応や操作に関する援助」との説明がなされているが、毎月定額の「サポート料」の支払を要するトラブルが発生するとは信じられないので、「指導料」と推定せざるをえない。）

4) 切手・ハガキ購入費用

使用目的が明示され、あるいは他の費用（広報紙の印刷費等）の支出状況から推定できる（広報紙の郵送代など）切手・ハガキ購入費は、当該使用目的に応じて、全額または按分して認められる。

ア 広報紙郵送用の切手代（もしくは料金別納郵送代）は按分率50パーセントで按分する。

イ ハガキの100枚以上の一括購入で政務活動目的との関連性が不明なものは認められない。ハガキは暑中見舞ハガキや年賀ハガキと交換できるので、流用が容易であるうえ、記載できる字数が少なく政務活動としての広報には本来不向きなはずだからである。

但し、県政報告用ハガキの購入費用で、当該県政報告の実物が資料として添付されている場合はこの限りでない。

ウ 50円切手の一括購入は、私製ハガキ用のものと推定されるので、具体的な用途が明示されない限り、認められない。

エ 暑中見舞ハガキ，年賀ハガキ，私製ハガキ，絵ハガキの購入は認められない。

オ 80円切手の大量購入（30日以内に400枚以上の購入）は，

a 使途が明示されず推定もできないものは認められない。

b 県政報告用と記載されていても，対応する印刷費等の支出がないものは認められない。

切手はいつでも使うことができるので，当面使わない切手を購入しておいて翌年度以降に使うことができ，これを認めれば当年度の経費の支弁に限定されている政務活動費を翌年度に繰り越すことを認めることになる。また切手は金券業者で容易に換金することができるので，その大量購入は実質上，目的の明示されない現金交付と同じことになる。またそもそも県政報告を郵送する場合，料金別納郵便を利用すれば，大幅に手数を節約できるし，配達先がまとまっていれば割引を受けることができる。それなのにわざわざ郵送用の切手を大量に買うこと自体不合理であり，よからぬ魂胆があると考えざるをえない。

カ 少額（イ，ウ，オに達しない数量）の切手・ハガキ購入は，事務連絡用のものと推定し，按分率50パーセントで按分する。

5) 県政報告会開催費用（茶菓代含む）は，会議費の項で一括して述べる。

④ 要請陳情等活動費

要請陳情等活動費は，「議員が行う要請陳情活動，住民相談等の活動に要する経費」である（「条例」2条別表）。実際に現れる主な支出は，上京しての要請・陳情の旅費・宿泊費である。

この費目については，①当該「要請・陳情」等が政務活動として適切かどうか，②支出された旅費・宿泊費の金額が適切かどうか，が問題である。

要請・陳情にかかる旅費宿泊費については，①当該要請・陳情そのものが政務活動として適切であること，②支出された費用が適切であること，③個別の費用が「要請・陳情」目的と考えられこと，が必要である。

上記の判定の結果，旅行・宿泊の全体が政務活動として適切な「要請・陳情」に必要であると判断されるものについては，旅費宿泊費は全額認められる。全部が適切でないと判断されるものは全額認められない。旅費宿泊費の一部のみが適切と判断されるものは，その限度で認められる。政務活動と他の活動が混在すると認められるものは按分率50パーセントで按分する。

具体的には，

1) 要請・陳情等の目的が記載されていないものは認められない。

2) 要請・陳情等の目的の記載が抽象的なもの，事実と認められないもの，信憑性がないものは，認められない。

3) 適切と認められる実費と比較して明らかに多額のものについては，多すぎる部分は認められない。

⑤ 会議費

会議費は，「議員が行う各種会議，住民相談会等に要する経費，及び，団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費」である（「条例」2条別表）。実際に現れる主な支出は，大別すると，①会場使用料，②印刷費，③送料，④茶菓飲料代，⑤団体会費，⑥講師料である。

1) 会場使用料

ア その会議などが政務活動として適切と判断される場合には，会場費の全額が適切なものと認められる。

イ 以下のものは認められない。

a 会場名が不明なもの。

b 会合の目的が不明なもの。

c 過度に高額なもの。

d 飲食を伴う研修にかかるもの。

ウ 会合そのものに政務活動と他の目的が混在していると判断される場合には、原則として按分率50パーセントで按分する。

エ いわゆる「県政報告会」は、「地域住民の県政に関する要望、意見を吸収する」意味を含むと理解されるが、他方、議員本人（もしくは所属する政党等）の宣伝や後援会活動の要素をも不可分に含んでいる。従って、いわゆる「県政報告会」の開催にかかる費用は、原則として按分率50パーセントで按分する。

2) 印刷費

会議資料の印刷費は、当該会議の資料とされたことが確認できることを前提に、当該会議が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。

当該会議の資料とされたことが、印刷物の写し等により確認できないものは、認められない。

3) 送料

報告会等案内の切手代、郵送料は、会合の内容が確認できないものは、認められない。会合の内容が確認できる場合、会合が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会合全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで、）認められる。政務活動以外の目的と判断される場合には認められない。

4) 茶菓・飲料代

会議の茶菓代は、過度に高額でない限り、当該会議が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会議全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）認められる。

高級菓子店や不相当に高額な（1個100円、合計5000円を超える）ものは認められない。

5) その他

講師料については「調査研修費」、団体会費については「研修費」の項目で一括して述べる。

⑥ 資料作成費

資料作成費は、「議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①広報紙・広報資料作成費、②名刺代、である。

政務活動の経費と考えられるものは全額認められる。政務活動以外の政治活動と考えられるものは認められない。区別が困難なものは按分率50パーセントで按分する。

1) 広報紙・広報資料作成費については、「広報費」の項目で一括して述べる。

会議用の資料作成費は、資料内容が確認できないものは、認められない。資料の内容が、政務活動のためのものとして適切と認められる度合いに応じて（全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで、）認められる。政務活動以外の目的と判断される場合には認められない。

紀要論文作成費は、大学院授業の関連費用なので、認められない。

2) 名刺印刷費は認められない。名刺は初対面の人に交付するものであり、議員が「初対面の人に名刺を交付する」行為に県政の調査研究の要素が含まれるとは考えられない。

⑦ 資料購入費

資料購入費は、「議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に

要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①書籍購入費（CD代、情報サービス料含む含む）、②新聞・雑誌購読料、③団体会費、である。

この費目については、議員が購入している書籍、新聞、雑誌のそれぞれが、「調査研究活動のために必要な図書、資料等」にあたるかどうかが問題である。C D代・情報サービス料は、書籍・雑誌購入費に準じて判断する。

1) 書籍購入費

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。

ア 上記に該当しないと考えられる一般図書は認められない。

イ 書籍名の記載されていない支出は認められない。

ウ 専ら個人の趣味的関心に属すると認められるものは認められない。

エ 住宅地図は認められない。住宅地図の主たる用途は戸別訪問にあり、選挙対策その他の「政務活動以外の政治活動」の用に供することが主な目的と判断される。

2) 新聞・雑誌購読料

ア 一般的商業紙

会派控室用の一般商業紙は按分率50パーセントで按分すべきである。自宅用、事務所用のものは認められない。（一般に、新聞は議員でなくともふつう購読する。）

イ 業界紙・情報紙

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と判断されるものは認められる。それ以外のもの（地方自治体が購入する際に＜需要費＞ではなく＜交際費＞から支出する種類のもの）は認められない。

ウ 運動誌、政党誌、団体誌

議員自身が所属し、または支援を受ける政党・団体等の発行する新聞等の購入費用は認められない。運動、政党、団体への関与は、議員個人の政治的社会的信条または私的関心に基づくもので、政務活動とは認められない。

なお、議員の「反対党」と認められる団体の機関誌などの購入費用は「反対派の政策の研究」として認めるが、「赤旗日曜版」「聖教新聞」は一般紙と変わらないので「反対派」の購入でも認められない。

エ 雑誌

県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益と考えられるものは認められる。一般的な商業週刊誌は、特に県政の調査研究に資する記事が掲載されていることが明らかな限り、認められない。

オ 購読料として、実際に要する額を超える金額を支出している場合、購読料以外の支出は実質カンパと推定されるので、超過部分は認められない。

3) 団体会費は「研修費」の項で一括して述べる。

⑧ 事務所費

事務所費は、「議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①事務所（駐車場含む）賃料、②事務所光熱水費、である。

この費目については、①事務所がどの程度政務活動に用いられ、どの程度「それ以外の政治活動」に用いられているのか、が問題になる。両者を区別して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分すべきである。②また、自己・家族またはこれと同視できる者に対する支払であるかどうか問題である。

1) 事務所賃料

原則として按分率50パーセントで按分する。但し、

ア 物件が特定できないものは認められない。賃料額が適切かどうか判定できないからである。

イ 「議員本人、これと住所を同じくする個人または法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる個人または法人」に対する支出（分担金を含む）は認められない。

ウ 支出先を特定できないものは認められない。イに該当する者かどうか判定できないからである。

2) 事務所用光熱水費

原則として按分率50パーセントで按分する。

1)イに相当する相手方に対する支出は、1)イ同様、認められない。

⑨ 事務費

事務費は、「議員が行う事務の遂行に要する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、大別すると、①事務機器・備品購入費用、②同リース費用、③同維持保守費用、④電話・FAX・ネット接続料金、⑤事務用消耗品費、⑥広報紙・封筒等印刷費、⑦同送料、⑧切手・ハガキ購入費用、⑨インターネット接続管理費用、である。

この費目については、個々の事務費が政務活動にかかる経費か、「それ以外の政治活動」にかかる経費か、が問題になる。

両者を区別して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分すべきである。例外的に①「全部が政務活動と判断されるもの」は全額認められる。②「全部が政務活動ではないと判断されるもの」は認められない。

1) 事務機器・備品購入費用

ア 原則として按分率50パーセントで按分する。

イ パソコン・ノートパソコン、プリンタ、パソコンソフト等の購入費、パソコン類のバージョンアップ費用は1人1任期1回に限り按分率50パーセントで按分する。

データ復旧費・データ回収料は、按分率50パーセントで按分する。

ウ デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、シュレッダー、印刷機、椅子などの事務用耐久消費財等、耐用年数が高い物品については、原則として按分率50パーセントで按分し、品ごとの耐用年数に応じて複数回購入を認める限度を定める。

エ マイク、アンプ、大型メガホンなどの音響機材購入費は、報告会等の内容と機材借り上げの必要性が確認できないものは、認められない。必要性が確認できるものについては、当該会合が政務活動として適切と認められる度合いに応じて（会合全体が政務活動と認められるものについては全額、他の目的が混在するものについては原則として按分率50パーセントで）按分する。

2) リース料（コピー機・印刷機・パソコン等）

原則として按分率50パーセントで按分する。

但し、物品価格・サービス内容と対比して過度に高額な（パソコンなど）リース料は認められない。従って、高額なリース料は、物品・サービス内容が判明しない限り認められない。

3) コピー機等維持保守費用

按分率50パーセントで按分する。

4) 電話・FAX・ネット接続料金、インターネット接続管理費用

会派控室、事務所（事務所の固定電話については2台まで）については按分率50パーセントで按分する。

自宅の固定電話、携帯電話については按分率3分の1（私用、政務活動活動、それ以外の政治活動各3分の1の負担率と推定する）で按分する。

自宅の2台目以降の電話の料金は認められない。

- 5) 事務用消耗品費（紙、封筒、インク、コピー用紙、ラベル等）
按分率50パーセントで按分する。

- 6) パソコン設定費用

パソコン本体の購入または移転と同時に行われる場合、1人1任期1回に限り、按分率50パーセントで認める。

- 7) その他

ア 広報紙・封筒等印刷費、同郵送料、切手・ハガキ購入費用については、
広報費の項で一括して述べる。

イ 名刺印刷費については、資料作成費の項で一括して述べる。

ウ 県政報告会開催にかかる費用については、会議費の項で一括して述べる。

⑩ 人件費

人件費は、「議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費」（「条例」2条別表）である。実際に現れる主な支出は、職員及びアルバイト職員に対する賃金給与、及びそれにかかる労働保険料である。

この費目については、個々の職員の業務が政務活動か、「それ以外の政治活動」かが問題になる。

- 1) 職員ごとにその業務を政務活動と「それ以外の政治活動」に区分して割合を定めることは困難なので、原則として按分率50パーセントで按分する。例外的に、①「資料に基づき、全部が政務活動と判断されるもの」は全額認められる。②「資料に基づき、全部が政務活動ではないと考えられるもの」は認められない。

- 2) 「議員本人と住所を同じくする者、もしくはそれらと実質的に同視しうる者」に対する支出は認められない。

- 3) 「議員本人、これと住所を同じくする法人、もしくはそれらと実質的に同視しうる法人」に対する、人件費負担金の支出は認められない。

- 4) 住所氏名を特定できない者に対する支出は認められない。2)に該当するかどうかは判定できないからである。

- 5) 労働保険料のうち、本人からの雇用保険料預かり金部分を含め計上しているものは、その限度で否認する。本人からの預かり金は、議員の「支出」ではないので、これについて政務活動費からの支出を認めると二重取得になるからである。

(3) 支出額1万円以下の支出の査定

① 費目別の認定

本項で対象とする支出はいずれも、各議員が、1件あたりの支出金額が1万円以下であるものとして、収支報告書に領収書等を添付しなかったものである。

以下、支出の費目ごとに違法の理由を述べる。

1) 調査研究費

ア 会費、懇談会費

一口の支出額1万円以下の会費・懇談会費等が相当額にのぼる場合、これらは、①飲食を伴う会合等の参加費用、②町内会等に対する会費名下の寄付（いわゆる「花代」）、③私的に加入している団体の会費、と推定される。これらを政務活動費として支出することは違法である。

イ ガソリン代・燃料代

ガソリン代・燃料代の1回の支出が1万円以下であることはむしろ通常であるが、その総額が20万円を超えるような場合は、①按分支出がなされていないか、②政務活動以外に使用される（例えば家族の使用する）自動車の燃料代が含まれていると推定される。

ウ 交通費・宿泊費・「視察経費」

出張旅費、燃料代、タクシー代等の区別をせずに、多額（数十万円規模）

の「1万円以下」支出として報告される例が多数にのぼる。また、「交通費」の支出が調査研究費、研修費、要請陳情等活動費、会議費等の複数の科目に分散する議員も少なくない。視察・研修・陳情のための交通費・宿泊費の支出がなされたのであれば、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされているとも考えがたく、③報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

エ 細目外・細目不明の調査研究費

この形態の支出が数十万円に登る場合、ア～ウ同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされていると考えがたく、③飲食を伴う会合等の参加費用や私的に加入する団体等の会費が含まれている蓋然性が高いので、違法である。

2) 研修費

ア 参加費、会費

研修中の参加費、会費等は1万円を超えることが通常であり、1)ア同様に、①飲食を伴う会合等の参加費用、②町内会等に対する会費名下の寄付（いわゆる「花代」）、③私的に加入している団体の会費、と推定される。

これらを政務活動費として支出することは違法である。

イ 交通・宿泊費

研修費中の交通・宿泊費は、研修参加に要する交通費であり、県内で行われる研修の場合にはごく少額であるが、県外で開催されるものについては1万円を超えることが通常である。1)ウと同様に、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②燃料代の按分支出がされているとも考えがたく、③報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

ウ 食糧費

「食料費」（主に研修費・会議費・調査研究費中で計上されている）は、少額であれば会議の茶菓代と解されるが、総額が数万円にのぼる場合、飲食を伴う会合の費用と推定される。

エ 細内訳なし、または細内訳外

1)エ同様の理由で違法である。

3) 広聴広報費

広聴広報費支出の大半を占めるのは、広報紙の印刷配布費用なので、1回の支出額が1万円を超えるものが大半である。支出総額が数万円を超えるような場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたいし、名目外の支出がなされていることも疑われる。

4) 要請陳情等活動費

要請・陳情等に支出される費用（主として交通費）は、視察費用や研修費と同様、1回の支出額が1万円を超えることが通常である。1)ウ、2)イと同様に、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

5) 会議費

ア 消耗品費・印刷費

会議費中の「消耗品費」は、通常、茶菓代か配布資料の印刷費である。しかし、これらの1万円以下の支出が、資料作成費・広聴広報費とあわせて10万円を超えるような場合には、茶菓代とは考えられないし、印刷費用であれば1回の支出が1万円以下とは考えられない。

イ 交通・宿泊費

会議のための交通・宿泊費が数万円を超えるような場合、1)ウ、2)イ、4)と同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

ウ 細内訳外・「会議費」・「会費」・細内訳なし

会議費の「1万円以下」支出総額が10万円を超えるような場合、ア、イ同様の理由で、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

6) 資料作成費

資料作成費は主として資料の印刷費用である。1万円以下の支出総額が、広聴広報費・会議費等の中の印刷経費とあわせて10万円を超えるような場合、①1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたく、②報告内容に虚偽が含まれる疑いも強い。

7) 資料購入費

ア 新聞購読料

1か月あたりの購読費用が2万円を超えている場合、正常ではなく、①政務活動以外のものが混入しているか、②報告内容に虚偽が含まれていると推定される。

イ 書籍購入費用

1万円以下の購入費用が10万円を超えている場合、正常ではなく、①政務活動以外のものが混入しているか、②報告内容に虚偽が含まれていると推定される。

8) 事務所費（光熱水費）

事務所の光熱水費の1万円以下の支出総額が30万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることが疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。

9) 事務費

ア 備品・事務用品費

1万円以下の備品・事務用品費の総支出額が（細内訳外の金額を含めて）20万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出が適正になされているかどうかきわめて疑わしい。

イ 通信費

1万円以下の通信費用の支出額が（細内訳外の金額を含めて）総額20万円を超え、あるいは1万円以下の携帯電話料の総支出額が月あたり1万円を超えている場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出が適正になされているかどうかきわめて疑わしい。

10) 人件費

賃金・給与は通常、1月分まとめて支払われるから、アルバイトであっても1回の支払額が1万円以下となる場合は少なく、その場合は大きな額にはならない。1万円以下の人件費の支払いが10万円を超える場合、1万円を超える支出が含まれないとは考えがたく、名目外の支出がなされていることも疑われ、かつ按分支出がなされているかどうかきわめて疑わしい。

- ② 1万円以下支出の一部を違法と査定した22名の議員の中には、政務活動費の支出総額に占める「1万円以下の支出」の率が異常に高い者がある。「1万円支出率」の全議員平均値は24.5パーセント、22名中19名の議員が所属する自由民主党岡山県議団の平均値は27.3パーセント（平成24年度には29.2パーセント）であるが、これが50パーセントを超える議員が5名（小野議員79.0パーセント、渡辺英気議員64.7パーセント、小田圭一議員64.6パーセント、河本議員53.9パーセント、千田議員53.0パーセント）、40パーセントを超える議員が5名（内山議員49.1パーセント、池本議員46.5パーセント、戸室議員46.4パーセント、波多議員45.3パーセント、久徳議員44.7パーセント）ある。（小野、渡辺、小田圭一、千田の各議員は、平成21年度から25年度まで毎年度「1万円以下率」が50パーセントを超えている。）

このようなことは常識上ありえないことであり、政務活動費の支出の多くの部分について、本来提出しなければならない領収書を「支出額1万円以下」と偽って提出せずにすませている蓋然性も高い。このようなことが許容されていることは、制度の根幹が揺らぐことになる。

- ③ 岡山県監査委員は従前、請求人の申立にもかかわらず「1万円以下支出」分についての監査を実質的に全く行ってこなかったが、岡山地方裁判所は、平成26年2月24日、平成22年度岡山県議会政務活動費中の「1万円以下」支出部分にかかる住民訴訟において、18人の議員・元議員に対して、同年度分の政務活動費にかかる会計帳簿と、「1万円以下」分支出の領収書を提出するよう命ずる文書提出命令を発し、最高裁で確定した。

県監査委員におかれても、自らの重い職責を十分に自覚され、岡山地裁の判断にならって実質のある監査を遂げられることを強く要望する。

- (4) 岡山県議会の平成25年度政務活動費の支出と不当利得

- ① 以上の結果、各議員が平成25年度の政務活動費として支出した金額のうち、別紙違法支出金額一覧表（合算分）の「違法支出額」欄記載の各金額の支出は、「条例」第2条第2項に違反しているので、違法である。
- ② 「条例」第2条第2項は、「政務活動費は、別表に定める政務活動に要する経費に充てることができるものとする」と定め、同第9条は、「知事は、議員がその年度において交付を受けた政務活動費の総額から、議員がその年度において行った政務活動費による支出（第2条に規定する政務活動費を充てることができる会費の範囲に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある場合は、当該残余の額に相当する額の政務活動費の返還を命ずることができる」と定めている。

この知事の返還請求権の法的性格は、不当利得返還請求権であり、＜当該議員がその年度において行った政務活動による支出（「条例」第2条に規定する政務活動費を充てることができる範囲に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある＞ことを要件として返還請求権が当然に発生し、知事が正当な理由なく請求権を行使しないことは違法に財産の管理を怠る事実該当することになる。

- ③ しかるに、①記載の違法支出金額は「条例」第2条に規定する政務活動費を充てることができる範囲に従ってなされた支出ではないので、その全額が「条例」第9条にいう「残余」にあたる。
- ④ よって、岡山県知事が岡山県議会の各議員に対して前記の政務活動費の残余金の返還を請求しないことは、財産の管理を違法に怠る事実該当するので、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、証拠書類を添付して、頭書のとおり、厳正な措置を請求する。

(注) 請求の要旨は、原文のまま記載した。ただし、項目番号・記号については本編に合わせて調整し、査定表及び添付書類は省略した。

別 紙

違法支出金額一覧表（合算分）

平成25年度岡山県議会政務活動費

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

【自由民主党岡山県議団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
小 林 孝一郎	2,982,492
市 村 仁	3,775,429
上 田 勝 義	3,347,561
小 林 義 明	2,559,607
中 塚 周 一	3,630,030
江 本 公 一	3,627,276

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

青 野 高 陽	2,551,117
太 田 正 孝	3,223,515
谷 口 圭 三	1,780,230
池 本 敏 朗	3,568,950
小 林 健 伸	3,536,472
渡 辺 吉 幸	1,680,090
浅 野 實	2,251,562
小 倉 弘 行	2,724,017
加 藤 浩 久	3,136,080
遠 藤 康 洋	3,479,486
蜂 谷 弘 美	3,132,250
神 宝 謙 一	3,858,772
西 岡 聖 貴	3,126,129
波 多 洋 治	3,293,833
久 徳 大 輔	3,656,360
高 橋 戒 隆	3,829,987
蓮 岡 靖 之	3,153,425
佐 藤 真 治	3,822,622
井 元 乾一郎	1,898,331
伊 藤 文 夫	2,509,085
岸 本 清 美	3,742,250
小 田 圭 一	3,824,082
渡 辺 英 気	3,797,678
内 山 登	2,133,380
小 野 泰 弘	2,325,761
河 本 勉	2,297,033
岡 崎 豊	3,045,222
小 田 春 人	3,831,898
古 山 泰 生	2,304,593
天 野 学	1,080,000
千 田 博 通	2,924,692
戸 室 敦 雄	3,687,950
合 計	115,129,247

【民主・県民クラブ】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
中 川 雅 子	2,867,597
三 宅 和 広	3,450,711
木 口 京 子	1,764,083
原 田 唯 良	1,014,834
柳 田 哲	1,476,737
高 原 俊 彦	720,737
三 原 誠 介	3,085,187
合 計	14,379,886

【公明党岡山県議団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
笹 井 茂 智	1,320,486
増 川 英 一	717,842
山 田 総一郎	1,030,804
景 山 貢 明	2,388,972
高 橋 英 士	667,484

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

合 計	6,125,588
-----	-----------

【日本共産党岡山県議会議員団】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
氏 平 三穂子	362,584
森 脇 久 紀	999,767
合 計	1,362,351

【県民・緑】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
横 田 えつこ	2,767,968
住 吉 良 久	1,418,012
合 計	4,185,980

【無所属】

議 員 名	違法支出額(合算) (円)
若 井 たつこ	1,550,985
佐 古 信 五	3,398,210
合 計	4,949,195

総 計	146,132,247
-----	-------------

違法支出金額一覧表 (1万円以下)

	議員名	収支報告書科目	備考欄の費目	違法支出額(円)
1	小林孝一郎	研修費	研修会参加費	168,981
		研修費	交通費	30,400
		会議費	食糧費	28,000
		会議費	各種会合・式典	12,310
2	市村 仁	調査研究費	会費	104,400
		事務費	携帯電話内金	118,427
3	上田勝義	調査研究費	細内訳外	96,578
		広聴広報費	細内訳外内金	385,315
4	中塚周一	会議費	食糧費	45,534
		会議費	会費	130,500
5	江本公一	調査研究費	細内訳外	217,159
		資料購入費	書籍購入	112,370
		事務費	備品等購入内金	307,202
		事務費	通信費内金	176,580
		事務費	細内訳外	53,390
6	池本敏朗	人件費	アルバイト賃金	1,511,580
7	遠藤康洋	調査研究費	ガソリン代	239,486
8	波多洋治	調査研究費	ガソリン	309,572
		調査研究費	会費内金	307,600
		事務所費	電気・ガス・電話	406,748
		事務費	(細内訳不明)	286,063
9	久徳大輔	調査研究費	懇談会費等	212,471
		調査研究費	交通・宿泊費内金	145,174
		研修費	研修会参加費	183,107
		研修費	交通・宿泊費	127,946
		広聴広報費	広報紙費印刷費等内金	51,502
		広聴広報費	広報紙送料等内金	82,177
		要請陳情等活動費	陳情等交通費	122,859
		会議費	会議費内金	353,218

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

		会議費	交通宿泊費	89,041
10	蓮岡靖之	調査研究費	その他	324,027
11	佐藤真治	調査研究費	(判読不能)	50,243
		調査研究費	燃料代	256,952
		研修費	研修会参加費内金	328,195
		資料購入費	新聞購読料	262,284
		事務費	電話通信費	250,058
12	小田圭一	調査研究費	視察経費	831,617
		調査研究費	会費	352,300
		研修費	研修会参加費	146,280
		会議費	会場借上料	109,530
		資料作成費	会議資料作成費	96,632
		資料購入費	図書購入費	222,070
		事務費	事務用品	221,308
		人件費	アルバイト賃金内金	356,533
13	渡辺英気	調査研究費	(不明)	137,788
		研修費	研修会参加費	123,000
		研修費	交通費	59,852
		広聴広報費	会議	317,663
		広聴広報費	消耗品費	286,341
		要請陳情等活動費	要請陳情等活動費	153,298
		会議費	会議資料印刷費内金	242,181
		会議費	会議消耗品費	278,190
		資料作成費	議会資料作成費内金	64,335
		事務費	電話・FAX通信費内金	448,886
		事務費	消耗品費内金	250,413
		人件費	アルバイト内金	144,000
14	内山 登	調査研究費	会費内金	139,543
		調査研究費	ガソリン・交通費	426,674
		事務費	事務用品購入費内金	294,863
15	小野泰弘	調査研究費	ガソリン代	384,811
		調査研究費	細内訳外	97,692
		研修費	会費	96,250
		研修費	食糧費	89,405
		会議費	会費	152,906
		会議費	食糧費	68,401
		事務費	電話・FAX通信費	356,296
		人件費	アルバイト賃金	720,000
16	河本 勉	調査研究費	ガソリン代	445,000
		会議費	県政報告会会場費・食糧費	445,000
		資料購入費	図書購入費	183,000
17	小田春人	資料購入費	書籍購入費	852,375
		事務費	事務用品購入費	219,523
18	千田博通	調査研究費	視察経費	91,610
		調査研究費	交通費内金	330,815
		調査研究費	会費	17,500
		調査研究費	食糧費	50,000
		会議費	交通費	92,531
		会議費	食糧費	246,386

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

		事務費	通信費内金	328,310
		事務費	事務用品・備品・消耗品購入費内金	251,488
		事務費	備品維持費	67,122
19	戸室敦雄	調査研究費	宿泊費内金	102,840
		調査研究費	調査研究費	223,000
		調査研究費	燃料費	147,000
		研修費	研修会参加費	111,000
		研修費	交通費内金	87,900
		研修費	宿泊費	93,800
		広聴広報費	広報印刷代	189,700
		広聴広報費	広報紙送料・切手代	137,200
		要請陳情等活動費	陳情等交通費	31,400
		会議費	会場代費	93,600
		会議費	意見交換費	88,500
		会議費	会議資料印刷代	90,200
		資料作成費	資料作成費内金	55,700
		資料購入費	図書購入費	101,600
20	木口京子	調査研究費	(細内訳不明)	169,498
		研修費	(細内訳不明)	164,828
21	三原誠介	調査研究費	視察費内金	58,304
		調査研究費	細内訳外	233,738
		研修費	研修費	83,500
22	若井たつ子	調査研究費	会費等	92,000
		研修費	研修会参加費内金	54,400
	合 計			21,586,875

1万円以下支出率一覧表

平成25年度岡山県議会政務活動費

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【自由民主党岡山県議団】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
小 林 孝一郎	4,199,042	3,399,499	799,543	19.0%
市 村 仁	4,175,727	3,585,475	590,252	14.1%
上 田 勝 義	4,143,255	3,067,636	1,075,619	26.0%
小 林 義 明	4,195,430	3,396,101	799,329	19.1%
中 塚 周 一	4,154,906	3,612,114	542,792	13.1%
江 本 公 一	4,191,988	2,951,760	1,240,228	29.6%
青 野 高 陽	4,197,114	3,113,842	1,083,272	25.8%
太 田 正 孝	4,200,000	3,718,570	481,430	11.5%
谷 口 圭 三	2,537,505	1,884,799	652,706	25.7%
池 本 敏 朗	4,200,000	2,245,736	1,954,264	46.5%
小 林 健 伸	4,159,859	3,851,472	308,387	7.4%
渡 辺 吉 幸	2,639,933	2,113,785	526,148	19.9%
浅 野 實	2,927,239	2,290,293	636,946	21.8%
小 倉 弘 行	4,010,812	3,554,751	456,061	11.4%
加 藤 浩 久	3,514,368	3,206,121	308,247	8.8%
遠 藤 康 洋	3,786,012	3,240,000	546,012	14.4%

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

蜂谷弘美	4,161,737	3,901,789	259,948	6.2%
神宝謙一	4,125,937	3,858,772	267,165	6.5%
西岡聖貴	3,874,989	3,347,004	527,985	13.6%
波多洋治	4,200,000	2,297,102	1,902,898	45.3%
久徳大輔	4,199,861	2,321,356	1,878,505	44.7%
高橋戒隆	3,989,867	3,829,987	159,880	4.0%
蓮岡靖之	4,198,600	3,160,858	1,037,742	24.7%
佐藤真治	4,174,779	2,862,240	1,312,539	31.4%
井元乾一郎	2,297,325	1,933,483	363,842	15.8%
伊藤文夫	3,190,434	2,643,380	547,054	17.1%
岸本清美	4,083,845	3,742,250	341,595	8.4%
小田圭一	4,200,000	1,487,812	2,712,188	64.6%
渡辺英気	4,200,000	1,481,116	2,718,884	64.7%
内山登	2,940,899	1,497,550	1,443,349	49.1%
小野泰弘	3,139,958	660,000	2,479,958	79.0%
河本勉	2,655,101	1,224,033	1,431,068	53.9%
岡崎豊	3,919,240	3,072,242	846,998	21.6%
小田春人	4,184,922	2,799,820	1,385,102	33.1%
古山泰生	2,922,050	2,449,328	472,722	16.2%
天野学	2,935,291	1,901,174	1,034,117	35.2%
千田博通	3,695,557	1,736,504	1,959,053	53.0%
戸室敦雄	4,114,700	2,206,660	1,908,040	46.4%
合 計	142,638,282	103,646,414	38,991,868	27.3%

【民主・県民クラブ】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
中川雅子	3,976,526	3,537,752	438,774	11.0%
三宅和広	4,197,589	3,616,566	581,023	13.8%
木口京子	2,179,687	1,634,293	545,394	25.0%
原田唯良	1,110,301	1,074,540	35,761	3.2%
柳田哲	1,711,973	1,536,443	175,530	10.3%
高原俊彦	1,148,413	858,563	289,850	25.2%
三原誠介	4,048,135	3,056,091	992,044	24.5%
合 計	18,372,624	15,314,248	3,058,376	16.6%

【公明党岡山県議会】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
笹井茂智	2,332,717	1,915,680	417,037	17.9%
増川英一	1,586,756	1,219,647	367,109	23.1%
山田総一郎	2,179,152	1,516,146	663,006	30.4%
景山貢明	3,681,067	3,474,846	206,221	5.6%
高橋英士	2,022,686	1,302,608	720,078	35.6%
合 計	11,802,378	9,428,927	2,373,451	20.1%

【日本共産党岡山県議会議員団】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
氏平三穂子	2,563,894	2,419,040	144,854	5.6%

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

森 脇 久 紀	3,684,182	3,408,833	275,349	7.5%
合 計	6,248,076	5,827,873	420,203	6.7%

【県民・緑】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
横 田 えつこ	3,876,046	3,298,324	577,722	14.9%
住 吉 良 久	1,851,555	1,428,012	423,543	22.9%
合 計	5,727,601	4,726,336	1,001,265	17.5%

【無所属】

議 員 名	政活費支出額 (全額) (円)	政活費支出額 (1万円超) (円)	政活費支出額 (1万円以下) (円)	1万円以下 支出率(%)
若 井 たつこ	2,363,258	1,819,310	543,948	23.0%
佐 古 信 五	4,012,565	3,624,644	387,921	9.7%
合 計	6,375,823	5,443,954	931,869	14.6%

総 計	191,164,784	144,387,752	46,777,032	24.5%
-----	-------------	-------------	------------	-------

政務活動費収支一覧表

平成25年度岡山県議会政務活動費

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【自由民主党岡山県議団】

議 員 名	交付金額(円)	支出金額(円)	返還金額(円)
小 林 孝一郎	4,200,000	4,199,042	958
市 村 仁	4,200,000	4,175,727	24,273
上 田 勝 義	4,200,000	4,143,255	56,745
小 林 義 明	4,200,000	4,195,430	4,570
中 塚 周 一	4,200,000	4,154,906	45,094
江 本 公 一	4,200,000	4,191,988	8,012
青 野 高 陽	4,200,000	4,197,114	2,886
太 田 正 孝	4,200,000	4,200,000	0
谷 口 圭 三	2,800,000	2,537,505	262,495
池 本 敏 朗	4,200,000	4,200,000	0
小 林 健 伸	4,200,000	4,159,859	40,141
渡 辺 吉 幸	4,200,000	2,639,933	1,560,067
浅 野 實	4,200,000	2,927,239	1,272,761
小 倉 弘 行	4,200,000	4,010,812	189,188
加 藤 浩 久	4,200,000	3,514,368	685,632
遠 藤 康 洋	4,200,000	3,786,012	413,988
蜂 谷 弘 美	4,200,000	4,161,737	38,263
神 宝 謙 一	4,200,000	4,125,937	74,063
西 岡 聖 貴	4,200,000	3,874,989	325,011
波 多 洋 治	4,200,000	4,200,000	0
久 徳 大 輔	4,200,000	4,199,861	139
高 橋 戒 隆	4,200,000	3,989,867	210,133
蓮 岡 靖 之	4,200,000	4,198,600	1,400
佐 藤 真 治	4,200,000	4,174,779	25,221
井 元 乾一郎	4,200,000	2,297,325	1,902,675
伊 藤 文 夫	4,200,000	3,190,434	1,009,566

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

岸 本 清 美	4,200,000	4,083,845	116,155
小 田 圭 一	4,200,000	4,200,000	0
渡 辺 英 気	4,200,000	4,200,000	0
内 山 登	4,200,000	2,940,899	1,259,101
小 野 泰 弘	4,200,000	3,139,958	1,060,042
河 本 勉	4,200,000	2,655,101	1,544,899
岡 崎 豊	4,200,000	3,919,240	280,760
小 田 春 人	4,200,000	4,184,922	15,078
古 山 泰 生	4,200,000	2,922,050	1,277,950
天 野 学	4,200,000	2,935,291	1,264,709
千 田 博 通	4,200,000	3,695,557	504,443
戸 室 敦 雄	4,200,000	4,114,700	85,300
合 計	158,200,000	142,638,282	15,561,718

【民主・県民クラブ】

議 員 名	交付金額（円）	支出金額（円）	返還金額（円）
中 川 雅 子	4,200,000	3,976,526	223,474
三 宅 和 広	4,200,000	4,197,589	2,411
木 口 京 子	4,200,000	2,179,687	2,020,313
原 田 唯 良	4,200,000	1,110,301	3,089,699
柳 田 哲	4,200,000	1,711,973	2,488,027
高 原 俊 彦	4,200,000	1,148,413	3,051,587
三 原 誠 介	4,200,000	4,048,135	151,865
合 計	29,400,000	18,372,624	11,027,376

【公明党岡山県議団】

議 員 名	交付金額（円）	支出金額（円）	返還金額（円）
笹 井 茂 智	4,200,000	2,332,717	1,867,283
増 川 英 一	4,200,000	1,586,756	2,613,244
山 田 総一郎	4,200,000	2,179,152	2,020,848
景 山 貢 明	4,200,000	3,681,067	518,933
高 橋 英 士	4,200,000	2,022,686	2,177,314
合 計	21,000,000	11,802,378	9,197,622

【日本共産党岡山県議会議員団】

議 員 名	交付金額（円）	支出金額（円）	返還金額（円）
氏 平 三穂子	4,200,000	2,563,894	1,636,106
森 脇 久 紀	4,200,000	3,684,182	515,818
合 計	8,400,000	6,248,076	2,151,924

【県民・緑】

議 員 名	交付金額（円）	支出金額（円）	返還金額（円）
横 田 えつこ	4,200,000	3,876,046	323,954
住 吉 良 久	4,200,000	1,851,555	2,348,445
合 計	8,400,000	5,727,601	2,672,399

【無所属】

議 員 名	交付金額（円）	支出金額（円）	返還金額（円）
若 井 たつこ	4,200,000	2,363,258	1,836,742
佐 古 信 五	4,200,000	4,012,565	187,435
合 計	8,400,000	6,375,823	2,024,177

総 計	233,800,000	191,164,784	42,635,216
-----	-------------	-------------	------------

請求人から、事実証明書として本件政務活動費に係る収支報告書等の写しが提出された。

二 監査委員の除斥

監査委員のうち岡山県議会議員のうちから選任された委員については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条の2の規定により、本件請求に係る監査の実施から除斥された。なお、該当委員は、本件請求の日現在にあつては西岡聖貴委員及び神宝謙一委員、平成27年5月15日以降にあつては加藤浩久委員及び増川英一委員である。

三 請求の受理

本件請求は、法第242条所定の要件を具備しているものと認め、平成27年4月23日付けをもって受理した。

四 証拠の提出及び陳述

1 請求人の陳述等

法第242条第6項の規定により、平成27年5月22日に請求人に対して証拠の提出及び陳述の機会を与えたところ、請求人代表者及び請求人理事が出席し、請求書の記載事項を補足する陳述がなされるとともに、追加の書類が提出された。その陳述の要旨は、次のとおりである。

なお、陳述に際しては、同条第7項の規定により、関係機関の職員を立ち会わせた。

- (1) 自民党県議団の「団費」の60パーセント超が、自民党県連に家賃、人件費として支払われていること、自身や同居の親族が経営する会社に家賃や人件費を支払っている議員が何人もいることなど、不適切な支出が非常に多い。
- (2) 支出の按分が不十分なことが問題である。政務活動費の按分支出については、裁判所の判決例がほぼ固まっている分野もある。按分支出の原則は、自治体によって異なる性格のものではなく、このような判決例の大勢は、監査委員の監査においても反映すべきである。
- (3) 自民党県議団では1万円以下支出率の平均は27.3パーセントであるが、50パーセントを超えている議員が5人、40パーセントを超えている議員が5人いる。このうち4人の議員は、平成21年度から25年度まで毎年度、「1万円以下率」が50パーセントを超えている。このようなことは常識上あり得ないことで、本来提出すべき領収書を1万円以下と偽って提出せずに済ませているか、あるいは使途自体に架空もしくは極度に不適切なものが含まれていることは明らかである。

議員は政務活動費の支出にかかる領収書・帳簿を5年間保存することが義務づけられているので、これらの提出を命じて検査すれば違法は直ちに明らかになる。さきに裁判所の文書提出命令によって開示された平成21、22年度の1万円以下領収書からは、現に、1件の支出についての領収書を数件に分割させて領収書の提出を回避しているもの、複数の車両に対する給油代金、宴会の会費、趣旨不明の会合の参加費等が多数発見されている。

岡山地裁は、県議会の平成22年度の政務調査費に係る住民訴訟で、18人の議員・元議員に対して、会計帳簿と1万円以下の領収書を裁判所へ提出するよう命ずる文書提出命令を出し、この決定は最高裁決定により確定した。監査委員は、提出を命じることのできる文書を提出させないままでは、職責をとげることはできない。

- (4) 県議会の政務活動費の制度上、本来県民に開示されるべき資料が開示されないことが、非常に大きな問題である。支出額1万円以下の領収書等の提出義務がない制度は明らかに悪用されており、議会事務局が添付書類を制限するために広報紙の実物などの資料が開示されず、個人名入りの領収書が黒塗りでしか開示されない。

領収書が一部とはいえ提出され開示されるのに、会計帳簿の提出はいまだに義務化されていない。このため、県民が政務活動費の支出状況を知るには、非常な

費用と労力を必要とする状態が続いている。条例改正によって政務活動費の領収書の全部に提出義務が課せられた以上、会計帳簿の提出を義務化してはいけない理由はない。

岡山県議会は、全国の都道府県議会中、政務調査費・政務活動費の領収書を一部しか開示しない取り扱いを最後まで維持した。しかもその制度が悪用されているので、形式だけではなく実質でも不透明である。

監査委員は、監査意見の提出に当たって、これらの点の改善を議会に強く求めるべきだ。

- (5) 岡山市議会の平成19年度分、20年度分政務調査費の住民訴訟については、広島高裁岡山支部の判決が平成25年度に相次いで言い渡され、どの種類の費用はどの程度で支出することが許されるかについてのトータルな判断が下されて、確定した。監査委員は、県議会の平成25年度政務活動費支出の違法性の判断に当たって、この判決の判断を尊重すべきだ。
- (6) 監査では、政務活動費の支出が県民のためになっているか、調査目的にあっているかなど、調査費の本質、原則に立ち返って内容を精査していただきたい。

2 監査対象機関の陳述

議会事務局は、平成27年5月19日、本件請求に対する知事としての見解を示す文書を提出し、同月22日、その内容に沿って議会事務局長その他の職員が陳述を行ったが、その要旨は、次のとおりである。

なお、陳述に際しては、法第242条第7項の規定により、請求人を立ち会わせた。

- (1) 政務活動費は、地方自治法及び岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例に基づき、岡山県議会議員が行う調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものである。よって、交付された政務活動費は、調査研究その他の活動に要する経費に対し、適切に充当されるべきものである。
- (2) 条例により、平成13年4月から、議員個人に対し、月額35万円（年額420万円）の政務活動費（平成25年3月までは政務調査費）が四半期ごとに交付されている。議員は、政務活動費を支給された年度の翌年度4月30日までに収支報告書及び領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る。）を議長に提出することとされている。提出された収支報告書等は、提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から閲覧開始となり、5年間保存される。
- (3) 岡山県議会においては、政務調査費の透明性の確保及び政務調査費の使途基準を明確にするため、平成20年6月に政務調査費検討委員会（議会運営委員会委員長の諮問機関）が設置され、領収書等の公開や、詳細な使途基準等を定めたマニュアル作成の議論を重ね、平成21年2月17日の議会運営委員会で答申を行った。それを受け、議会運営委員会で了承の上、平成21年2月議会で、平成21年4月以降に交付される政務調査費について、収支報告書に領収書等の写し（1件1万円を超えるものに限る。）を添付することを義務づける等の条例改正を行った。その後、全議員を対象にマニュアルの説明会を開催するなど、主旨を徹底し、政務調査費の透明性の確保及び使途の明確化を図ってきたところである。
- (4) 平成24年12月議会で、地方自治法の改正に基づき、政務調査費を政務活動費に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を規定するなどの条例改正を行うとともに、議会運営委員会でマニュアルの改正を行っている。
- (5) 岡山県議会の政務活動費交付制度の概要は、次のとおりである。

交付対象	議員の職にある者（条例第3条）
交付額	月の初日に在職する議員に対し月額35万円（条例第4条）
交付方法	原則四半期毎（条例第7条）

政務活動費を充てることができる経費の範囲	議員が実施する調査研究，研修，広聴広報，要請陳情，住民相談，各種会議への参加等県政の課題及び県民の意思を把握し，県政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費（条例第 2 条第 1 項）
証拠書類の整理保管	会計帳簿を調製し支出内容を明確にするとともに，これらの書類を 5 年間保存しなければならない（規程第 6 条）
収支報告書の提出	収支報告書を，議長に提出しなければならない（条例第 8 条）
収支報告書に添付を要する書類	1 件当たりの金額が 1 万円を超えるものに係る領収書等の写し（条例第 8 条）
政務活動費の返還	交付を受けた額に残余が生じた場合，知事は返還を命ずることができる（条例第 9 条）
収支報告書の閲覧	誰でも収支報告書の閲覧を請求することができる（条例第 10 条）

(6) 議会事務局としては，提出された収支報告書や領収書等の内容等をチェックし，マニュアルに沿った支出や手続がなされているかの点検を行っている。

(7) 請求人は，「政務活動費は一種の補助金なので，政務活動のためにだけ支出することが許される。従って，種々の要素が混在する活動の費用の全額を支出することはできない。種々の要素が混在する活動の場合には，一定割合で按分して支出することだけが許される。

従って，個々の議員の一つ一つの活動について『政務活動』と『それ以外の政治活動』の割合を定めることは困難であることを勘案し，

① 当該支出にかかる活動の全体が，議員の『政務活動』にかかる支出（『県議会議員の調査研究に資するために必要な経費』）として適切と判断されるものは，全額認め，

② 当該支出にかかる活動の全体が，『私的活動』又は『政務活動以外の政治活動』にかかる支出と判断されるものは，全額認めず，

③ 当該支出にかかる活動の全体が，①，②のいずれかと断定できない支出のうち，具体的な理由によって按分比率を特定できる例外的なものについてはその按分比率で認め，それ以外のものについては按分率 50 パーセントで認めるべきである。」と主張している。

さらに，1 件当たりの支出金額が 1 万円以下のため領収書の写しの添付義務がないものの中にも違法性があると主張している。

(8) しかし，政務活動費を充てることができる経費については，法第 100 条第 14 項で，議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費と規定されているのみで，具体的，詳細な内容を明確にしておらず，交付の対象，額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることができる経費の範囲については，各地方公共団体が定める条例に従うものとされている。従って，政務活動費を充てることができる経費の範囲については，法の趣旨に反しない限りにおいて，各地方自治体における条例の定めるところに従うものと解する。

条例の別表は，政務活動費を充てることができる経費の範囲について定めた条例第 2 条の経費を列挙したものであるが，個別具体的に例示されていないものであっても議会の活性化・審議能力の強化など，議員の政務活動基盤の充実等に有

益となる費用については支出が可能であると解する。

こうした政務活動費の具体的に充てることができる経費の範囲や充当方法については、マニュアルで詳細を規定しており、それによれば、社会通念上妥当な範囲の額であれば、実際に要した経費を充当することを原則としており、さらに、議員活動は政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることが多く、明確には分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務活動費に充当すべきとしている。

議員がいかなる政務活動を行うかについては、議員の自主的判断に委ねられており、その自主性は尊重されるべきであることから、こうしたマニュアルの基準等に沿って支出されたものについては、政務活動として必要性を欠くことが明らかであると認められるものを除き、その支出額や按分の仕方を含め、政務活動費の充当が条例に定める政務活動費を充てることができる経費の範囲に反するとはいえないと考える。

五 監査の実施

1 監査対象事項

請求書記載の請求の要旨及び請求の理由並びに添付書類の内容に鑑み、平成25年度に岡山県知事（以下「知事」という。）が、岡山県議会議員に対して交付した政務活動費（残余金精算後の額。以下同じ。）のうち、請求人が違法又は不当な支出として否認するものに関し、当該支出が違法又は不当な公金の支出に当たるか否かについて監査を行った。

ただし、次の(1)及び(2)に係る請求は法第242条に規定する要件を欠くものであり、監査対象事項から除外した。

(1) 事実を証する書面のないもの

住民監査請求においては、対象とする財務会計上の行為又は怠る事実を他の事項から区別し、特定して認識できるように個別的、具体的に摘示しなければならない（最高裁判決 平成2年6月5日）とされているところ、請求人が岡山県議会の政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡山県条例第43号。以下「条例」という。）第2条に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に違反していると主張する支出のうち、1件当たりの金額が1万円以下の支出に係るものについては、本件請求書及びこれに添付された事実証明書の各記載を総合しても、違法と主張する支出について、日時、支出金額、支出目的等を個別的、具体的に摘示しているとは認められない。

また、請求人は、条例第2条に規定する政務活動費を充てることができる経費の範囲に違反しているとする理由についても、飲食を伴う会合等の参加費用と推定される支出が含まれている、1万円を超える支出が含まれていないとは考えがたい、報告内容に虚偽が含まれる疑いが強い等と主張しているが、これらは、いずれも請求人の主観的な憶測の範疇に属するものであり、客観的に違法又は不当と判断するに足る具体的な事実を摘示しているとは認められない。

(2) 請求期間を徒過したもの

法第242条第2項は、「当該行為のあった日又は終わった日から1年を経過したときは、これを行うことができない。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。」と規定している。「当該行為」とは、同条第1項に規定する財務会計上の行為を指し、怠る事実に係る請求には同項の期間制限はないとされる。本件請求は、金員の返還請求を怠る事実が違法であるとしてなされているが、請求書の記述の全部に照らし、本件請求は、要するところ、岡山県議会議員が政務活動費として支出した金額のうち請求人の査定に基づいて違法と認定した部分につき、知事が政務活動費を交付したことは違法であるとして、その是正を求める趣旨であると解される。したがって、実質的には財務会計上の行為に関する請求と看做することが適当であるから、同項の規定が適用されるべきものと解する。

ここで、本件請求には、任期途中の平成25年11月15日付けで辞職した谷口圭三元議員が支出した平成25年度分の政務活動費が対象に含まれているところ、知事は、同元議員から提出された政務活動費収支報告書に基づき平成26年12月16日付けで政務活動費の額を確定し、精算を終えていることから、同日が法第242条第2項の「当該行為のあった日」とであると解する。もっとも、岡山県議会の政務活動費の交付に関する規程（平成13年岡山県議会告示第1号。以下「規程」という。）第7条第1項の規定により、当該収支報告書等の閲覧が可能となったのは、平成26年2月17日であったことに鑑みると、遅くとも同日には法第242条第2項の制限期間の始期が到来しているとみるべきであり、このことからすると請求人の請求のうち同元議員の平成25年度分の政務活動費に係る部分は、請求期間を徒過した不適法なものと言わざるを得ない。また、平成27年5月22日の陳述において請求人代表者が自認するとおり、請求期間を徒過したことに正当な理由はないものと認められる。

2 監査対象機関

監査対象機関は、法第153条第1項の規定により、知事の補助機関として平成25年度の政務活動費の支出に係る事務の執行を行った議会事務局とした。

3 監査の実施方法

1) 四の2のとおり、議会事務局の陳述を聴取した。

2) 五の1の監査対象事項について、法第199条第8項の規定により、議会事務局を通じて関係人調査を実施した。調査に当たっては、条例、規程及び政務活動費マニュアル（以下「マニュアル」という。）において、整理保管を義務づけている証拠書類等の提出を求めたほか、必要に応じ、支出の目的、内容等についての説明資料の提出を求めた。

3) 平成27年5月25日に、議会事務局に対し、平成25年度政務活動費に係る会計事務の実務状況及び関係書類・帳簿等の調査を行った。

六 請求に対する判断

本件請求については、いずれも理由がないものと認める。

七 判断の理由

1 基本的な考え方

政務活動費制度については、政務調査費条例及び政務調査費規程の定め並びにそれらの趣旨に照らすと、政務調査費条例は、政務調査費の支出に用途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにうかがえるような場合を除き、監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその用途制限適合性を審査することを予定していないと解される（最高裁判決 平成21年12月17日）とされ、また、議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要なかどうかについては議員の合理的判断にゆだねられる部分があることも確かである（最高裁判決 平成22年3月23日）とされており、政務活動費の支出がマニュアルに定められた用途基準に合致しているか否かの判断をするに当たっては、各議員の自主性、自律性及び政務活動に対する裁量を尊重すべきであると考ええる。

一方、その財源が貴重な公金であること、また、マニュアルにも、「議員は、政務活動費の支出について、会計帳簿を調製し、その内訳を明確にするとともに、政務活動の内容を説明する責任がある。」と記載されているように、請求人から指摘された支出に対しては、議員自らが支出の適法性を示す証拠書類等の提出や支出についての説明責任があると考ええる。

このような観点から、次の3点を基本的な考え方とする。

① 政務活動費制度における各議員の自主性、自律性及び政務活動に対する裁量を尊重すべきである。

② とはいえ、政務活動費の財源が貴重な公金であることに鑑み、無制約な支出が認められるものではなく、各議員は、政務活動費の支出に当たって、条例、規程

及びマニュアルを遵守しなければならない。

- ③ 条例及び規程に適合しているかの判断に当たっては、マニュアルに明記されている「政務活動費に充当する際の基本的な考え方」についての三原則に照らし、マニュアルを基本として、明らかにこれに反する支出については、政務活動費の充当は認められないと考える。

【岡山県議会政務活動費マニュアル】《抜粋》

5 政務活動費に充当する際の基本的な考え方

(1) 実費弁償の原則

政務活動費に充当する額は、会計帳簿等の証拠書類により、その支出が確認できるもので、政務活動に実際に要した経費（実費）とするという原則。ただし、その額は、社会通念上妥当な範囲のものとする。

(2) 按分充当の原則

議員活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、そういった場合には、実態に合わせた適切な業務割合で按分し、按分した額をもって政務活動費に充当すべきという原則。

(3) 説明責任の原則

議員は、政務活動費の支出について、会計帳簿を調製し、その内訳を明確にするとともに、政務活動の内容を説明する責任があるという原則。

2 事実関係の確認

(1) 分類

請求書に添付されている「平成25年度岡山県議会政務活動費（平成25年4月1日～平成26年3月31日）」（以下「査定表」という。）に掲げられた各支出について、請求人が当該支出の全部又は一部を否認しているものを「否認理由等」により分類し、調査及び確認を行った。

表1 査定表の内訳（単位：件）

区 分	件数
是認しているもの	342
全部又は一部を否認しているもの	1,655
合 計	1,997

表2 請求人の「否認理由等」の分類（単位：件）

項目	内 訳	件数	項目計
1	目的、内容等が不明	557	557
2	受取人（支払先）が不明（黒塗り） 領収書発行者が黒塗り	610	706
	受取人が黒塗り	96	
3	内容が不備（内訳不明、明細不明等）	27	27

4	全体額を示す領収書なし		67	67
5	領収書の発行者	議員が代表者（又は役員）の会社	92	93
		議員と住所が同じ会社	1	
6	議員宛の領収書なし（支払証明書）		14	14
7	按分割合が不適切	2分の1に按分	128	184
		3分の1に按分	23	
		その他の率で按分	33	
8	新聞雑誌購読料等		6	6
9	その他個別案件		69	69
合 計				1,723

（注）「否認理由等」が複数あるものはそれぞれに分類しているので、合計数が表1の否認件数（1,655件）を上回っている。

(2) 個別の事実確認

請求人が違法又は不当な支出として否認するものについて、事実確認を行った結果は、次のとおりである。なお、当該結果の一覧は、別表「平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果」のとおりである。

① 目的、内容等が不明（項目1）

請求人が「支出の内容が不明」等と指摘する557件について、関係議員に証拠書類、説明資料等の提出を求め、内容を確認した。また、指摘された自由民主党岡山県議団会費147件についても、平成25年度自由民主党岡山県議団収支決算書及び関係の領収書の提出を求め、内容を確認した。

その結果、使途基準に合致しないと認められる支出はなかった。

② 受取人（支払先）が不明（黒塗り）（項目2）

請求人が「領収書等が黒塗りされているため受取人（支払先）が不明」と指摘する706件について、黒塗り前の領収書を確認した結果、受取人（支払先）は適切なものと認められた。

③ 内容が不備（内訳不明、明細不明等）（項目3）

請求人が「ガソリン代でその内容が不明」と指摘する27件について、関係議員に請求書、明細書等支払の明細を確認できる証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、ガソリン代以外には支出されておらず、適切な支出であると認められた。また、適切に按分処理されていた。

④ 全体額を示す領収書なし（項目4）

請求人が「支払の全体額を示す領収書がない」と指摘する67件について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、支払の全体額を示す契約や覚書が締結されており、適切な支出であると認められた。また、適切に按分処理されていた。

⑤ 領収書の発行者（項目5）

請求人が「領収書の発行者について議員が代表者（又は役員）の会社又は議

員本人と住所が同一である」と指摘する93件について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、支出先法人と契約や覚書が適切に締結され、また、法人の会計処理上区分して、収入として計上されており、適切な支出であると認められた。

⑥ 議員宛の領収書なし（支払証明書）（項目6）

請求人が「議員が作成した支払証明書のみで領収書なし」と指摘する14件について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、支払いの事実を確認した。また、領収書の取得ができなかった合理的理由を併せ確認した。

⑦ 按分割合が不適切（項目7）

1) 政務活動費に係る費用の按分については、

ア 政務活動費を充当する際には、議員の政務活動は、政党活動、選挙活動、後援会活動等と一体的になされることも多く、明確に分離できない場合もあることから、実態に合わせた適切な業務割合で按分する必要がある。

イ 按分率の算定基礎となる政務活動との関連性の判断については、議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断に委ねられる部分があることも確かである（最高裁判決 平成22年3月23日）とされており、按分率の判断については、政務活動との関連性を最も熟知している議員の裁量を尊重すべきである。

ウ マニュアルでは、「政務活動は、議員個々によって異なっているため、経費の按分比率を一律に示すことは困難であり、個々の議員の判断によらざるを得ないが、それぞれの業務の従事割合に応じて合理的に説明可能な範囲で、個々の議員において按分比率の積算根拠を明確にしておく必要がある」旨を示し、個々具体の按分率については、定めていない。ただし、ガソリン代のみ、その按分率の上限を2分の1と定めている。

2) こうした考え方に立って、請求人が「按分割合が不適切」と指摘する183件（別表の整理番号450番の案件を除く。）について、関係議員に証拠書類、説明資料等の提出を求め、内容を確認した。

また、民主・県民クラブ会派会費7件、公明党岡山県議団費5件及び日本共産党岡山県議団会費2件については、各会派に領収書等の証拠書類や按分についての説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、すべての案件について、政務活動のみに充てられ按分不要であるか、又は政務活動の実態に合わせて合理的な按分がなされており、使途基準に合致しないと認められる支出はなかった。

なお、別表の整理番号450番の案件については、当該議員において、2分の1に按分処理し、当該相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ、当該相当額の政務活動費が返戻されていることを確認したので、本案件は請求人の指摘に該当しない。

⑧ 新聞雑誌購読料等（項目8）

請求人が「一般商業誌、自宅新聞代、情報誌」等と指摘する6件について、関係議員に証拠書類、説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、マニュアルにおいては、資料購入費として、議員が行う政務活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等）を認めているところ、情報誌の内容は県政に関する調査研究に必要な専門的知識を得るため有益なものであると認められた。また、新聞は政治・経済等最新情報が掲載され、県政に関する調査研究に必要な知識を得るうえで有用であると認められる。なお、

新聞は自宅用とは明確に区別し、政務活動のみに供する資料としているものと認められた。

⑨ その他個別案件（項目9）

1) 請求人が「会費」と指摘する2件（別表の整理番号3番及び6番、会費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、特定非営利活動法人が行う大学生インターンシッププログラムの成果を政策立案に活かす目的で、当該団体に加入しているものであり、適切なものであると認められた。

2) 請求人が「資料不足」と指摘する4件（別表の整理番号51番、428番及び1169番、旅費、1447番、視察費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、視察報告書等の内容を確認した結果、シンガポール・バンコク・香港における教育、医療、県産品マーケティングに関する調査・視察であり、政務活動との関連性が認められた。

3) 請求人が「大学院入学金、大学院授業料、大学院通学経費」と指摘する11件（別表の整理番号128番、入学金代、129番、130番、184番、185番、244番及び246番、授業料、133番、134番、135番及び136番、通行料）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

その結果、大学院入学金及び大学院授業料については、当該大学院における研究対象がいずれも地域公共政策であり、県政に関する調査研究との関連性が認められた。

また、マニュアルにおいて、政務活動に自動車を使用する場合の費用として有料道路通行料が認められているところ、当該大学院通学のためには、地理的・時間的制約から有料道路の利用が必要なものと認められた。

4) 請求人が「名刺代は認められない」と指摘する7件（別表の整理番号164番、270番、1381番、1382番及び1385番、名刺代、303番及び1667番、印刷代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

名刺代についての考え方は、

ア 名刺については、政務活動以外に使うことも事実であるが、県民からの意見聴取や情報収集、要請陳情活動等の際にも使用するものであることから、2分の1以内に按分することが相当である。

イ マニュアルにおいては、名刺について使途基準への合致の可否及び按分率は明記されていないが、印刷費や事務費について、政務活動以外の内容が含まれている場合は、適切な割合で按分することとされている。

こうした考え方に立って、6件（別表の整理番号303番の案件を除く。）については、2分の1に按分されていることもあり、適切であると認められた。

なお、別表の整理番号303番の案件については、当該議員において、2分の1に按分処理し、これを超える代金相当額に政務活動費を充当しないこととする政務活動費収支報告書の訂正がなされ、当該相当額の政務活動費が返戻されており、上記6件と同様である。

5) 請求人が「高額の花菓子」と指摘する2件（別表の整理番号289番及び290番、花菓子代）について、内容を確認した結果、県政報告会の参加者に供されたものとして、社会通念上相当な額の範囲内であると認められた。

6) 請求人が「議員活動とは無関係」と指摘する1件（別表の整理番号305番、テレビ代）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、県政報告会の会場や事務所において、県議会質問等の状況や関連するニュース映像等を放映し、参加者等に説明するためのものであり、政務活動との関連性が認められた。

- 7) 請求人が「内容不明、高額」と指摘する1件（別表の整理番号494番，会場代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した結果，県政報告会の開催に係る会場代であり，当該会場としたホテルの料金表からみて妥当なものであると認められた。
- 8) 請求人が「支払証明書，領収を証明する資料なし」と指摘する1件（別表の整理番号585番，携帯電話代）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，内容を確認した結果，携帯電話料金案内通知により支払の事実を確認した。
- 9) 請求人が「政務活動との関連不明」と指摘する1件（別表の整理番号764番，印刷代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した結果，陳情要望活動や現地視察，会議への出席等の状況写真をカレンダーの体裁にまとめたもので，端的・簡明に政務活動の状況を紹介するための資料であり，政務活動との関連性が認められた。また，適切に按分処理されていた。
- 10) 請求人が「内容不明，支出の内訳不明」と指摘する6件（別表の整理番号813番，814番，815番，817番及び818番，会場代，816番，飲料代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- その結果，経費の内訳は，議員と知事・市長との県政報告・座談会の会場借上料・機材借上料，当該県政報告会への動員や当日の運営等に関する協力者との打ち合わせのための会場借上料，参加者輸送用のバス借上料等であり，適切な支出と認められた。
- また，飲料代は，県政報告会で参加者やスタッフに配布したお茶ペットボトル代と打ち合わせ会の茶菓代であり，参加人数から算定した1人当たりの単価は，社会通念上相当な額の範囲内であると認められた。
- 11) 請求人が「現物なし，送料1部55円，印刷代1部34.3円」と指摘する3件（別表の整理番号847番及び848番，送料，849番，印刷代）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，県政報告書と封筒の現物を確認した。また，送料及び印刷代の単価については，郵便料金・特別料金表，納品書・請求書の明細内容を確認し，いずれも適切であると認められた。
- 12) 請求人が「職員氏名不詳，領収書発行者は議員が代表者（又は役員）の会社」と指摘する1件（別表の整理番号851番，人件費）について，関係議員に証拠書類の提出を求め，内容を確認した結果，出向元法人との出向契約が適切に締結され，また，法人の会計上区分して出向職員用賃金負担金を処理しており，適切な支出であると認められた。なお，出向職員は，親族等議員と特別な関係を有する者ではないことを確認した。
- 13) 請求人が「住宅地図」と指摘する2件（別表の整理番号865番及び985番，地図代）について，関係議員に説明資料の提出を求め，内容を確認した結果，当該図書は，住民相談や行政への提案・要請に際して，河川や道路等の公共物と建物等との位置関係の把握，周辺地域の状況等の確認に利用されていると認められた。
- 14) 請求人が「領収書宛先が企業」と指摘する1件（別表の整理番号1118番，椅子代）について，関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め，内容を確認した。
- 領収書については，議員本人を名宛人として交付されることが原則であるが，何らかの事情により，これと異なる名宛人の領収書であっても，実態として議員が経費を負担しており，かつ，政務活動に要する経費に充てているものであれば，直ちに不適切な支出であるとはいえないと思料する。
- 本案件については，パイプ椅子は後援会事務所内に設置されていること，領収書の発行者が宛名を企業名としたことについて合理的な理由があると認

められること、また、適切に按分処理されていることから、使途基準に合致しないとは認められなかった。

- 15) 請求人が「内容不明」と指摘する1件（別表の整理番号1263番、名簿整理費）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、県政報告書の送付等に用いる関係先名簿について原票から電子記録に整理する作業を委託したものであり、政務活動との関連性が認められた。また、適切に按分処理されていた。

- 16) 請求人が「高額で県政との関連希薄」と指摘する1件（別表の整理番号1265番、書籍代）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した。

書籍購入費については、マニュアルにおいて、議員が行う政務活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）に政務活動費を充てることを認めている。

また、一見して明らかに政務活動に資すると認められない書籍を除き、各議員の自主性、自立性及び政務活動に対する裁量を尊重すべきである。

本案件については、政務活動に資する幅広い見知を得て議員としての審議能力の向上に役立てるもので、そのため関係書籍の中で詳細内容のものを選定したものであり、政務活動との関連性が認められた。

- 17) 請求人が「資料不足、宿泊が必要な理由不明」と指摘する1件（別表の整理番号1450番、宿泊費）について、関係議員から提出された復命書等の内容を確認した結果、民間ベースでの国際貢献に関係するものであり、政務活動との関連性が認められた。また、当該復命書に記載の行事予定等からみて、同日中の帰岡は困難であると認められた。

- 18) 請求人が「資料不足、県政の調査研究に当たらない」と指摘する2件（別表の整理番号1452番、交通費、整理番号1453番、受講費）について、関係議員から提出された研修内容報告書等の内容を確認した結果、活動の形態や経費の区分ごとに、法令の規定や市民目線等に立った考察を加えるものであり、政務活動の全体像の把握に有意義なものと認められた。

- 19) 請求人が「資料不足、領収書の日付は2003年2月14日」と指摘する1件（別表の整理番号1570番、宿泊費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、政務活動報告書等の内容を確認した結果、ESDに関する主会場の役割分担や協力体制について意見交換を行ったものであり、政務活動との関連性が認められた。また、領収書の日付の記載「03/02/14」は、「月／日／西暦」（2014年3月2日）を示しているものであり、請求人の指摘はあたらない。

- 20) 請求人が「資料不足、冷蔵庫315円」と指摘する1件（別表の整理番号1590番、宿泊費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、政務活動報告書等の内容を確認した結果、女性の社会進出の促進や雇用を支える社会体制の整備等について、多方面からの参加を得て意見交換を行うものであり、政務活動との関連性が認められた。また、当該支出に係る宿泊施設の勘定書には、宿泊当日の宿泊料として18,000円が、宿泊翌日の冷蔵庫使用料として315円が、それぞれ区分して計上されているところ、当該議員の政務活動費収支報告書には、宿泊費として14,800円が計上されており、当該額の全額が宿泊費の一部に充当されたものと認めるのが相当である。

- 21) 請求人が「資料不足」と指摘する3件（別表の整理番号1631番、宿泊費、1632番、訪問団費、1633番、視察費）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、視察報告書等の内容を確認した。朝鮮戦争停戦協定締結60周年記念式典へ参加し、日朝関係の課題把握や日朝友好等を目的とするもので、政務活動との関連性が認められた。

- 22) 請求人が「他人の旅費」と指摘する1件（別表の整理番号1810番、交通費）

について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した。

マニュアルにおいては、議員が調査を依頼した者に対し交通費や宿泊費を支給することを認めているところ、吉井川治水対策に関する調査研究を専門家に委託するに際し、当該関係の検証調査の実績を有する者に過去の経緯の整理や資料の取りまとめを依頼し、議員が委託先の専門家との意見交換を行うに当たり、その者を帯同した際の交通費であり、適切な支出と認められた。

- 23) 請求人が「会費」と指摘する1件（別表の整理番号1854番、会費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、自治体議員等が納税者保護や税制改革等の問題に関して勉強する会に参加し、情報交換や政策議論を政務活動に活かす目的で、当該団体に加入しているものであり、適切なものであると認められた。
- 24) 請求人が「領収証発行者黒塗り、内容不明」と指摘する3件（別表の整理番号1856番、政策レポート・資料提供代、1862番及び1863番、業務委託料）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、県財政の運営状況や県保有土地の活用策等の調査・分析を委託したものであり、政務活動との関連性が認められた。また、黒塗り前の領収書を確認し、支払先は適切なものと認められた。
- 25) 請求人が「議員が役員を務める政治団体の会費、団体の住所は議員の事務所と同一」と指摘する1件（別表の整理番号1857番、会費）について、関係議員に説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、当該団体は社団ではなく、自治体議員が自主的に情報交換や政策を議論する勉強会に類するものと認められ、会費も同会の運営に係る分担金と認められた。
- 26) 請求人が「資料不足」と指摘する2件（別表の整理番号1859番、旅費、1865番、宿泊代）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、視察報告書等の内容を確認した結果、昨年大型台風によって甚大な被害を被ったレイテ島への支援状況や復興状況の視察、子どもレベルでの国際交流の端緒づくり等を目的とするものであり、政務活動との関連性が認められた。
- 27) 請求人が「研修報告書なし、『虹とみどり』の打ち合わせ会と推定」と指摘する1件（別表の整理番号1871番、旅費）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求めた結果、研修報告書の存在と内容を確認した。また、JR乗車券は、研修日の前日、他行事の幸便に購入したものと認められた。
- 28) 請求人が「領収証発行者黒塗り、講演内容不明」と指摘する4件（別表の整理番号1884番、1885番、1886番及び1887番、講師料）について、関係議員に証拠書類の提出を求め、内容を確認した結果、脱原発や原発の安全性確保、公共施設の老朽化への対処等の問題について識者を招いて講演を行ったものであり、政務活動との関連性が認められた。また、黒塗り前の領収書を確認し、支払先は適切なものと認められた。
- 29) 請求人が「視察報告内容不明」と指摘する1件（別表の整理番号1888番、写真代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、絵本の里づくりによる町の活性化の先進的取組に関する視察であり、政務活動との関連性が認められた。また、当該視察の状況を撮影した写真を拡大し、関係者への説明や情報提供に活用したものと認められた。
- 30) 請求人が「現物なし、後援会発行領収書3万円以上収入印紙なし」と指摘する1件（別表の整理番号1959番、印刷代）について、関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、県政報告書の存在と内容を確認した。なお、収入印紙の貼付がない件は、直ちに政務活動費支出の違法又は不当の判断に影響を及ぼさないと思料するが、本案件については、非課税文書として整理したとの説明を受けている。
- 31) 請求人が「NO. 25A43057と重複（7月分）、領収印なし、口座振替受領記録なし」と指摘する1件（別表の整理番号1991番、社会保険料）について、

関係議員に証拠書類や説明資料の提出を求め、内容を確認した結果、納入通知書不発行通知書（平成25年9月20日付け）があることから、平成25年7月に平成25年8月分も納付済み（2ヵ月分を一括納付）であることを確認した。なお、領収書等整理票に、本来、納入通知書不発行通知書を貼付すべきであった。

八 監査委員の意見

監査結果は上記のとおりであるが、次のとおり監査委員としての意見を述べる。

監査委員は、これまでも、政務調査費の使途の透明性の確保や説明責任について繰り返し意見を述べてきた。

また、平成25年度からは、地方自治法の一部改正により、新たに政務活動費として充当することができる経費の範囲が拡大されるとともに、議長において、その使途の透明性の確保に努めることとされたところである。

こうした状況に鑑み、政務活動費については、各議員の自主性、自律性及び政務活動に対する裁量の尊重を前提としつつ、政務活動費を充てることのできる経費の範囲をより明確にし、また、政務活動と他の活動とが重複する場合の経費按分についてできる限り統一かつ適切な按分比率を定めるなど、しっかりとした使途基準づくりに取り組まれることを期待する。

また、県議会の政務活動費の交付に関する条例の一部が改正され、平成27年度からは、全ての政務活動費の支出について領収書等の写しを提出することとするなど、政務活動費制度の改善の取組がなされているところであり、今後とも、より一層の情報公開に努め、政務活動の内容について、県民に対し十分な説明責任を果たされるよう、強く要望する。

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

別表

平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果（総括表）

【自由民主党岡山県議団】

（単位：円）

議 員 名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A－B)
小 林 孝一郎	3,399,499	3,399,499	656,698	0
市 村 仁	3,410,475	3,410,475	32,873	0
上 田 勝 義	3,067,636	3,067,636	201,968	0
小 林 義 明	3,396,101	3,396,101	836,494	0
中 塚 周 一	3,612,114	3,612,114	158,118	0
江 本 公 一	2,951,760	2,951,760	191,185	0
青 野 高 陽	3,110,482	3,110,482	562,725	0
太 田 正 孝	3,718,570	3,718,570	495,055	0
池 本 敏 朗	2,245,736	2,245,736	188,366	0
小 林 健 伸	3,851,472	3,851,472	315,000	0
渡 辺 吉 幸	2,064,090	2,064,090	433,695	0
浅 野 實	2,290,293	2,290,293	38,731	0
小 倉 弘 行	3,554,751	3,554,751	830,734	0
加 藤 浩 久	3,206,121	3,206,121	70,041	0
遠 藤 康 洋	3,240,000	3,240,000	0	0
蜂 谷 弘 美	3,901,789	3,901,789	769,539	0
神 宝 謙 一	3,858,772	3,858,772	0	0
西 岡 聖 貴	3,347,004	3,347,004	220,875	0
波 多 洋 治	2,297,102	2,297,102	313,252	0
久 徳 大 輔	2,301,356	2,301,356	32,491	0
高 橋 戒 隆	3,829,987	3,829,987	0	0
蓮 岡 靖 之	3,160,858	3,160,858	331,460	0
佐 藤 真 治	2,862,240	2,862,240	187,350	0
井 元 乾一郎	1,933,483	1,933,483	35,152	0
伊 藤 文 夫	2,643,380	2,643,380	134,295	0
岸 本 清 美	3,742,250	3,742,250	0	0
小 田 圭 一	1,487,862	1,487,862	0	0
渡 辺 英 気	1,481,116	1,481,116	189,385	0
内 山 登	1,497,550	1,497,550	225,250	0
小 野 泰 弘	660,000	660,000	300,000	0
河 本 勉	1,224,033	1,224,033	0	0
岡 崎 豊	3,072,242	3,072,242	27,020	0
小 田 春 人	2,799,820	2,799,820	39,820	0
古 山 泰 生	2,449,328	2,449,328	144,735	0
天 野 学	1,901,174	1,901,174	821,174	0
千 田 博 通	1,736,504	1,736,504	287,574	0
戸 室 敦 雄	2,206,660	2,206,660	72,150	0
合 計	101,513,610	101,513,610	9,143,205	0

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

【民主・県民クラブ】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
中 川 雅 子	3,537,752	3,537,752	670,155	0
三 宅 和 広	3,615,566	3,615,566	165,855	0
木 口 京 子	1,625,748	1,625,748	204,536	0
原 田 唯 良	1,074,540	1,074,540	59,706	0
柳 田 哲	1,536,443	1,536,443	59,706	0
高 原 俊 彦	858,563	858,563	137,826	0
三 原 誠 介	3,056,091	3,056,091	346,446	0
合 計	15,304,703	15,304,703	1,644,230	0

【公明党岡山県議団】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
笹 井 茂 智	1,915,680	1,915,680	595,194	0
増 川 英 一	1,219,647	1,219,647	501,805	0
山 田 総一郎	1,516,146	1,516,146	485,342	0
景 山 貢 明	3,474,846	3,474,846	1,085,874	0
高 橋 英 士	1,302,608	1,302,608	635,124	0
合 計	9,428,927	9,428,927	3,303,339	0

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
氏 平 三穂子	2,419,040	2,419,040	2,056,456	0
森 脇 久 紀	3,408,833	3,408,833	2,409,066	0
合 計	5,827,873	5,827,873	4,465,522	0

【県民・緑】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
横 田 えつこ	3,298,324	3,298,324	530,356	0
住 吉 良 久	1,428,012	1,428,012	10,000	0
合 計	4,726,336	4,726,336	540,356	0

【無所属】

(単位：円)

議員名	政務活動費支出額 (A)	監査委員査定額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)
若 井 たつこ	1,804,510	1,804,510	414,725	0
佐 古 信 五	3,624,644	3,624,644	226,434	0

(単位：円)

総 計	142,230,603	142,230,603	19,737,811	0
-----	-------------	-------------	------------	---

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【自由民主党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1	25A05013	団費	90,000	90,000	0	0		1
2		団費	90,000	90,000	0	0		1
3	25A05014	会費	21,263	21,263	0	0		9
4		団費	90,000	90,000	0	0		1
5	25A05015	団費	90,000	90,000	0	0		1
6		会費	21,263	21,263	0	0		9
7	25A05016	ネット接続料	10,710	10,710	10,710	0		
8		HP管理費	22,845	22,845	22,845	0		
9	25A05017	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
10		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
11	25A05018	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
12		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
13	25A05019	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
14		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
15	25A05020	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
16		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
17	25A05021	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
18		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
19	25A05022	家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
20		家賃	101,525	101,525	50,763	0		7
21	25A05023	トナー代	12,377	12,377	6,189	0		7
22		トナー代	15,596	15,596	7,798	0		7
23	25A05024	人件費	58,125	58,125	0	0		2
24		人件費	91,600	91,600	0	0		2
25	25A05025	人件費	54,525	54,525	0	0		2
26		人件費	90,000	90,000	0	0		2
27	25A05026	人件費	70,970	70,970	0	0		2
28		人件費	97,200	97,200	0	0		2
29	25A05027	人件費	55,325	55,325	0	0		2
30		人件費	80,800	80,800	0	0		2
31	25A05028	人件費	60,125	60,125	0	0		2
32		人件費	82,000	82,000	0	0		2
33	25A05029	人件費	83,725	83,725	0	0		2
34		人件費	92,800	92,800	0	0		2
35	25A05030	人件費	45,725	45,725	0	0		2
36		人件費	80,000	80,000	0	0		2
37	25A05031	人件費	54,125	54,125	0	0		2
38		人件費	90,000	90,000	0	0		2
39	25A05032	人件費	48,925	48,925	0	0		2
40		人件費	103,200	103,200	0	0		2
41	25A05033	人件費	48,525	48,525	0	0		2
42		人件費	67,200	67,200	0	0		2
43	25A05034	人件費	48,925	48,925	0	0		2
44		人件費	80,800	80,800	0	0		2
45	25A05035	人件費	47,325	47,325	0	0		2
46		人件費	85,200	85,200	0	0		2
47	25A06001	団費	90,000	90,000	0	0		1
48	25A06002	団費	90,000	90,000	0	0		1
49	25A06003	団費	90,000	90,000	0	0		1
50	25A06004	団費	90,000	90,000	0	0		1
51	25A06005 ～ 25A06007	旅費	484,450	484,450	0	0		9
52	25A06008	印刷代	496,125	496,125	0	0		1
53	25A06009	家賃	70,000	70,000	0	0		2
54	25A06010	家賃	70,000	70,000	0	0		2
55	25A06011	家賃	70,000	70,000	0	0		2
56	25A06012	家賃	70,000	70,000	0	0		2
57	25A06013	家賃	70,000	70,000	0	0		2
58	25A06014	家賃	70,000	70,000	0	0		2
59	25A06015	家賃	70,000	70,000	0	0		2
60	25A06016	家賃	70,000	70,000	0	0		2
61	25A06017	家賃	70,000	70,000	0	0		2
62	25A06018	家賃	70,000	70,000	0	0		2
63	25A06019	家賃	70,000	70,000	0	0		2
64	25A06020	家賃	70,000	70,000	0	0		2
65	25A06021	携帯電話代	10,905	10,905	7,270	0		7
66	25A06022	電話機代	22,365	22,365	11,183	0		7
67	25A06023	携帯電話代	10,446	10,446	6,964	0		7
68		携帯電話代	11,184	11,184	7,456	0		7
69	25A06024	人件費	100,000	100,000	0	0		2
70	25A06025	人件費	100,000	100,000	0	0		2
71	25A06026	人件費	100,000	100,000	0	0		2
72	25A06027	人件費	100,000	100,000	0	0		2
73	25A06028	人件費	100,000	100,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
74	25A06029	人件費	100,000	100,000	0	0		2
75	25A06030	人件費	100,000	100,000	0	0		2
76	25A06031	人件費	100,000	100,000	0	0		2
77	25A06032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
78	25A06033	人件費	100,000	100,000	0	0		2
79	25A06034	人件費	25,000	25,000	0	0		2
80	25A06035	人件費	25,000	25,000	0	0		2
81	25A06036	人件費	25,000	25,000	0	0		2
82	25A06037	人件費	25,000	25,000	0	0		2
83	25A06038	人件費	25,000	25,000	0	0		2
84	25A06039	人件費	25,000	25,000	0	0		2
85	25A06040	人件費	25,000	25,000	0	0		2
86	25A07001	団費	90,000	90,000	0	0		1
87	25A07002	団費	90,000	90,000	0	0		1
88	25A07003	団費	90,000	90,000	0	0		1
89	25A07004	団費	90,000	90,000	0	0		1
90	25A07005 ～ 25A07006	交通費	14,440	14,440	0	0		1
91	25A07007	印刷代	139,125	139,125	0	0		1
92	25A07008	封筒代	102,375	102,375	51,188	0		7
93	25A07009	封筒代	42,000	42,000	21,000	0		7
94	25A07010	郵送代	254,833	254,833	0	0		1
95	25A07011	郵送代	279,299	279,299	0	0		1
96	25A07012	印刷代	329,700	329,700	0	0		1
97	25A07013	書籍代	41,580	41,580	41,580	0		
98	25A07014	書籍代	88,200	88,200	88,200	0		
99	25A07015	新聞代	36,084	36,084	0	0		8
100	25A07016	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
101	25A07017	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
102	25A07018	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
103	25A07019	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
104	25A07020	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
105	25A07021	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
106	25A07022	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
107	25A07023	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
108	25A07024	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
109	25A07025	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
110	25A07026	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
111	25A07027	事務所・家賃 駐車場代	30,000	30,000	0	0		5
112	25A07028	人件費	85,000	85,000	0	0		2
113	25A07029	人件費	85,000	85,000	0	0		2
114	25A07030	人件費	85,000	85,000	0	0		2
115	25A07031	人件費	85,000	85,000	0	0		2
116	25A07032	人件費	85,000	85,000	0	0		2
117	25A07033	人件費	85,000	85,000	0	0		2
118	25A07034	人件費	85,000	85,000	0	0		2
119	25A07035	人件費	85,000	85,000	0	0		2
120	25A07036	人件費	85,000	85,000	0	0		2
121	25A07037	人件費	85,000	85,000	0	0		2
122	25A07038	人件費	85,000	85,000	0	0		2
123	25A07039	人件費	85,000	85,000	0	0		2
124	25A08001	団費	90,000	90,000	0	0		1
125	25A08002	団費	90,000	90,000	0	0		1
126	25A08003	団費	90,000	90,000	0	0		1
127	25A08004	団費	90,000	90,000	0	0		1
128	25A08005	入学金代	282,000	282,000	0	0		9
129	25A08006	授業料	267,900	267,900	0	0		9
130	25A08007	授業料	267,900	267,900	0	0		9
131	25A08008	会費	48,000	48,000	48,000	0		
132	25A08009	会費	32,000	32,000	32,000	0		
133	25A08010 ～ 25A08011	通行料	14,800	14,800	0	0		9
134	25A08012 ～ 25A08014	通行料	26,100	26,100	0	0		9

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
135	25A08015 ～ 25A08016	通行料	11,150	11,150	0	0		9
136	25A08017 ～ 25A08018	通行料	26,050	26,050	0	0		9
137	25A08019	印刷代	157,500	157,500	0	0		1
138	25A08020	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
139	25A08021	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
140	25A08022	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
141	25A08023	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
142	25A08024	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
143	25A08025	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
144	25A08026	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
145	25A08027	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
146	25A08028	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
147	25A08029	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
148	25A08030	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
149	25A08031	家賃	100,000	100,000	50,000	0		7
150	25A08032	携帯電話代	15,500	15,500	5,167	0		7
151	25A08033	携帯電話代	21,374	21,374	7,125	0		7
152	25A08034	携帯電話代	21,862	21,862	7,287	0		7
153	25A08035	携帯電話代	21,276	21,276	7,092	0		7
154	25A08036	携帯電話代	19,960	19,960	6,653	0		7
155	25A08037	携帯電話代	20,228	20,228	6,743	0		7
156	25A08038	携帯電話代	21,522	21,522	7,174	0		7
157	25A08039	携帯電話代	19,388	19,388	6,463	0		7
158	25A08040	携帯電話代	21,608	21,608	7,203	0		7
159	25A08041	携帯電話代	19,014	19,014	6,338	0		7
160	25A08042	携帯電話代	21,074	21,074	7,025	0		7
161	25A08043	携帯電話代	25,384	25,384	8,461	0		7
162	25A08044	HP管理料	59,062	59,062	39,375	0		7
163	25A08045	事務用品代 PC更新料	20,244	20,244	10,122	0		7
164	25A08046	名刺代	14,175	14,175	0	0		9
165	25A08047	事務用品代	11,655	11,655	5,828	0		7
166	25A08048	印刷代	11,550	11,550	5,775	0		7
167	25A08049	事務所電話代	11,885	11,885	5,943	0		7
168	25A08050	PC用品代	13,440	13,440	6,720	0		7
169	25A08051	人件費	35,000	35,000	0	0		2
170	25A08052	人件費	35,000	35,000	0	0		2
171	25A08053	人件費	35,000	35,000	0	0		2
172	25A08054	人件費	30,000	30,000	0	0		2
173	25A08055	人件費	25,000	25,000	0	0		2
174	25A08056	人件費	25,000	25,000	0	0		2
175	25A08057	人件費	25,000	25,000	0	0		2
176	25A08058	人件費	15,000	15,000	0	0		2
177	25A08059	人件費	32,500	32,500	0	0		2
178	25A08060	人件費	30,000	30,000	0	0		2
179	25A08061	人件費	25,000	25,000	0	0		2
180	25A09001	団費	90,000	90,000	0	0		1
181	25A09002	団費	90,000	90,000	0	0		1
182	25A09003	団費	90,000	90,000	0	0		1
183	25A09004	団費	90,000	90,000	0	0		1
184	25A09005	授業料	178,600	178,600	0	0		9
185	25A09006	授業料	178,600	178,600	0	0		9
186	25A09007	印刷代	67,095	67,095	0	0		1
187	25A09008	旅費・宿泊代	15,100	15,100	0	0		1
188	25A09009	旅費・宿泊代	39,800	39,800	0	0		1
189	25A09010	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
190	25A09011	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
191	25A09012	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
192	25A09013	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
193	25A09014	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
194	25A09015	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
195	25A09016	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
196	25A09017	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
197	25A09018	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
198	25A09019	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
199	25A09020	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
200	25A09021	HP管理費	15,750	15,750	7,875	0		7
201	25A09022	印刷代	480,900	480,900	0	0		1
202	25A09023	郵送代	16,830	16,830	0	0		1
203	25A09024	郵送代	98,400	98,400	0	0		1
204	25A09025	郵送代	197,700	197,700	0	0		1
205	25A09026	郵送代	35,250	35,250	0	0		1
206	25A09027	郵送代	12,000	12,000	0	0		1
207	25A09028	郵送代	64,000	64,000	0	0		1
208	25A09029	郵送代	96,000	96,000	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
209	25A09030	アンケート入力・集計・分析	288,771	288,771	0	0		1
210	25A09031	電気代	11,814	11,814	11,814	0		
211	25A09032	電気代	10,419	10,419	10,419	0		
212	25A09033	電気代	15,806	15,806	15,806	0		
213	25A09034	電気代	14,093	14,093	14,093	0		
214	25A09035	電気代	11,486	11,486	11,486	0		
215	25A09036	印刷代	30,450	30,450	0	0		2
216	25A09037	人件費	50,000	50,000	0	0		2
217	25A09038	人件費	50,000	50,000	0	0		2
218	25A09039	人件費	50,000	50,000	0	0		2
219	25A09040	人件費	50,000	50,000	0	0		2
220	25A09041	人件費	50,000	50,000	0	0		2
221	25A09042	人件費	50,000	50,000	0	0		2
222	25A09043	人件費	50,000	50,000	0	0		2
223	25A09044	人件費	50,000	50,000	0	0		2
224	25A09045	人件費	50,000	50,000	0	0		2
225	25A09046	人件費	50,000	50,000	0	0		2
226	25A09047	人件費	50,000	50,000	0	0		2
227	25A09048	人件費	50,000	50,000	0	0		2
228	25A09049	人件費	50,000	50,000	0	0		2
229	25A09050	人件費	50,000	50,000	0	0		2
230	25A09051	人件費	50,000	50,000	0	0		2
231	25A09052	人件費	50,000	50,000	0	0		2
232	25A09053	人件費	50,000	50,000	0	0		2
233	25A09054	人件費	50,000	50,000	0	0		2
234	25A09055	人件費	50,000	50,000	0	0		2
235	25A09056	人件費	50,000	50,000	0	0		2
236	25A09057	人件費	50,000	50,000	0	0		2
237	25A09058	人件費	50,000	50,000	0	0		2
238	25A09059	人件費	50,000	50,000	0	0		2
239	25A09060	人件費	50,000	50,000	0	0		2
240	25A10001	団費	90,000	90,000	0	0		1
241	25A10002	団費	90,000	90,000	0	0		1
242	25A10003	団費	90,000	90,000	0	0		1
243	25A10004	団費	90,000	90,000	0	0		1
244	25A10005	授業料	267,900	267,900	0	0		9
245	25A10006	郵送代	28,900	28,900	0	0		1
246	25A10007	授業料	267,900	267,900	0	0		9
247	25A10008	PC接続料	11,550	11,550	11,550	0		
248	25A10009	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
249	25A10010	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
250	25A10011	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
251	25A10012	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
252	25A10013	家賃	17,500	17,500	17,500	0		
253	25A10014	家賃	75,000	75,000	0	0		2
254	25A10015	家賃	75,000	75,000	0	0		2
255	25A10016	家賃	75,000	75,000	0	0		2
256	25A10017	家賃	75,000	75,000	0	0		2
257	25A10018	家賃	75,000	75,000	0	0		2
258	25A10019	家賃	75,000	75,000	0	0		2
259	25A10020	家賃	75,000	75,000	0	0		2
260	25A10021	家賃	75,000	75,000	0	0		2
261	25A10022	携帯電話代	11,668	11,668	11,668	0		
262	25A10023	携帯電話代	10,257	10,257	10,257	0		
263	25A10024	携帯電話代	16,644	16,644	16,644	0		
264	25A10025	携帯電話代	11,816	11,816	11,816	0		
265	25A10026	携帯電話代	13,020	13,020	13,020	0		
266	25A10027	電話機代	15,740	15,740	15,740	0		
267	25A10028	郵送代	12,500	12,500	0	0		1
268	25A10029	印刷代	11,300	11,300	0	0		1
269	25A10030	カーペット代	12,990	12,990	12,990	0		
270	25A10031	名刺代	12,075	12,075	0	0		9
271	25A10032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
272	25A10033	人件費	100,000	100,000	0	0		2
273	25A10034	人件費	100,000	100,000	0	0		2
274	25A10035	人件費	100,000	100,000	0	0		2
275	25A10036	人件費	100,000	100,000	0	0		2
276	25A10037	人件費	100,000	100,000	0	0		2
277	25A10038	人件費	100,000	100,000	0	0		2
278	25A10039	人件費	100,000	100,000	0	0		2
279	25A10040	人件費	100,000	100,000	0	0		2
280	25A10041	人件費	100,000	100,000	0	0		2
281	25A10042	人件費	100,000	100,000	0	0		2
282	25A10043	人件費	100,000	100,000	0	0		2
283	25A11001	青野高陽 団費	90,000	90,000	0	0		1
284	25A11002	青野高陽 団費	90,000	90,000	0	0		1
285	25A11003	団費	90,000	90,000	0	0		1
286	25A11004	団費	90,000	90,000	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
287	25A11005	旅費	15,000	15,000	0	0		1
288	25A11006	交通費	30,340	30,340	0	0		1
289	25A11007	会場代・茶・菓子代	19,734	19,734	0	0		9
290	25A11008	お茶・菓子代	22,050	22,050	0	0		9
291	25A11009	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
292	25A11010	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
293	25A11011	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
294	25A11012	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
295	25A11013	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
296	25A11014	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
297	25A11015	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
298	25A11016	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
299	25A11017	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
300	25A11018	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
301	25A11019	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
302	25A11020	家賃	90,000	90,000	45,000	0		7
303	25A11021	印刷代	19,425	19,425	7,500	0	一部(3,360円)返戻済	7,9
304	25A11022	印刷代	21,315	21,315	15,225	0		7
305	25A11023	テレビ代	42,000	42,000	0	0		2,9
306	25A11024	人件費	21,600	21,600	0	0		2
307	25A11025 ～	人件費	55,195	55,195	0	0		2
308	25A11026	人件費	50,960	50,960	0	0		2
309	25A11027	人件費	21,600	21,600	0	0		2
310	25A11028 ～	人件費	52,871	52,871	0	0		2
311	25A11029	人件費	54,880	54,880	0	0		2
312	25A11030	人件費	27,000	27,000	0	0		2
313	25A11031 ～	人件費	49,385	49,385	0	0		2
314	25A11032	人件費	47,040	47,040	0	0		2
315	25A11033	人件費	21,600	21,600	0	0		2
316	25A11034 ～	人件費	52,871	52,871	0	0		2
317	25A11035	人件費	54,880	54,880	0	0		2
318	25A11036	人件費	27,000	27,000	0	0		2
319	25A11037 ～	人件費	55,195	55,195	0	0		2
320	25A11038	人件費	50,960	50,960	0	0		2
321	25A11039	人件費	21,600	21,600	0	0		2
322	25A11040 ～	人件費	52,871	52,871	0	0		2
323	25A11041	人件費	50,960	50,960	0	0		2
324	25A11042	人件費	21,600	21,600	0	0		2
325	25A11043 ～	人件費	49,385	49,385	0	0		2
326	25A11044	人件費	50,960	50,960	0	0		2
327	25A11045	人件費	27,000	27,000	0	0		2
328	25A11046 ～	人件費	49,385	49,385	0	0		2
329	25A11047	人件費	50,960	50,960	0	0		2
330	25A11048	人件費	98,770	98,770	0	0		2
331	25A11049	人件費	126,945	126,945	0	0		2
332	25A11050	人件費	126,945	126,945	0	0		2
333	25A11051	人件費	130,200	130,200	0	0		2
334	25A12001	団費	90,000	90,000	0	0		1
335	25A12002	団費	90,000	90,000	0	0		1
336	25A12003	団費	90,000	90,000	0	0		1
337	25A12004	団費	90,000	90,000	0	0		1
338	25A12005	旅費	87,036	87,036	0	0		1
339	25A12006	郵送代	26,660	26,660	0	0		1
340	25A12007	切手代	32,000	32,000	0	0		1
341	25A12008	郵送代	51,650	51,650	0	0		1
342	25A12009	郵送代	32,364	32,364	0	0		1
343	25A12010	郵送代	82,850	82,850	0	0		1
344	25A12011	切手代	16,000	16,000	0	0		1
345	25A12012	切手代	16,000	16,000	0	0		1
346	25A12013	郵送代	170,400	170,400	0	0		1
347	25A12014	印刷代	209,475	209,475	0	0		1
348	25A12015	郵送代	83,000	83,000	0	0		1
349	25A12016	郵送代	22,072	22,072	0	0		1
350	25A12017	切手代	56,000	56,000	0	0		1
351	25A12018	郵送代	34,472	34,472	0	0		1
352	25A12019	郵送代	19,468	19,468	0	0		1
353	25A12020	郵送代	26,412	26,412	0	0		1
354	25A12021	郵送代	21,576	21,576	0	0		1
355	25A12022	郵送代	32,550	32,550	0	0		1
356	25A12023	切手代	12,000	12,000	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
357	25A12024	郵送代	50,000	50,000	0	0		1
358	25A12025	シール代	63,840	63,840	31,920	0		7
359	25A12026	切手代	16,000	16,000	0	0		1
360	25A12027	郵送代	82,900	82,900	0	0		1
361	25A12028	郵送代	32,550	32,550	0	0		1
362	25A12029	郵送代	26,350	26,350	0	0		1
363	25A12030	郵送代	170,800	170,800	0	0		1
364	25A12031	郵送代	56,000	56,000	0	0		1
365	25A12032	郵送代	50,000	50,000	0	0		1
366	25A12033	封筒代	301,770	301,770	150,885	0		7
367	25A12034	印刷代	99,645	99,645	0	0		1
368	25A12035	印刷代	202,230	202,230	0	0		1
369	25A12036	会場代	20,900	20,900	10,450	0		7
370	25A12037 ～ 25A12045	家賃	264,000	264,000	264,000	0		
371	25A12046	駐車場代	18,900	18,900	18,900	0		
372	25A12047	駐車場代	18,900	18,900	18,900	0		
373	25A12048	人件費	48,000	48,000	0	0		2
374	25A12049	人件費	48,400	48,400	0	0		2
375	25A12050	人件費	46,400	46,400	0	0		2
376	25A12051	人件費	50,400	50,400	0	0		2
377	25A12052	人件費	37,600	37,600	0	0		2
378	25A12053	人件費	43,200	43,200	0	0		2
379	25A12054	人件費	50,600	50,600	0	0		2
380	25A12055	人件費	44,000	44,000	0	0		2
381	25A12056	人件費	52,400	52,400	0	0		2
382	25A12057	人件費	44,800	44,800	0	0		2
383	25A12058	人件費	41,200	41,200	0	0		2
384	25A12059	人件費	44,800	44,800	0	0		2
385	25A12060	人件費	25,000	25,000	0	0		2
386	25A12061	人件費	25,000	25,000	0	0		2
387	25A12062	人件費	25,000	25,000	0	0		2
388	25A12063	人件費	25,000	25,000	0	0		2
389	25A12064	人件費	25,000	25,000	0	0		2
390	25A12065	人件費	25,000	25,000	0	0		2
391	25A12066	人件費	25,000	25,000	0	0		2
392	25A12067	人件費	25,000	25,000	0	0		2
393	25A12068	人件費	25,000	25,000	0	0		2
394	25A12069	人件費	25,000	25,000	0	0		2
395	25A12070	人件費	25,000	25,000	0	0		2
396	25A12071	人件費	25,000	25,000	0	0		2
397	25A14001	団費	90,000	90,000	0	0		1
398	25A14002	団費	90,000	90,000	0	0		1
399	25A14003	団費	90,000	90,000	0	0		1
400	25A14004	団費	90,000	90,000	0	0		1
401	25A14005	旅費	79,000	79,000	0	0		1
402	25A14006 ～ 25A14007	郵送代	351,103	351,103	0	0		1
403	25A14008 ～ 25A14009	郵送代	267,931	267,931	0	0		1
404	25A14010 ～ 25A14011	PC代管理代	95,500	95,500	95,500	0		
405	25A14012	家賃	90,000	90,000	0	0		5
406	25A14013	家賃	90,000	90,000	0	0		5
407	25A14014	家賃	90,000	90,000	0	0		5
408	25A14015	家賃	90,000	90,000	0	0		5
409	25A14016	家賃	90,000	90,000	0	0		5
410	25A14017	家賃	90,000	90,000	0	0		5
411	25A14018	家賃	90,000	90,000	0	0		5
412	25A14019	家賃	90,000	90,000	0	0		5
413	25A14020	家賃	90,000	90,000	0	0		5
414	25A14021	家賃	90,000	90,000	0	0		5
415	25A14022	家賃	90,000	90,000	0	0		5
416	25A14023 ～ 25A14024	電気代	10,496	10,496	10,496	0		
417	25A14025 ～ 25A14026	電気代	11,621	11,621	11,621	0		
418	25A14027 ～ 25A14028	携帯電話代	10,248	10,248	6,832	0		7
419	25A14029 ～ 25A14030	トナー代	11,025	11,025	11,025	0		

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号		議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
420	25A14031 ～ 25A14032	池本敏朗	トナー代	11,025	11,025	11,025	0		
421	25A14033 ～ 25A14034		トナー代	19,000	19,000	19,000	0		
422	25A14035 ～ 25A14036		トナー代	11,025	11,025	11,025	0		
423	25A14037 ～ 25A14038		携帯電話代	17,762	17,762	11,842	0		7
424	25A15002	小林健伸	団費	90,000	90,000	0	0		1
425	25A15003		団費	90,000	90,000	0	0		1
426	25A15004		団費	90,000	90,000	0	0		1
427	25A15005		団費	90,000	90,000	0	0		1
428	25A15008		旅費	776,472	776,472	0	0		9
429	25A15012 ～ 25A15017		家賃	315,000	315,000	315,000	0		
430	25A15018		人件費	600,000	600,000	0	0		6
431	25A15019		人件費	600,000	600,000	0	0		6
432	25A15020		人件費	600,000	600,000	0	0		6
433	25A15021		人件費	600,000	600,000	0	0		6
434	25A16001		団費	90,000	90,000	0	0		1
435	25A16002		団費	90,000	90,000	0	0		1
436	25A16003		団費	90,000	90,000	0	0		1
437	25A16004		団費	90,000	90,000	0	0		1
438	25A16005		旅費	87,036	87,036	0	0		1
439	25A16006 ～ 25A16009		宿泊代	9,300	9,300	0	0	請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	1
440		駐車場代	1,500	1,500	0	0		1	
441	25A16010	郵送代	116,046	116,046	0	0		1	
442	25A16011	郵送代	57,267	57,267	0	0		1	
443	25A16012 ～ 25A16013	印刷代	165,900	165,900	0	0		1	
444	25A16014	郵送代	101,541	101,541	0	0		1	
445	25A16015	郵送代	50,109	50,109	0	0		1	
446	25A16016 ～ 25A16017	印刷代	156,096	156,096	0	0		1	
447	25A16018	新聞代	20,000	20,000	0	0		8	
448	25A16019 ～ 25A16020	購読料	88,725	88,725	88,725	0			
449	25A16021	家賃	270,000	270,000	270,000	0			
450	25A16022	PC代	48,195	48,195	48,195	0	一部(48,195円)返戻済	7	
451	25A16023 ～ 25A16024	テーブル代	26,775	26,775	26,775	0			
452	25A16025	人件費	11,200	11,200	0	0		2	
453	25A16026 ～ 25A16027	人件費	65,600	65,600	0	0		2	
454	25A16028 ～ 25A16029	人件費	54,400	54,400	0	0		2	
455	25A16030 ～ 25A16031	人件費	55,200	55,200	0	0		2	
456	25A16032 ～ 25A16033	人件費	64,800	64,800	0	0		2	
457	25A16034 ～ 25A16035	人件費	54,400	54,400	0	0		2	
458	25A16036	人件費	32,400	32,400	0	0		2	
459	25A16037	人件費	32,000	32,000	0	0		2	
460	25A16038	人件費	30,000	30,000	0	0		2	
461	25A16039	人件費	25,200	25,200	0	0		2	
462	25A16040	人件費	22,400	22,400	0	0		2	
463	25A16041	人件費	27,200	27,200	0	0		2	
464	25A16042	人件費	30,800	30,800	0	0		2	
465	25A25001	浅野實	団費	90,000	90,000	0	0		1
466	～		団費	90,000	90,000	0	0		1
467	25A25003		団費	90,000	90,000	0	0		1
468			団費	90,000	90,000	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
469 25A25004 ～ 25A25005	浅野 實	印刷代	989,082	989,082	0	0		1
470 25A25006 ～ 25A25007		購読料	26,250	26,250	26,250	0		
471 25A25008 ～ 25A25009		コピー代	24,961	24,961	12,481	0		7
472 25A25010		人件費	70,000	70,000	0	0		2
473 ～		人件費	70,000	70,000	0	0		2
474 25A25019		人件費	70,000	70,000	0	0		2
475		人件費	70,000	70,000	0	0		2
476		人件費	20,000	20,000	0	0		2
477		人件費	70,000	70,000	0	0		2
478		人件費	70,000	70,000	0	0		2
479		人件費	70,000	70,000	0	0		2
480		人件費	70,000	70,000	0	0		2
481		人件費	70,000	70,000	0	0		2
482		人件費	30,000	30,000	0	0		2
483		人件費	70,000	70,000	0	0		2
484		人件費	70,000	70,000	0	0		2
485		人件費	70,000	70,000	0	0		2
486 25A26001	小倉 弘行	団費	90,000	90,000	0	0		1
487 25A26002		団費	90,000	90,000	0	0		1
488 25A26003		団費	90,000	90,000	0	0		1
489 25A26004		団費	90,000	90,000	0	0		1
490 25A26005		HP管理費	20,740	20,740	20,740	0		
491 25A26006 ～ 25A26007		封筒代	72,450	72,450	72,450	0		
492 25A26008 ～ 25A26009		印刷代	175,875	175,875	0	0		1
493 25A26010 ～ 25A26011		印刷代	26,775	26,775	0	0		1
494 25A26012		会場代	350,000	350,000	0	0		9,9
495 25A26013		コピー代	10,248	10,248	10,248	0		
496 25A26014		コピー代	10,105	10,105	10,105	0		
497 25A26015		コピー代	18,932	18,932	18,932	0		
498 25A26016		コピー代	28,934	28,934	28,934	0		
499 25A26017		電気代	10,170	10,170	10,170	0		
500 25A26018		電気代	10,899	10,899	10,899	0		
501 25A26019		電気代	14,317	14,317	14,317	0		
502 25A26020		電気代	12,044	12,044	12,044	0		
503 25A26021		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
504 25A26022		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
505 25A26023		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
506 25A26024		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
507 25A26025		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
508 25A26026		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
509 25A26027		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
510 25A26028		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
511 25A26029		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
512 25A26030		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
513 25A26031		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
514 25A26032		家賃	50,000	50,000	50,000	0		
515 25A26033		FAX代	11,500	11,500	11,500	0		
516 25A26034 ～ 25A26035		郵送代	353,367	353,367	0	0		1
517 25A26036		事務用品代	10,395	10,395	10,395	0		
518 25A26037 ～ 25A26038		人件費	82,000	82,000	0	0		2
519 25A26039 ～ 25A26040		人件費	68,000	68,000	0	0		2
520 25A26041 ～ 25A26042		人件費	85,500	85,500	0	0		2
521 25A26043 ～ 25A26044		人件費	75,000	75,000	0	0		2
522 25A26045 ～ 25A26046		人件費	71,500	71,500	0	0		2
523 25A26047		人件費	100,000	100,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
524	25A26048 ～ 25A26049	人件費	85,500	85,500	0	0		2
525	25A26050 ～ 25A26051	人件費	85,500	85,500	0	0		2
526	25A26052 ～ 25A26053	人件費	82,000	82,000	0	0		2
527	25A26054 ～ 25A26055	人件費	82,000	82,000	0	0		2
528	25A26056	人件費	150,000	150,000	0	0		2
529	25A26057 ～ 25A26058	人件費	54,000	54,000	0	0		2
530	25A26059 ～ 25A26060	人件費	82,000	82,000	0	0		2
531	25A26061 ～ 25A26062	人件費	75,000	75,000	0	0		2
532	25A26063	人件費	15,000	15,000	0	0		2
533	25A26064	人件費	15,000	15,000	0	0		2
534	25A26065	人件費	15,000	15,000	0	0		2
535	25A26066	人件費	15,000	15,000	0	0		2
536	25A26067	人件費	15,000	15,000	0	0		2
537	25A26068	人件費	50,000	50,000	0	0		2
538	25A26069	人件費	15,000	15,000	0	0		2
539	25A26070	人件費	15,000	15,000	0	0		2
540	25A26071	人件費	15,000	15,000	0	0		2
541	25A26072	人件費	15,000	15,000	0	0		2
542	25A26073	人件費	50,000	50,000	0	0		2
543	25A26074	人件費	15,000	15,000	0	0		2
544	25A26075	人件費	15,000	15,000	0	0		2
545	25A26076	人件費	15,000	15,000	0	0		2
546	25A27001	団費	90,000	90,000	0	0		1
547	25A27002	団費	90,000	90,000	0	0		1
548	25A27003	団費	90,000	90,000	0	0		1
549	25A27004	団費	90,000	90,000	0	0		1
550	25A27005	調査委託料	50,000	50,000	0	0		1
551	25A27006	調査委託料	50,000	50,000	0	0		1
552	25A27007	HP管理費	10,500	10,500	5,250	0		7
553	25A27008	HP管理費	21,000	21,000	10,500	0		7
554	25A27009	レンタルサーバー代	10,290	10,290	5,145	0		7
555	25A27010	HP管理費	21,000	21,000	10,500	0		7
556	25A27011 ～ 25A27017	交通費	22,650	22,650	0	0		1
557		交通費	22,650	22,650	0	0		1
558		交通費	22,650	22,650	0	0		1
559		交通費	22,650	22,650	0	0		1
560		交通費	22,650	22,650	0	0		1
561		交通費	15,600	15,600	0	0		1
562		交通費	45,300	45,300	0	0		1
563		交通費	22,240	22,240	0	0		1
564		交通費	22,650	22,650	0	0		1
565	25A27018	印刷代	150,748	150,748	0	0		1
566	25A27019	購読料	15,000	15,000	15,000	0		
567	25A27020	家賃	80,000	80,000	0	0		5
568	25A27021	家賃	80,000	80,000	0	0		5
569	25A27022	家賃	80,000	80,000	0	0		5
570	25A27023	家賃	80,000	80,000	0	0		5
571	25A27024	家賃	80,000	80,000	0	0		5
572	25A27025	家賃	80,000	80,000	0	0		5
573	25A27026	家賃	80,000	80,000	0	0		5
574	25A27027	家賃	80,000	80,000	0	0		5
575	25A27028	家賃	80,000	80,000	0	0		5
576	25A27029	家賃	80,000	80,000	0	0		5
577	25A27030	家賃	80,000	80,000	0	0		5
578	25A27031	家賃	80,000	80,000	0	0		5
579	25A27032	電話代	11,874	11,874	0	0		5
580	25A27033	電話代	10,026	10,026	0	0		5
581	25A27034	電話代	16,982	16,982	0	0		5
582	25A27035	電話代	11,850	11,850	0	0		5
583	25A27036	電話代	17,445	17,445	0	0		5
584	25A27037	電話代	12,419	12,419	0	0		5
585	25A27038	携帯電話代	10,657	10,657	0	0		6,9
586	25A27039	封筒代	23,100	23,100	11,550	0		7

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
587	25A27040	加藤浩久	タブレット使用料	10,011	10,011	5,006	0	7
588	25A27041		タブレット使用料	14,179	14,179	7,090	0	7
589	25A27042		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
590	25A27043		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
591	25A27044		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
592	25A27045		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
593	25A27046		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
594	25A27047		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
595	25A27048		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
596	25A27049		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
597	25A27050		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
598	25A27051		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
599	25A27052	遠藤康洋	人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
600	25A27053		人件費	100,000	100,000	0	0	2,4,5
601	25A28001		団費	90,000	90,000	0	0	1
602	25A28002		団費	90,000	90,000	0	0	1
603	25A28003		団費	90,000	90,000	0	0	1
604	25A28004		団費	90,000	90,000	0	0	1
605	25A28005		人件費	160,000	160,000	0	0	2
606	25A28006		人件費	160,000	160,000	0	0	2
607	25A28007		人件費	160,000	160,000	0	0	2
608	25A28008		人件費	160,000	160,000	0	0	2
609	25A28009		人件費	160,000	160,000	0	0	2
610	25A28010		人件費	160,000	160,000	0	0	2
611	25A28011	蜂谷弘美	人件費	160,000	160,000	0	0	2
612	25A28012		人件費	160,000	160,000	0	0	2
613	25A28013		人件費	160,000	160,000	0	0	2
614	25A28014		人件費	160,000	160,000	0	0	2
615	25A28015		人件費	160,000	160,000	0	0	2
616	25A28016		人件費	160,000	160,000	0	0	2
617	25A28017		人件費	80,000	80,000	0	0	2
618	25A28018		人件費	80,000	80,000	0	0	2
619	25A28019		人件費	80,000	80,000	0	0	2
620	25A28020		人件費	80,000	80,000	0	0	2
621	25A28021		人件費	80,000	80,000	0	0	2
622	25A28022		人件費	80,000	80,000	0	0	2
623	25A28023	蜂谷弘美	人件費	80,000	80,000	0	0	2
624	25A28024		人件費	80,000	80,000	0	0	2
625	25A28025		人件費	80,000	80,000	0	0	2
626	25A28026		人件費	80,000	80,000	0	0	2
627	25A28027		人件費	80,000	80,000	0	0	2
628	25A28028		人件費	80,000	80,000	0	0	2
629	25A29001		団費	90,000	90,000	0	0	1
630	25A29002		団費	90,000	90,000	0	0	1
631	25A29003		団費	90,000	90,000	0	0	1
632	25A29004		団費	90,000	90,000	0	0	1
633	25A29005		委託料	157,500	157,500	0	0	1
634	25A29006		委託料	157,500	157,500	0	0	1
635	25A29007	蜂谷弘美	委託料	157,500	157,500	0	0	1
636	25A29008		委託料	157,500	157,500	0	0	1
637	25A29009		印刷・製本料	432,250	432,250	0	0	1
638	25A29010		書籍代	47,508	47,508	47,508	0	
639	25A29011		書籍代	44,445	44,445	44,445	0	
640	25A29012		書籍代	47,586	47,586	47,586	0	
641	25A29013		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
642	25A29014		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
643	25A29015		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
644	25A29016		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
645	25A29017		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
646	25A29018		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
647	25A29019	蜂谷弘美	家賃	52,500	52,500	52,500	0	
648	25A29020		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
649	25A29021		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
650	25A29022		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
651	25A29023		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
652	25A29024		家賃	52,500	52,500	52,500	0	
653	25A29025		人件費	75,000	75,000	0	0	2
654	25A29026		人件費	75,000	75,000	0	0	2
655	25A29027		人件費	75,000	75,000	0	0	2
656	25A29028		人件費	75,000	75,000	0	0	2
657	25A29029		人件費	75,000	75,000	0	0	2
658	25A29030		人件費	75,000	75,000	0	0	2
659	25A29031	蜂谷弘美	人件費	75,000	75,000	0	0	2
660	25A29032		人件費	75,000	75,000	0	0	2
661	25A29033		人件費	75,000	75,000	0	0	2
662	25A29034		人件費	75,000	75,000	0	0	2
663	25A29035		人件費	75,000	75,000	0	0	2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
664	25A29036	人件費	75,000	75,000	0	0		2
665	25A29037	人件費	67,500	67,500	0	0		2
666	25A29038	人件費	67,500	67,500	0	0		2
667	25A29039	人件費	67,500	67,500	0	0		2
668	25A29040	人件費	67,500	67,500	0	0		2
669	25A29041	人件費	67,500	67,500	0	0		2
670	25A29042	人件費	67,500	67,500	0	0		2
671	25A29043	人件費	67,500	67,500	0	0		2
672	25A29044	人件費	67,500	67,500	0	0		2
673	25A29045	人件費	67,500	67,500	0	0		2
674	25A29046	人件費	67,500	67,500	0	0		2
675	25A29047	人件費	67,500	67,500	0	0		2
676	25A29048	人件費	67,500	67,500	0	0		2
677	25A30001	団費	90,000	90,000	0	0		1
678	25A30002	団費	90,000	90,000	0	0		1
679	25A30003	団費	90,000	90,000	0	0		1
680	25A30004	団費	90,000	90,000	0	0		1
681	25A30005	委託料	50,000	50,000	0	0		1
682	25A30006	委託料	50,000	50,000	0	0		1
683	25A30007	委託料	50,000	50,000	0	0		1
684	25A30008	撮影代	52,500	52,500	0	0		1
685	25A30009	デザイン料	294,000	294,000	0	0		1
686	25A30010	印刷代	546,000	546,000	0	0		1
687	25A30011	郵送代	428,272	428,272	0	0		1
688	25A30012	家賃	70,000	70,000	0	0		5
689	25A30013	家賃	70,000	70,000	0	0		5
690	25A30014	家賃	70,000	70,000	0	0		5
691	25A30015	家賃	70,000	70,000	0	0		5
692	25A30016	家賃	70,000	70,000	0	0		5
693	25A30017	家賃	70,000	70,000	0	0		5
694	25A30018	家賃	70,000	70,000	0	0		5
695	25A30019	家賃	70,000	70,000	0	0		5
696	25A30020	家賃	70,000	70,000	0	0		5
697	25A30021	家賃	70,000	70,000	0	0		5
698	25A30022	家賃	70,000	70,000	0	0		5
699	25A30023	家賃	70,000	70,000	0	0		5
700	25A30024	人件費	99,000	99,000	0	0		5
701	25A30025	人件費	99,000	99,000	0	0		5
702	25A30026	人件費	99,000	99,000	0	0		5
703	25A30027	人件費	99,000	99,000	0	0		5
704	25A30028	人件費	99,000	99,000	0	0		5
705	25A30029	人件費	99,000	99,000	0	0		5
706	25A30030	人件費	99,000	99,000	0	0		5
707	25A30031	人件費	99,000	99,000	0	0		5
708	25A30032	人件費	99,000	99,000	0	0		5
709	25A30033	人件費	99,000	99,000	0	0		5
710	25A30034	人件費	99,000	99,000	0	0		5
711	25A30035	人件費	99,000	99,000	0	0		5
712	25A31001	団費	90,000	90,000	0	0		1
713	25A31002	団費	90,000	90,000	0	0		1
714	25A31003	団費	90,000	90,000	0	0		1
715	25A31004	団費	90,000	90,000	0	0		1
716	25A31005	委託料	50,000	50,000	0	0		1
717	25A31006	委託料	50,000	50,000	0	0		1
718	25A31007	印刷・送料	702,349	702,349	0	0		1
719	25A31008	郵送代	346,195	346,195	0	0		1
720	25A31009	委託料	597,965	597,965	0	0		1
721	25A31010	旅費	30,970	30,970	0	0		1
722	25A31011	交通費	22,650	22,650	0	0		1
723	25A31012	購読料	44,100	44,100	44,100	0		
724	25A31013	購読料	50,600	50,600	50,600	0		
725	25A31014	購読料	20,300	20,300	20,300	0		
726	25A31015	購読料	44,100	44,100	44,100	0		
727	25A31016	家賃	40,000	40,000	0	0		2
728	25A31017	家賃	40,000	40,000	0	0		2
729	25A31018	家賃	40,000	40,000	0	0		2
730	25A31019	家賃	40,000	40,000	0	0		2
731	25A31020	家賃	40,000	40,000	0	0		2
732	25A31021	家賃	40,000	40,000	0	0		2
733	25A31022	家賃	40,000	40,000	0	0		2
734	25A31023	家賃	40,000	40,000	0	0		2
735	25A31024	家賃	40,000	40,000	0	0		2
736	25A31025	家賃	40,000	40,000	0	0		2
737	25A31026	家賃	40,000	40,000	0	0		2
738	25A31027	家賃	40,000	40,000	0	0		2
739	25A31028	PC代	61,775	61,775	61,775	0		
740	25A31029	人件費	44,000	44,000	0	0		2
741	25A31030	人件費	36,000	36,000	0	0		2
742	25A31031	人件費	46,000	46,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
743	25A31032	人件費	40,000	40,000	0	0		2
744	25A31033	人件費	40,000	40,000	0	0		2
745	25A31034	人件費	44,000	44,000	0	0		2
746	25A31035	人件費	36,000	36,000	0	0		2
747	25A31036	人件費	44,000	44,000	0	0		2
748	25A31037	人件費	44,000	44,000	0	0		2
749	25A31038	人件費	28,000	28,000	0	0		2
750	25A31039	人件費	44,000	44,000	0	0		2
751	25A31040	人件費	40,000	40,000	0	0		2
752	25A32001	団費	90,000	90,000	0	0		1
753	25A32002	団費	90,000	90,000	0	0		1
754	25A32003	団費	90,000	90,000	0	0		1
755	25A32004	団費	90,000	90,000	0	0		1
756	25A32005	旅費	41,220	41,220	0	0		1
757	25A32006	旅費	35,735	35,735	0	0		1
758	25A32007	郵送代	31,135	31,135	0	0		1
759	25A32008	印刷代	49,875	49,875	0	0		1
760	25A32009	郵送代	13,400	13,400	0	0		1
761	25A32010	郵送代	25,250	25,250	0	0		1
762	25A32011	印刷代	12,600	12,600	0	0		1
763	25A32012	郵送代	20,760	20,760	0	0		1
764	25A32013	印刷代	86,625	86,625	0	0		9
765	25A32014	印刷代	28,875	28,875	0	0		1
766	25A32015	HP管理費	252,000	252,000	189,000	0		7
767	25A32016	印刷代	64,575	64,575	0	0		1
768	25A32017	印刷代	100,800	100,800	0	0		1
769	25A32018	パフォーマンス ス料	23,065	23,065	23,065	0		
770	25A32019	パフォーマンス ス料	25,376	25,376	25,376	0		
771	25A32020	パフォーマンス ス料	19,197	19,197	19,197	0		
772	25A32021	パフォーマンス ス料	20,760	20,760	20,760	0		
773	25A32022	パフォーマンス ス料	19,604	19,604	19,604	0		
774	25A32023	パフォーマンス ス料	16,250	16,250	16,250	0		
775	25A32024	人件費	100,000	100,000	0	0		2
776	25A32025	人件費	50,000	50,000	0	0		2
777	25A32026	人件費	50,000	50,000	0	0		2
778	25A32027	人件費	50,000	50,000	0	0		2
779	25A32028	人件費	100,000	100,000	0	0		2
780	25A32029	人件費	50,000	50,000	0	0		2
781	25A32030	人件費	50,000	50,000	0	0		2
782	25A32031	人件費	50,000	50,000	0	0		2
783	25A32032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
784	25A32033	人件費	50,000	50,000	0	0		2
785	25A32034	人件費	50,000	50,000	0	0		2
786	25A32035	人件費	50,000	50,000	0	0		2
787	25A32036	人件費	25,000	25,000	0	0		2
788	25A32037	人件費	25,000	25,000	0	0		2
789	25A32038	人件費	25,000	25,000	0	0		2
790	25A32039	人件費	25,000	25,000	0	0		2
791	25A32040	人件費	25,000	25,000	0	0		2
792	25A32041	人件費	25,000	25,000	0	0		2
793	25A32042	人件費	25,000	25,000	0	0		2
794	25A32043	人件費	25,000	25,000	0	0		2
795	25A32044	人件費	25,000	25,000	0	0		2
796	25A32045	人件費	25,000	25,000	0	0		2
797	25A32046	人件費	25,000	25,000	0	0		2
798	25A32047	人件費	25,000	25,000	0	0		2
799	25A33001	団費	90,000	90,000	0	0		1
800	25A33002	団費	90,000	90,000	0	0		1
801	25A33003	団費	90,000	90,000	0	0		1
802	25A33004	団費	90,000	90,000	0	0		1
803	25A33005 ～ 25A33006	旅費	132,320	132,320	0	0		1
804	25A33007 ～ 25A33008	旅費	29,600	29,600	0	0		1
805	25A33009	旅費	39,800	39,800	0	0		1
806	25A33010	郵送代	23,840	23,840	0	0		1
807	25A33011	郵送代	30,625	30,625	0	0		1
808	25A33012	郵送代	18,160	18,160	0	0		1
809	25A33013	郵送代	25,745	25,745	0	0		1
810	25A33014	印刷代	202,020	202,020	0	0		1
811	25A33015	折込料	27,615	27,615	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
812	25A33016	印刷代	116,550	116,550	0	0		1
813	25A33017	会議代	27,000	27,000	0	0		3,9
814	25A33018	会議代	40,810	40,810	0	0		3,9
815	25A33019	会議代	17,840	17,840	0	0		3,9
816	25A33020	飲料代	75,320	75,320	0	0		3,9
817	25A33021	会場代	17,700	17,700	0	0		9
818	25A33022	会場代	51,430	51,430	0	0		9
819	25A33023	電気代	10,182	10,182	5,091	0		7
820	25A33024	電気代	11,772	11,772	5,886	0		7
821	25A33025	電気代	14,820	14,820	7,410	0		7
822	25A33026	電気代	15,323	15,323	7,662	0		7
823	25A33027	電気代	12,884	12,884	6,442	0		7
824	25A33028	人件費	40,000	40,000	0	0		2
825	25A33029	人件費	40,000	40,000	0	0		2
826	25A33030	人件費	40,000	40,000	0	0		2
827	25A33031	人件費	40,000	40,000	0	0		2
828	25A33032	人件費	40,000	40,000	0	0		2
829	25A33033	人件費	40,000	40,000	0	0		2
830	25A33034	人件費	40,000	40,000	0	0		2
831	25A33035	人件費	40,000	40,000	0	0		2
832	25A33036	人件費	40,000	40,000	0	0		2
833	25A33037	人件費	40,000	40,000	0	0		2
834	25A33038	人件費	40,000	40,000	0	0		2
835	25A33039	人件費	40,000	40,000	0	0		2
836	25A33040	人件費	40,000	40,000	0	0		2
837	25A33041	人件費	100,000	100,000	0	0		2
838	25A33042	人件費	100,000	100,000	0	0		2
839	25A33043	人件費	100,000	100,000	0	0		2
840	25A33044	人件費	100,000	100,000	0	0		2
841	25A33045	人件費	80,000	80,000	0	0	請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	2
842	25A34001	団費	90,000	90,000	0	0		1
843	25A34002	団費	90,000	90,000	0	0		1
844	25A34003	団費	90,000	90,000	0	0		1
845	25A34004	団費	90,000	90,000	0	0		1
846	25A34005 ～ 25A34006	ガソリン代	74,818	74,818	0	0		5
847	25A34007	送料	574,667	574,667	0	0		1,9
848	25A34008	送料	58,602	58,602	0	0		1,9
849	25A34009	印刷代	601,900	601,900	0	0		1,9
850	25A34010	賃貸料	960,000	960,000	0	0		5
851	25A34011	人件費	1,200,000	1,200,000	0	0		5,9
852	25A35001	団費	90,000	90,000	0	0		1
853	25A35002	団費	90,000	90,000	0	0		1
854	25A35003	団費	90,000	90,000	0	0		1
855	25A35004	団費	90,000	90,000	0	0		1
856	25A35005 ～ 25A35006	旅費	87,036	87,036	0	0		1
857	25A35007	HP更新料	12,600	12,600	12,600	0		
858	25A35008	郵送料	29,825	29,825	0	0		1
859	25A35009	郵送料	11,126	11,126	0	0		1
860	25A35010	郵送料	57,400	57,400	0	0		1
861	25A35011	郵送料	20,200	20,200	0	0		1
862	25A35012	印刷代	175,849	175,849	0	0		1
863	25A35013 ～ 25A35015	郵送料	243,225	243,225	0	0		1
864	25A35016	郵送料	30,000	30,000	0	0		1
865	25A35017 ～ 25A35018	地図代	29,033	29,033	0	0		9
866	25A35019 ～ 25A35020	家賃	189,000	189,000	0	0		4
867	25A35021 ～ 25A35022	リース料	12,600	12,600	12,600	0		
868	25A35023 ～ 25A35024	リース料	12,600	12,600	12,600	0		
869	25A35025 ～ 25A35026	リース料	12,600	12,600	12,600	0		
870	25A35027 ～ 25A35028	リース料	12,600	12,600	12,600	0		

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
871	蓮岡靖之	25A35029 ～ 25A35030 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
872		25A35031 ～ 25A35032 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
873		25A35033 ～ 25A35034 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
874		25A35035 ～ 25A35036 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
875		25A35037 ～ 25A35038 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
876		25A35039 ～ 25A35040 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
877		25A35041 ～ 25A35042 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
878		25A35043 ～ 25A35044 リース料	12,600	12,600	12,600	0		
879		25A35045 ～ 25A35046 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
880		25A35047 ～ 25A35048 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
881		25A35049 ～ 25A35050 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
882		25A35051 ～ 25A35052 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
883		25A35053 ～ 25A35054 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
884		25A35055 ～ 25A35056 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
885		25A35057 ～ 25A35058 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
886		25A35059 ～ 25A35060 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
887		25A35061 ～ 25A35062 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
888		25A35063 ～ 25A35064 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
889		25A35065 ～ 25A35066 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
890		25A35067 ～ 25A35068 リース料	22,785	22,785	11,393	0		7
891	佐藤真治	25A35069 トナー代	17,924	17,924	17,924	0		
892		25A35070 プリンター代	13,020	13,020	13,020	0		
893		25A35071 給与	120,000	120,000	0	0		2
894		25A35072 給与	120,000	120,000	0	0		2
895		25A35073 給与	120,000	120,000	0	0		2
896		25A35074 給与	120,000	120,000	0	0		2
897		25A35075 給与	130,000	130,000	0	0		2
898		25A35076 給与	120,000	120,000	0	0		2
899		25A35077 給与	120,000	120,000	0	0		2
900		25A35078 給与	120,000	120,000	0	0		2
901		25A35079 給与	130,000	130,000	0	0		2
902		25A35080 給与	120,000	120,000	0	0		2
903		25A35081 給与	120,000	120,000	0	0		2
904		25A35082 給与	120,000	120,000	0	0		2
905		25A36001 団費	90,000	90,000	0	0		1
906		25A36002 団費	90,000	90,000	0	0		1
907		25A36003 団費	90,000	90,000	0	0		1
908		25A36004 団費	90,000	90,000	0	0		1
909		25A36005 委託料	62,500	62,500	0	0		1
910		25A36006 委託料	62,500	62,500	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
911	25A36007	委託料	62,500	62,500	0	0		1
912	25A36008	委託料	62,500	62,500	0	0		1
913	25A36009	委託料	62,500	62,500	0	0		1
914	25A36010	委託料	62,500	62,500	0	0		1
915	25A36011	委託料	62,500	62,500	0	0		1
916	25A36012	委託料	62,500	62,500	0	0		1
917	25A36013	委託料	62,500	62,500	0	0		1
918	25A36014	委託料	62,500	62,500	0	0		1
919	25A36015	委託料	62,500	62,500	0	0		1
920	25A36016	委託料	62,500	62,500	0	0		1
921	25A36017	交通費	22,260	22,260	0	0		1
922	25A36018	交通費	30,340	30,340	0	0		1
923	25A36019	交通費	28,700	28,700	0	0		1
924	25A36020	交通費	15,840	15,840	0	0		1
925	25A36021	交通費	31,680	31,680	0	0		1
926	25A36022	交通費	30,340	30,340	0	0		1
927	25A36023	参加費	23,000	23,000	0	0		1
928	25A36024	交通費	17,350	17,350	0	0		1
929	25A36025	交通費	28,840	28,840	0	0		1
930	25A36026	交通費	8,270	8,270	0	0		1
931		交通費	8,270	8,270	0	0		1
932	25A36027	交通費	13,920	13,920	0	0		1
933	25A36028	交通費	34,340	34,340	0	0		6
934	25A36029	参加費	15,000	15,000	0	0		1
935	25A36030 ～ 25A36032	佐藤真治 送信費	14,032	14,032	0	0		1
936	25A36033	送信費	10,545	10,545	0	0		6
937	25A36034	送信費	10,309	10,309	0	0		1
938	25A36035	送信費	15,764	15,764	0	0		1
939	25A36036	HP管理費	162,750	162,750	162,750	0		
940	25A36037	印刷代	198,975	198,975	0	0		1
941	25A36038	印刷代	200,000	200,000	0	0		1
942	25A36039	印刷代	91,000	91,000	0	0		1
943	25A36040	印刷代	91,000	91,000	0	0		1
944	25A36041	印刷代	91,000	91,000	0	0		1
945	25A36042	郵送料	14,115	14,115	0	0		1
946	25A36043	印刷代	100,000	100,000	0	0		1
947	25A36044	購読料	12,600	12,600	12,600	0		
948	25A36045	購読料	12,000	12,000	12,000	0		
949	25A36046	家賃	35,000	35,000	0	0		2
950	25A36047	家賃	35,000	35,000	0	0		2
951	25A36048	家賃	35,000	35,000	0	0		2
952	25A36049	家賃	35,000	35,000	0	0		2
953	25A36050	家賃	35,000	35,000	0	0		2
954	25A36051	家賃	35,000	35,000	0	0		2
955	25A36052	家賃	35,000	35,000	0	0		2
956	25A36053	家賃	35,000	35,000	0	0		2
957	25A36054	家賃	35,000	35,000	0	0		2
958	25A36055	家賃	35,000	35,000	0	0		2
959	25A36056	家賃	35,000	35,000	0	0		2
960	25A36057	家賃	35,000	35,000	0	0		2
961	25A37001	井元乾一郎 団費	90,000	90,000	0	0		1
962	25A37002	団費	90,000	90,000	0	0		1
963	25A37003	団費	90,000	90,000	0	0		1
964	25A37004	団費	90,000	90,000	0	0		1
965	25A37005	旅費	66,526	66,526	0	0		1
966	25A37006	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
967	25A37007	葉書代	17,500	17,500	0	0		1
968	25A37008	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
969	25A37009	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
970	25A37010	葉書代	28,000	28,000	0	0		1
971	25A37011	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
972	25A37012	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
973	25A37013	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
974	25A37014	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
975	25A37015	印刷代	22,701	22,701	0	0		1
976	25A37016	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
977	25A37017	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
978	25A37018	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
979	25A37019	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
980	25A37020	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
981	25A37021	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
982	25A37022	葉書代	70,000	70,000	0	0		1
983	25A37023	葉書代	35,000	35,000	0	0		1
984	25A37024 ～ 25A37025	インターネット 利用料	22,050	22,050	22,050	0		
985	25A37026	地図代	10,500	10,500	0	0		9

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
986	25A37027	新聞代	58,104	58,104	0	0		8
987	25A37028 ～ 25A37029	水道代	13,102	13,102	13,102	0		
988	25A37030	人件費	50,000	50,000	0	0		2
989	25A37031	人件費	50,000	50,000	0	0		2
990	25A37032	人件費	50,000	50,000	0	0		2
991	25A37033	人件費	50,000	50,000	0	0		2
992	25A37034	人件費	50,000	50,000	0	0		2
993	25A37035	人件費	50,000	50,000	0	0		2
994	25A37036	人件費	50,000	50,000	0	0		2
995	25A37037	人件費	50,000	50,000	0	0		2
996	25A37038	人件費	50,000	50,000	0	0		2
997	25A37039	人件費	50,000	50,000	0	0		2
998	25A37040	人件費	50,000	50,000	0	0		2
999	25A37041	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1000	25A44001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1001	25A44002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1002	25A44003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1003	25A44004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1004	25A44005	封筒・印刷代	114,450	114,450	57,225	0		7
1005	25A44006	印刷代	207,900	207,900	0	0		1
1006	25A44007	郵送料	604,760	604,760	0	0		1
1007	25A44008	パソコン代	49,875	49,875	49,875	0		
1008	25A44009	リース料	27,195	27,195	27,195	0		
1009	25A44010	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1010	25A44011	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1011	25A44012	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1012	25A44013	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1013	25A44014	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1014	25A44015	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1015	25A44016	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1016	25A44017	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1017	25A44018	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1018	25A44019	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1019	25A44020	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1020	25A44021	人件費	19,200	19,200	0	0		2
1021	25A44022	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1022	25A44023	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1023	25A44024	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1024	25A44025	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1025	25A44026	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1026	25A45001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1027	25A45002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1028	25A45003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1029	25A45004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1030	25A45005	旅費	52,000	52,000	0	0		1
1031	25A45006	旅費	15,750	15,750	0	0		1
1032	25A45007	印刷代	372,000	372,000	0	0		1
1033	25A45008	印刷代	96,000	96,000	0	0		1
1034	25A45009	印刷代	435,000	435,000	0	0		1
1035	25A45010 ～ 25A45011	家賃	481,260	481,260	0	0		6
1036	25A45012	電気代	10,240	10,240	0	0		6
1037	25A45013	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1038	25A45014	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1039	25A45015	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1040	25A45016	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1041	25A45017	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1042	25A45018	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1043	25A45019	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1044	25A45020	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1045	25A45021	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1046	25A45022	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1047	25A45023	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1048	25A45024	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1049	25A45025	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1050	25A45026	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1051	25A45027	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1052	25A45028	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1053	25A45029	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1054	25A45030	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1055	25A45031	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1056	25A45032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1057	25A45033	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1058	25A45034	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1059	25A45035	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1060	25A45036	人件費	100,000	100,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1061	25A46001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1062	25A46002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1063	25A46003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1064	25A46004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1065	25A46005	印刷代	124,362	124,362	0	0		1
1066	25A46006	印刷代	44,350	44,350	0	0		1
1067	25A46007	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1068	25A46008	人件費	40,000	40,000	0	0		2
1069	25A46009	人件費	43,200	43,200	0	0		2
1070	25A46010	人件費	43,200	43,200	0	0		2
1071	25A46011	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1072	25A46012	人件費	43,200	43,200	0	0		2
1073	25A46013	人件費	43,200	43,200	0	0		2
1074	25A46014	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1075	25A46015	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1076	25A46016	人件費	38,400	38,400	0	0		2
1077	25A46017	人件費	36,800	36,800	0	0		2
1078	25A46018	人件費	41,600	41,600	0	0		2
1079	25A46019	人件費	38,750	38,750	0	0		2
1080	25A46020	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1081	25A46021	人件費	41,850	41,850	0	0		2
1082	25A46022	人件費	41,850	41,850	0	0		2
1083	25A46023	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1084	25A46024	人件費	41,800	41,800	0	0		2
1085	25A46025	人件費	41,850	41,850	0	0	請求人記載の政務活動費支出額は誤り	2
1086	25A46026	人件費	40,300	40,300	0	0		2
1087	25A46027	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1088	25A46028	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1089	25A46029	人件費	35,650	35,650	0	0		2
1090	25A46030	人件費	40,300	40,300	0	0		2
1091	25A47001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1092	25A47002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1093	25A47003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1094	25A47004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1095	25A47005	ガソリン代	13,659	13,659	0	0		3
1096	25A47006	ガソリン代	13,127	13,127	0	0		3
1097	25A47007	ガソリン代	13,135	13,135	0	0		3
1098	25A47008	ガソリン代	10,356	10,356	0	0		3
1099	25A47009	ガソリン代	11,268	11,268	0	0		3
1100	25A47010	ガソリン代	18,092	18,092	0	0		3
1101	25A47011	ガソリン代	14,384	14,384	0	0		3
1102	25A47012	トナー代	11,392	11,392	11,392	0		
1103	25A47013	トナー代	16,212	16,212	16,212	0		
1104	25A47014	トナー代	15,676	15,676	15,676	0		
1105	25A47015	印刷代	31,500	31,500	0	0		1
1106	25A47016	電気代	10,491	10,491	10,491	0		
1107	25A47017	電気代	12,051	12,051	12,051	0		
1108	25A47018	電気代	11,880	11,880	11,880	0		
1109	25A47019	電気代	16,402	16,402	16,402	0		
1110	25A47020	電気代	13,272	13,272	13,272	0		
1111	25A47021	電気代	10,933	10,933	10,933	0		
1112	25A47022	電気代	10,641	10,641	10,641	0		
1113	25A47023	電気代	10,720	10,720	10,720	0		
1114	25A47024	電気代	12,871	12,871	12,871	0		
1115	25A47025	電気代	12,364	12,364	12,364	0		
1116	25A47026	電気代	11,783	11,783	11,783	0		
1117	25A47027	地代	300,000	300,000	0	0		2
1118	25A47028	椅子代	31,985	31,985	0	0		9
1119	25A47029	印刷代	18,375	18,375	0	0		1
1120	25A47030	電話代	12,697	12,697	12,697	0		
1121	25A47031	人件費	38,700	38,700	0	0		2
1122	25A47032	人件費	41,850	41,850	0	0		2
1123	25A47033	人件費	44,700	44,700	0	0		2
1124	25A47034	人件費	45,000	45,000	0	0		2
1125	25A47035	人件費	38,100	38,100	0	0		2
1126	25A47036	人件費	30,300	30,300	0	0		2
1127	25A47037	人件費	37,800	37,800	0	0		2
1128	25A47038	人件費	37,200	37,200	0	0		2
1129	25A47039	人件費	37,050	37,050	0	0		2
1130	25A47040	人件費	34,500	34,500	0	0		2
1131	25A47041	人件費	33,150	33,150	0	0		2
1132	25A47042	人件費	37,500	37,500	0	0		2
1133	25A48001	内山登 団費	90,000	90,000	0	0		1
1134	25A48002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1135	25A48003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1136	25A48004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1137	25A48005	郵送料	11,895	11,895	0	0		1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1138	25A48006	印刷代	14,438	14,438	0	0		1
1139	25A48007	HP製作費	94,500	94,500	94,500	0		
1140	25A48008	印刷代	257,907	257,907	0	0		1
1141	25A48009	会場費	11,750	11,750	11,750	0		
1142	25A48010	新聞代	22,560	22,560	0	0		8
1143	25A48011 ～ 25A48012	購読料	44,100	44,100	44,100	0		
1144	25A48013	パソコン代	55,000	55,000	55,000	0		
1145	25A48014	カメラ代	19,900	19,900	19,900	0		
1146	25A48015	人件費	12,500	12,500	0	0		2
1147	25A48016	人件費	11,500	11,500	0	0		2
1148	25A48017	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1149	25A48018	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1150	25A48019	人件費	50,000	50,000	0	0		2
1151	25A48020	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1152	25A48021	人件費	52,500	52,500	0	0		2
1153	25A48022	人件費	47,500	47,500	0	0		2
1154	25A48023	人件費	63,000	63,000	0	0		2
1155	25A48024	人件費	58,000	58,000	0	0		2
1156	25A48025	人件費	50,500	50,500	0	0		2
1157	25A48026	人件費	53,000	53,000	0	0		2
1158	25A48027	人件費	47,000	47,000	0	0		2
1159	25A49001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1160	25A49002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1161	25A49003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1162	25A49004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1163	25A49005	家賃	300,000	300,000	300,000	0		
1164	25A50003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1165		団費	90,000	90,000	0	0		1
1166	25A50004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1167		団費	90,000	90,000	0	0		1
1168	25A50005	旅費	87,036	87,036	0	0		1
1169	25A50006	旅費	776,997	776,997	0	0		9
1170	25A53001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1171	25A53002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1172	25A53003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1173	25A53004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1174	25A53005	燃料代	50,154	50,154	0	0		3
1175	25A53006	燃料代	69,565	69,565	0	0		3
1176	25A53007	受講料	13,520	13,520	13,520	0		
1177	25A53008	書籍代	13,500	13,500	13,500	0		
1178	25A53009	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1179	25A53010	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1180	25A53011	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1181	25A53012	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1182	25A53013	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1183	25A53014	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1184	25A53015	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1185	25A53016	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1186	25A53017	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1187	25A53018	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1188	25A53019	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1189	25A53020	家賃	50,000	50,000	0	0		4
1190	25A53021	携帯電話代	45,503	45,503	0	0		6
1191	25A53022	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1192	25A53023	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1193	25A53024	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1194	25A53025	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1195	25A53026	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1196	25A53027	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1197	25A53028	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1198	25A53029	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1199	25A53030	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1200	25A53031	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1201	25A53032	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1202	25A53033	人件費	100,000	100,000	0	0		2
1203	25A53034	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1204	25A53035	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1205	25A53036	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1206	25A53037	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1207	25A53038	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1208	25A53039	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1209	25A53040	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1210	25A53041	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1211	25A53042	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1212	25A53043	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1213	25A53044	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1214	25A53045	人件費	60,000	60,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1215	小田春人	団費	90,000	90,000	0	0		1
1216		団費	90,000	90,000	0	0		1
1217		団費	90,000	90,000	0	0		1
1218		団費	90,000	90,000	0	0		1
1219		運賃	22,650	22,650	22,650	0		
1220		交通費	17,170	17,170	17,170	0		
1221		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1222		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1223		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1224		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1226		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1227		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1228		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1229		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1230		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1231		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1232		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1233		家賃	80,000	80,000	0	0		5
1234		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1235		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1236		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1237		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1238		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1239		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1240		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1241		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1242		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1243		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1244		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1245		人件費	120,000	120,000	0	0		4
1246	古山泰生	団費	90,000	90,000	0	0		1
1247		団費	90,000	90,000	0	0		1
1248		団費	90,000	90,000	0	0		1
1249		ガソリン代	17,580	17,580	0	0		3
1250		ガソリン代	18,593	18,593	0	0		3
1251		ガソリン代	29,028	29,028	0	0		3
1252		ガソリン代	26,892	26,892	0	0		3
1253		ガソリン代	10,797	10,797	0	0		3
1254		ガソリン代	20,565	20,565	0	0		3
1255		ガソリン代	21,044	21,044	0	0		3
1256		ガソリン代	25,548	25,548	0	0		3
1257		ガソリン代	29,228	29,228	0	0		3
1258		ガソリン代	14,607	14,607	0	0		3
1259		ガソリン代	15,824	15,824	0	0		3
1260		ガソリン代	21,185	21,185	0	0		3
1261		郵送料	332,775	332,775	0	0		1
1262		郵送料	21,532	21,532	0	0		1
1263		名簿整理費	149,625	149,625	0	0		9
1264		印刷代	657,562	657,562	0	0		1
1265		書籍代	31,500	31,500	0	0		9
1266		電気代	15,515	15,515	7,758	0		7
1267		電気代	14,436	14,436	7,218	0		7
1268		電気代	14,206	14,206	7,103	0		7
1269		電気代	11,381	11,381	5,691	0		7
1270		電気代	20,163	20,163	10,082	0		7
1271		電気代	14,862	14,862	7,431	0		7
1272		電気代	20,202	20,202	10,101	0		7
1273		電気代	20,645	20,645	10,323	0		7
1274		電気代	21,074	21,074	10,537	0		7
1275		電気代	16,711	16,711	8,356	0		7
1276		電気代	12,080	12,080	6,040	0		7
1277		電気代	12,104	12,104	6,052	0		7
1278		携帯電話代	11,539	11,539	7,693	0		7
1279		携帯電話代	16,025	16,025	10,684	0		7
1280		携帯電話代	13,070	13,070	8,713	0		7
1281		携帯電話代	11,495	11,495	7,663	0		7
1282		携帯電話代	19,935	19,935	13,290	0		7
1283	古山泰生	人件費	35,000	35,000	0	0		2
1284		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1285		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1286		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1287		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1288		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1289		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1290		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1291		人件費	50,000	50,000	0	0		2
1292		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1293		人件費	35,000	35,000	0	0		2
1294		人件費	35,000	35,000	0	0		2

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1295	25A55053	人件費	35,000	35,000	0	0		2
1296	25A56001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1297	25A56002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1298	25A56003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1299	25A56004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1300	25A56005	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1301	25A56006	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1302	25A56007	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1303	25A56008	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1304	25A56009	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1305	25A56010	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1306	25A56011	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1307	25A56012	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1308	25A56013	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1309	25A56014	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1310	25A56015	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1311	25A56016	家賃	30,210	30,210	30,210	0		
1312	25A56017	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1313	25A56018	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1324	25A56019	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1315	25A56020	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1316	25A56021	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1317	25A56022	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1318	25A56023	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1319	25A56024	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1320	25A56025	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1321	25A56026	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1322	25A56027	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1323	25A56028	駐車場代	12,605	12,605	12,605	0		
1324	25A56029	光熱費	13,800	13,800	13,800	0		
1325	25A56030	光熱費	13,025	13,025	13,025	0		
1326	25A56031	光熱費	13,133	13,133	13,133	0		
1327	25A56032	光熱費	11,579	11,579	11,579	0		
1328	25A56033	光熱費	12,510	12,510	12,510	0		
1329	25A56034	光熱費	13,339	13,339	13,339	0		
1330	25A56035	光熱費	14,573	14,573	14,573	0		
1331	25A56036	光熱費	12,905	12,905	12,905	0		
1332	25A56037	光熱費	12,765	12,765	12,765	0		
1333	25A56038	光熱費	12,738	12,738	12,738	0		
1334	25A56039	光熱費	13,522	13,522	13,522	0		
1335	25A56040	光熱費	13,264	13,264	13,264	0		
1336	25A56041	電話代	12,752	12,752	12,752	0		
1337	25A56042	電話代	12,936	12,936	12,936	0		
1338	25A56043	電話代	12,483	12,483	12,483	0		
1339	25A56044	電話代	13,771	13,771	13,771	0		
1340	25A56045	電話代	12,559	12,559	12,559	0		
1341	25A56046	電話代	12,929	12,929	12,929	0		
1342	25A56047	電話代	12,155	12,155	12,155	0		
1343	25A56048	電話代	11,772	11,772	11,772	0		
1344	25A56049	電話代	12,299	12,299	12,299	0		
1345	25A56050	電話代	12,128	12,128	12,128	0		
1346	25A56051	電話代	12,267	12,267	12,267	0		
1347	25A56052	電話代	12,190	12,190	12,190	0		
1348	25A56053	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1349	25A56054	人件費	63,000	63,000	0	0		2
1350	25A56055	人件費	63,000	63,000	0	0		2
1351	25A56056	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1352	25A56057	人件費	66,000	66,000	0	0		2
1353	25A56058	人件費	54,000	54,000	0	0		2
1354	25A56059	人件費	57,000	57,000	0	0		2
1355	25A56060	人件費	66,000	66,000	0	0		2
1356	25A56061	人件費	60,000	60,000	0	0		2
1357	25A56062	人件費	57,000	57,000	0	0		2
1358	25A56063	人件費	57,000	57,000	0	0		2
1359	25A56064	人件費	57,000	57,000	0	0		2
1360	25A57001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1361	25A57002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1362	25A57003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1363	25A57004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1364	25A57005	交通費	32,000	32,000	0	0		1,6
1365	25A57006	宿泊費	29,600	29,600	0	0		1,6
1366	25A57007	HP更新料	17,535	17,535	17,535	0		
1367	25A57008 ～ 25A57009	PC代	88,253	88,253	88,253	0		
1368	25A57010	購読料	25,200	25,200	25,200	0		
1369	25A57011	電気代	11,657	11,657	11,657	0		
1370	25A57012	電気代	12,740	12,740	12,740	0		
1371	25A57013	電気代	10,449	10,449	10,449	0		

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1372	25A57014	電気代	10,699	10,699	10,699	0		
1373	25A57015	電気代	15,367	15,367	15,367	0		
1374	25A57016	電気代	14,592	14,592	14,592	0		
1375	25A57017	電気代	11,616	11,616	11,616	0		
1376	25A57018	電気代	11,576	11,576	11,576	0		
1377	25A57019	電気代	11,361	11,361	11,361	0		
1378	25A57020	電気代	14,303	14,303	14,303	0		
1379	25A57021	電気代	13,032	13,032	13,032	0		
1380	25A57022	電気代	12,814	12,814	12,814	0		
1381	25A57023	名刺代	10,500	10,500	0	0		9
1382	25A57024	名刺代	18,900	18,900	0	0		9
1383	25A57025	葉書代	20,000	20,000	0	0		1
1384	25A57026	事務用品	12,760	12,760	6,380	0		7
1385	25A57027	名刺代	11,550	11,550	0	0		9
1386	25A57028	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1387	25A57029	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1388	25A57030	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1389	25A57031	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1390	25A57032	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1391	25A57033	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1392	25A57034	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1393	25A57035	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1394	25A57036	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1395	25A57037	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1396	25A57038	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1397	25A57039	人件費	80,000	80,000	0	0		2
1398	25A58001	団費	90,000	90,000	0	0		1
1399	25A58002	団費	90,000	90,000	0	0		1
1400	25A58003	団費	90,000	90,000	0	0		1
1401	25A58004	団費	90,000	90,000	0	0		1
1402	25A58005	交通費	15,700	15,700	0	0		1
1403	25A58006	宿泊費	13,960	13,960	0	0		1
1404	25A58007	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1405		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1406	25A58008	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1407		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1408	25A58009	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1409		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1410	25A58010	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1411		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1412	25A58011	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1413		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1414	25A58012	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1415		交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1416	25A58013	交通費	11,100	11,100	5,550	0		7
1417	25A58014	交通費	15,700	15,700	0	0		1
1418	25A58015	印刷代	12,000	12,000	0	0		1
1419	25A58016	郵送料	25,000	25,000	0	0		1
1420	25A58017	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1421	25A58018	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1422	25A58019	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1423	25A58020	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1424	25A58021	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1425	25A58022	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1426	25A58023	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1427	25A58024	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1428	25A58025	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1429	25A58026	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1430	25A58027	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1431	25A58028	家賃	60,000	60,000	0	0		2
1432	25A58029	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1433	25A58030	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1434	25A58031	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1435	25A58032	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1436	25A58033	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1437	25A58034	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1438	25A58035	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1439	25A58036	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1440	25A58037	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1441	25A58038	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1442	25A58039	人件費	75,000	75,000	0	0		2
1443	25A58040	人件費	75,000	75,000	0	0		2
合計		1443件	101,513,610	101,513,610	9,143,205	0		1280件

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【民主・県民クラブ】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1444	25A02001 ～ 25A02003	団費	360,443	360,443	59,706			7
1445	25A02004	交通費	14,050	14,050	0			1
1446	25A02005	交通費	16,860	16,860	0			1
1447	25A02006	視察費	484,450	484,450	0			9
1448	25A02007	視察費	52,400	52,400	0			1
1449	25A02008 ～ 25A02009	交通費	22,650	22,650	0			1
1450	25A02010	宿泊費	12,500	12,500	0			1,9
1451	25A02011	交通費	30,270	30,270	0			1
1452	25A02012 ～ 25A02014	交通費	21,960	21,960	0			1,9
1453	25A02015	受講費	21,000	21,000	0			1,9
1454	25A02016	葉書代	15,000	15,000	0			1
1455	25A02017	葉書代	15,250	15,250	0			1
1456	25A02018	制作費	349,650	349,650	0			1
1457	25A02019	郵送代	82,431	82,431	0			1
1458	25A02020	郵送代	118,125	118,125	0			1
1459	25A02021	郵送代	49,491	49,491	0			1
1460	25A02022	郵送代	158,598	158,598	0			1
1461	25A02023	郵送代	90,538	90,538	0			1
1462	25A02024	郵送代	21,180	21,180				1
1463	25A02025	会場代	14,000	14,000	14,000			
1464	25A02026	購読料	16,170	16,170	16,170			
1465	25A02027	購読料	14,655	14,655	14,655			
1466	25A02028	購読料	16,170	16,170	16,170			
1467	25A02029	購読料	16,170	16,170	16,170			
1468	25A02030	購読料	16,170	16,170	16,170			
1469	25A02031	家賃	40,263	40,263	40,263			
1470	25A02032	家賃	40,263	40,263	40,263			
1471	25A02033	家賃	40,263	40,263	40,263			
1472	25A02034	家賃	40,263	40,263	40,263			
1473	25A02035	家賃	40,263	40,263	40,263			
1474	25A02036	家賃	40,263	40,263	40,263			
1475	25A02037	家賃	40,263	40,263	40,263			
1476	25A02038	家賃	40,263	40,263	40,263			
1477	25A02039	家賃	40,263	40,263	40,263			
1478	25A02040	家賃	40,263	40,263	40,263			
1479	25A02041	家賃	40,263	40,263	40,263			
1480	25A02042	家賃	40,263	40,263	40,263			
1481	25A02043	封筒代	47,125	47,125	23,563			7
1482	25A02044	ラベル代	20,790	20,790	10,395			7
1483	25A02045	人件費	40,000	40,000	0			2
1484	25A02046	人件費	34,250	34,250	0			2
1485	25A02047	人件費	21,000	21,000	0			2
1486	25A02048	人件費	11,500	11,500	0			2
1487	25A02049	人件費	12,750	12,750	0			2
1488	25A02050	人件費	16,000	16,000	0			2
1489	25A02051	人件費	31,750	31,750	0			2
1490	25A02052	人件費	25,500	25,500	0			2
1491	25A02053	人件費	26,250	26,250	0			2
1492	25A02054	人件費	22,250	22,250	0			2
1493	25A02055	人件費	23,500	23,500	0			2
1494	25A02056	人件費	31,250	31,250	0			2
1495	25A02057	人件費	12,500	12,500	0			2
1496	25A02058	人件費	22,250	22,250	0			2
1497	25A02059	人件費	35,250	35,250	0			2
1498	25A02060	人件費	18,750	18,750	0			2
1499	25A02061	人件費	16,750	16,750	0			2
1500	25A02062	人件費	19,000	19,000	0			2
1501	25A02063	人件費	16,250	16,250	0			2
1502	25A02064	人件費	24,000	24,000	0			2
1503	25A02065	人件費	41,000	41,000	0			2
1504	25A02066	人件費	33,750	33,750	0			2
1505	25A02067	人件費	34,500	34,500	0			2
1506	25A02068	人件費	32,500	32,500	0			2
1507	25A02069	人件費	11,250	11,250	0			2
1508	25A02070	人件費	16,500	16,500	0			2
1509	25A02071	人件費	20,500	20,500	0			2
1510	25A02072	人件費	16,500	16,500	0			2
1511	25A02073	人件費	19,750	19,750	0			2
1512	25A02074	人件費	21,000	21,000	0			2

中川雅子

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1513	25A02075	人件費	42,250	42,250	0			2
1514	25A02076	人件費	41,500	41,500	0			2
1515	25A02077	人件費	40,500	40,500	0			2
1516	25A02078	人件費	40,500	40,500	0			2
1517	25A02079	人件費	39,000	39,000	0			2
1518	25A02080	人件費	44,750	44,750	0			2
1519	25A03001 ～ 25A03002	団費	360,443	360,443	59,706			7
1520	25A03003	交通費	16,860	16,860	0			1
1521	25A03004	宿泊代	13,100	13,100	0		請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	1
1522	25A03005	交通費	16,860	16,860	0			1
1523	25A03006	交通費	16,860	16,860	0			1
1524	25A03007	交通費	10,590	10,590	0			1
1525	25A03008	交通費	10,590	10,590	0			1
1526	25A03009	交通費	16,860	16,860	0			1
1527	25A03010	調査費	650,000	650,000	0			1
1528	25A03011	交通費	17,060	17,060	0			1
1529	25A03012	交通費	17,060	17,060	0			1
1530	25A03013	交通費	12,680	12,680	0			1
1531	25A03014	交通費	12,680	12,680	0			1
1532	25A03015	交通費	16,660	16,660	0			1
1533	25A03016	交通費	16,660	16,660	0			1
1534	25A03017	ラベル代	12,600	12,600	6,300			7
1535	25A03018	郵送代	480,791	480,791	0			1
1536	25A03019	封筒・ラベル 代	84,000	84,000	42,000			7
1537	25A03020	作業代	98,175	98,175	0			1
1538	25A03021	印刷代	325,500	325,500	0			1
1539	25A03022	葉書代	50,000	50,000	0			1
1540	25A03023	葉書代	11,000	11,000	0			1
1541	25A03024	ラベル代	17,953	17,953	8,977			7
1542	25A03025	郵送代	438,134	438,134	0			1
1543	25A03026	作業代	63,000	63,000	0			1
1544	25A03027	封筒代	52,500	52,500	26,250			7
1545	25A03028	書籍代	13,965	13,965	13,965			
1546	25A03029	携帯電話代	12,985	12,985	8,657			7
1547	25A03030	人件費	80,000	80,000	0			2
1548	25A03031	人件費	95,000	95,000	0			2
1549	25A03032	人件費	95,000	95,000	0			2
1550	25A03033	人件費	80,000	80,000	0			2
1551	25A03034	人件費	80,000	80,000	0			2
1552	25A03035	人件費	80,000	80,000	0			2
1553	25A03036	人件費	80,000	80,000	0			2
1554	25A03037	人件費	80,000	80,000	0			2
1555	25A03038	人件費	80,000	80,000	0			2
1556	25A17001 ～ 25A17003	団費	360,443	360,443	59,706			7
1557	25A17004	交通費	32,340	32,340	0			1
1558	25A17005 ～ 25A17006	宿泊費	27,200	27,200	0			1
1559	25A17007	交通費	30,800	30,800	0			1
1560	25A17008	交通費	12,460	12,460	0			1
1561	25A17009	交通費	32,340	32,340	0			1
1562	25A17010 ～ 25A17011	宿泊費	11,700	11,700	0			1
1563	25A17012	交通費	16,170	16,170	0			1
1564	25A17013	交通費	19,170	19,170	0			1
1565	25A17014 ～ 25A17015	宿泊費	27,500	27,500	0			1
1566	25A17016	交通費	30,800	30,800	0			1
1567	25A17017	交通費	12,460	12,460	0			1
1568	25A17018	交通費	14,690	14,690	0			1
1569	25A17019	交通費	20,560	20,560	0			1
1570	25A17020 ～ 25A17021	宿泊費	10,300	10,300	0			1,9
1571	25A17022	交通費	30,800	30,800	0			1
1572	25A17023 ～ 25A17024	宿泊費	14,800	14,800	0		請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	1
1573	25A17025	交通費	12,460	12,460	0			1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1574 25A17026 ～ 25A17027	木口京子	宿泊費	42,300	42,300	0			1
1575 25A17028		交通費	55,940	55,940	0			1
1576 25A17029		交通費	30,340	30,340	0			1
1577 25A17030 ～ 25A17031		宿泊費	11,700	11,700	0			1
1578 25A17032		交通費	30,340	30,340	0			1
1579 25A17033 ～ 25A17034		宿泊費	28,200	28,200	0			1
1580 25A17035		交通費	31,340	31,340	0			1
1581 25A17036		参加費	25,000	25,000	25,000			
1582 25A17037		交通費	30,800	30,800	0			1
1583 25A17038 ～ 25A17039		宿泊費	10,500	10,500	0			1
1584 25A17040		交通費	10,600	10,600	0			1
1585 25A17041		交通費	12,460	12,460	0			1
1586 25A17042 ～ 25A17043		宿泊費	12,100	12,100	0			1
1587 25A17044		交通費	30,340	30,340	0			1
1588 25A17045 ～ 25A17046		宿泊費	26,100	26,100	0			1
1589 25A17047		交通費	31,340	31,340	0			1
1590 25A17048 ～ 25A17049		宿泊費	14,800	14,800	0		請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	1,9
1591 25A17050		受講料	34,125	34,125	0			1
1592 25A17051		交通費	30,340	30,340	0			1
1593 25A17052 ～ 25A17053		宿泊費	22,000	22,000	0			1
1594 25A17054		交通費	30,800	30,800	0			1
1595 25A17055		交通費	12,460	12,460	0			1
1596 25A17056 ～ 25A17057		宿泊費	12,000	12,000	0			1
1597 25A17058		交通費	30,800	30,800	0			1
1598 25A17059 ～ 25A17060		宿泊費	38,300	38,300	0			1
1599 25A17061		受講料	20,000	20,000	0			1
1600 25A17062		交通費	12,460	12,460	0			1
1601 25A17063		交通費	10,120	10,120	0			1
1602 25A17064		交通費	43,260	43,260	0			1
1603 25A17065		交通費	30,800	30,800	0			1
1604 25A17066 ～ 25A17067		宿泊費	14,800	14,800	0			1
1605 25A17068		交通費	12,460	12,460	0			1
1606 25A17069		購読料	16,170	16,170	16,170			
1607 25A17070 ～ 25A17071		書籍代	11,970	11,970	11,970			
1608 25A17072 ～ 25A17073		購読料	16,170	16,170	16,170			
1609 25A17074 ～ 25A17075		購読料	16,170	16,170	16,170			
1610 25A17076 ～ 25A17077		書籍代	17,284	17,284	17,284			
1611 25A17078 ～ 25A17079		購読料	32,025	32,025	32,025			
1612 25A17080 ～ 25A17081		書籍代	10,041	10,041	10,041			
1613 25A18001 ～ 25A18003	原田唯良	団費	360,443	360,443	59,706			7
1614 25A18004		印刷代	273,315	273,315	0			1
1615 25A18005 ～ 25A18006		印刷代	165,375	165,375	0			1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1616	25A18007 原田唯良	印刷代	275,407	275,407	0			1
1617	25A19001 ～ 25A19003	団費	360,443	360,443	59,706			7
1618	25A19004	印刷代	294,000	294,000	0			1
1619	25A19005	印刷代	294,000	294,000	0			1
1620	25A19006	印刷代	294,000	294,000	0			1
1621	25A19007	印刷代	294,000	294,000	0			1
1622	25A23002 ～ 25A23003	団費	360,443	360,443	59,706			7
1623	25A23005	購読料	15,750	15,750	15,750			
1624	25A23006	購読料	15,750	15,750	15,750			
1625	25A23007	購読料	15,750	15,750	15,750			
1626	25A23008	購読料	15,750	15,750	15,750			
1627	25A23010	家賃	175,000	175,000	0			2
1628		家賃	245,000	245,000	0			2
1629	25A23012	サーバー使用 料	15,120	15,120	15,120			
1630	25A39001 ～ 25A39003	団費	360,443	360,443	59,706			7
1631	25A39004 ～ 25A39005	宿泊費	13,300	13,300	0			9
1632	25A39006	訪問団費	15,000	15,000	0			9
1633	25A39007	視察費	148,500	148,500	0			9
1634	25A39008	印刷代	212,940	212,940	0			1
1635	25A39009	印刷代	116,550	116,550	0			1
1636	25A39010	ラベル代	10,400	10,400	5,200			7
1637	25A39011	郵送代	579,535	579,535	0			1
1638	25A39012	印刷代	132,300	132,300	0			1
1639	25A39013	印刷代	66,150	66,150	0			1
1640	25A39014	郵送代	12,000	12,000	0			1
1641	25A39015	印刷代	39,480	39,480	0			1
1642	25A39016	郵送代	48,050	48,050	0			1
1643	25A39017	郵送代	219,350	219,350	0			1
1644	25A39018	印刷代	209,160	209,160	0			1
1645	25A39019	郵送代	20,336	20,336	0			1
1646	25A39020	郵送代	97,402	97,402	0			1
1647	25A39021	郵送代	98,430	98,430	0			1
1648	25A39022	土地代	12,500	12,500	12,500			
1649	25A39023	土地代	12,500	12,500	12,500			
1650	25A39024	土地代	12,500	12,500	12,500			
1651	25A39025	土地代	12,500	12,500	12,500			
1652	25A39026	土地代	12,500	12,500	12,500			
1653	25A39027	土地代	12,500	12,500	12,500			
1654	25A39028	土地代	12,500	12,500	12,500			
1655	25A39029	土地代	12,500	12,500	12,500			
1656	25A39030	土地代	12,500	12,500	12,500			
1657	25A39031	土地代	12,500	12,500	12,500			
1658	25A39032	土地代	12,500	12,500	12,500			
1659	25A39033	土地代	30,000	30,000	0			2
1660	25A39034	土地代	90,000	90,000	0			2
1661	25A39035	土地代	12,500	12,500	12,500			
1662	25A39036	土地代	90,000	90,000	0			2
1663	25A39037	土地代	60,000	60,000	0			2
1664	25A39038	土地代	90,000	90,000	0			2
1665	25A39039	プリンター代	18,270	18,270	18,270			
1666	25A39040	携帯電話代	28,770	28,770	28,770			
1667	25A39041	印刷代	15,225	15,225	0			9
1668	25A39042	PC代	84,500	84,500	84,500			
合計		225件	15,304,703	15,304,703	1,644,230			183件

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【公明党岡山県議団】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1669	25A21001	団費	683,496	683,496	344,862			7
1670	25A21002	宿泊費	22,400	22,400	0			1
1671	25A21003	交通費	31,680	31,680	0			1
1672	25A21004	交通費	10,700	10,700	0			1
1673	25A21005	交通費	31,680	31,680	0			1
1674	25A21006	宿泊費	28,200	28,200	0			1
1675	25A21007	交通費	31,680	31,680	0			1
1676	25A21008	参加費	15,080	15,080	0			1
1677	25A21009 ～ 25A21010	宿泊費	11,300	11,300	0			1
1678	25A21011	交通費	31,680	31,680	0			1
1679	25A21012	交通費	10,700	10,700	0			1
1680	25A21013	交通費	32,080	32,080	0			1
1681	25A21014	宿泊費	10,200	10,200	0			1
1682	25A21015	交通費	31,280	31,280	0			1
1683	25A21016 ～ 25A21017	宿泊費	11,000	11,000	0			1
1684	25A21018	交通費	31,280	31,280	0			1
1685	25A21019	印刷代	40,950	40,950	0			1
1686	25A21020	郵送代	58,560	58,560	0			1
1687	25A21021	郵送代	60,560	60,560	0			1
1688	25A21022	郵送代	64,960	64,960	0			1
1689	25A21023	郵送代	66,160	66,160	0			1
1690	25A21024	交通費	31,680	31,680	0			1
1691	25A21025	購読料	55,000	55,000	55,000			
1692		購読料	88,725	88,725	88,725			
1693	25A21027	購読料	30,600	30,600	30,600			
1694		購読料	36,084	36,084	18,042			7
1695	25A21028	書籍代	16,065	16,065	16,065			
1696	25A21030	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1697		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1698	25A21031	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1699		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1700	25A21032	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1701		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1702	25A21033	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1703		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1704	25A21034	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1705		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1706	25A21035	家賃	25,000	25,000	0			2,4
1707		家賃	25,000	25,000	0			2,4
1708	25A21036	PC代	41,900	41,900	41,900			
1709	25A22001	団費	683,496	683,496	344,862			7
1710	25A22002	交通費	32,120	32,120	0			1
1711	25A22003	交通費	31,680	31,680	0			1
1712	25A22004	新聞代	30,000	30,000	15,000			7
1713	25A22005	購読料	55,000	55,000	55,000			
1714	25A22006	新聞代	42,816	42,816	21,408			7
1715	25A22007	購読料	40,320	40,320	40,320			
1716	25A22009	家賃	23,250	23,250	0			4
1717		家賃	23,250	23,250	0			4
1718	25A22010	家賃	23,250	23,250	0			4
1719		家賃	23,250	23,250	0			4
1720	25A22011	家賃	23,250	23,250	0			4
1721		家賃	23,250	23,250	0			4
1722	25A22012	家賃	23,250	23,250	0			4
1723		家賃	23,250	23,250	0			4
1724	25A22013	家賃	23,250	23,250	0			4
1725		家賃	23,250	23,250	0			4
1726	25A22014	家賃	23,250	23,250	0			4
1727		家賃	23,250	23,250	0			4
1728	25A22015 ～ 25A22016	スキャナー代	25,215	25,215	25,215			
1729	25A40001	団費	683,496	683,496	344,862			7
1730	25A40002	交通費	37,940	37,940	0			1,6
1731	25A40003	交通費	37,940	37,940	0			1

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1732	25A40004	交通費	16,860	16,860	0			1
1733	25A40005	交通費	14,170	14,170	0			1
1734	25A40006	交通費	26,240	26,240	0			1
1735	25A40007	交通費	37,940	37,940	0			1,6
1736	25A40008	交通費	30,340	30,340	0			1
1737	25A40009	購読料	63,525	63,525	63,525			
1738	25A40010	書籍代	16,065	16,065	16,065			
1739	25A40011	購読料	40,740	40,740	0			8
1740	25A40013 ～ 25A40015	家賃	450,000	450,000	0			2
1741	25A40017	携帯電話代	60,890	60,890	60,890			
1742	25A41001	団費	683,496	683,496	344,862			7
1743	25A41002	交通費	35,710	35,710	0			1
1744	25A41003	交通費	47,400	47,400	0			1
1745	25A41005	郵送代	88,210	88,210	0			1
1746	25A41006	郵送代	46,865	46,865	0			1
1747		郵送代	54,925	54,925	0			1
1748		印刷代	127,050	127,050	0			1
1749	25A41008	印刷代	127,050	127,050	0			1
1750		郵送代	54,145	54,145	0			1
1751		郵送代	46,540	46,540	0			1
1752	25A41009	郵送代	88,825	88,825	0			1
1753	25A41011	郵送代	87,545	87,545	0			1
1754	25A41012	郵送代	53,235	53,235	0			1
1755		郵送代	46,020	46,020	0			1
1756		印刷代	127,050	127,050	0			1
1757	25A41014	印刷代	127,050	127,050	0			1
1758		郵送代	53,040	53,040	0			1
1759		郵送代	46,020	46,020	0			1
1760	25A41015	郵送代	92,700	92,700	0			1
1761	25A41017	管理料	42,840	42,840	42,840			
1762	25A41019	委託料	122,100	122,100	0			2
1763	25A41020	委託料	122,100	122,100	0			2
1764	25A41021	委託料	122,100	122,100	0			2
1765	25A41023	委託料	80,000	80,000	0			2
1766	25A41024	委託料	80,000	80,000	0			2
1767	25A41025	委託料	80,000	80,000	0			2
1768	25A41026	交通費	30,870	30,870	0			1
1769	25A41027	交通費	31,680	31,680	0			1
1770	25A41028	交通費	10,700	10,700	0			1
1771	25A41030	購読料	25,200	25,200	25,200			
1772		購読料	33,915	33,915	33,915			
1773		購読料	12,600	12,600	12,600			
1774		購読料	88,830	88,830	88,830			
1775	25A41031	購読料	33,915	33,915	33,915			
1776	25A41033	新聞代	19,320	19,320	19,320			
1777		新聞代	42,816	42,816	21,408			7
1778		新聞代	31,500	31,500	31,500			
1779	25A41034	新聞代	15,720	15,720	15,720			
1780		新聞代	15,720	15,720	15,720			
1781	25A41036	家賃	33,337	33,337	33,337			
1782		家賃	33,337	33,337	33,337			
1783		家賃	33,337	33,337	33,337			
1784		家賃	33,337	33,337	33,337			
1785	25A41037	家賃	33,337	33,337	33,337			
1786		家賃	33,337	33,337	33,337			
1787		家賃	33,337	33,337	33,337			
1788		家賃	33,337	33,337	33,337			
1789	25A41038	家賃	33,337	33,337	33,337			
1790		家賃	33,337	33,337	33,337			
1791		家賃	33,337	33,337	33,337			
1792		家賃	33,337	33,337	33,337			
1793	25A42001	団費	683,496	683,496	344,862			7
1794	25A42002	交通費	39,690	39,690	0			1
1795	25A42003	交通費	29,680	29,680	0			1
1796	25A42004	交通費・宿泊費	34,710	34,710	0			1
1797	25A42005	交通費・宿泊費	44,770	44,770	0			1
1798	25A42006	購読料	55,000	55,000	55,000			
1799	25A42007	購読料	67,305	67,305	67,305			
1800	25A42008	購読料	88,725	88,725	88,725			
1801	25A42010	家賃	30,000	30,000	0			4
1802	25A42011	家賃	30,000	30,000	0			4
1803	25A42012	家賃	30,000	30,000	0			4
1804	25A42013	家賃	30,000	30,000	0			4
1805	25A42014	家賃	30,000	30,000	0			4
1806	25A42015	家賃	30,000	30,000	0			4

平成 2 7 年 6 月 1 9 日 岡山県公報 号外

整理番号		議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1807	25A42016	高橋英士	レンタルサー バー代	16,012	16,012	16,012			
1808	25A42017		PC代	63,220	63,220	63,220			
合計			140件	9,428,927	9,428,927	3,303,339			116件

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県議会政務活動費監査結果(個表)

【日本共産党岡山県議会議員団】

(単位:円)

整理番号		議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監 査 委 員 査 定 額 (B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1809	25A01001 ～ 25A01002	氏 平	団費	1,407,433	1,407,433	1,150,316			7
1810	25A01003	氏平三穂子	交通費	14,480	14,480	0			9
1811	25A01004		交通費	13,640	13,640	13,640			
1812	25A01005		印刷代	122,850	122,850	81,900			7
1813	25A01006		印刷代	66,612	66,612	54,600			7
1814	25A01007		印刷代	161,736	161,736	148,995			7
1815	25A01008		印刷代	70,434	70,434	45,150			7
1816	25A01009		購読料	63,525	63,525	63,525			
1817	25A01010		購読料	63,630	63,630	63,630			
1818	25A01011		購読料	14,700	14,700	14,700			
1819	25A01012		家賃	35,000	35,000	35,000			
1820	25A01013		家賃	35,000	35,000	35,000			
1821	25A01014		家賃	35,000	35,000	35,000			
1822	25A01015		家賃	35,000	35,000	35,000			
1823	25A01016		家賃	35,000	35,000	35,000			
1824	25A01017		家賃	35,000	35,000	35,000			
1825	25A01018		家賃	35,000	35,000	35,000			
1826	25A01019		家賃	35,000	35,000	35,000			
1827	25A01020		家賃	35,000	35,000	35,000			
1828	25A01021		家賃	35,000	35,000	35,000			
1829	25A01022		家賃	35,000	35,000	35,000			
1830	25A01023		家賃	35,000	35,000	35,000			
1831	25A20001 ～ 25A20002	森脇久紀	団費	1,407,433	1,407,433	1,150,316			7
1832	25A20003		交通費	24,000	24,000	24,000			
1833	25A20004		交通費	10,700	10,700	10,700			
1834	25A20005		印刷代	190,512	190,512	113,400			7
1835	25A20006 ～ 25A20007		印刷代	115,916	115,916	59,141			7
1836	25A20008		印刷代	351,624	351,624	191,100			7
1837	25A20009		郵送料	352,654	352,654	185,608			7
1838	25A20010		封筒詰め、発送作業代	62,752	62,752	33,028			7
1839	25A20011		郵送料	40,014	40,014	21,060			7
1840	25A20012		郵送料	31,183	31,183	16,413			7
1841	25A20013		郵送料	30,628	30,628	16,120			7
1842	25A20014		郵送料	27,730	27,730	14,595			7
1843	25A20015 ～ 25A20016		印刷代	311,850	311,850	157,500			7
1844	25A20017 ～ 25A20018		印刷代	58,852	58,852	30,975			7
1845	25A20019 ～ 25A20020		印刷代	15,750	15,750	7,875			7
1846	25A20021		購読料	63,525	63,525	63,525			
1847	25A20022		購読料	10,080	10,080	10,080			
1848	25A20023		購読料	63,630	63,630	63,630			
1849	25A20024 ～ 25A20025		家賃	120,000	120,000	120,000			
1850	25A20026 ～ 25A20027		家賃	120,000	120,000	120,000			
合 計			42件	5,827,873	5,827,873	4,465,522			19件

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成24年度岡山県議会政務調査費監査結果(個表)

【県民・緑】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1851	25A24001	旅費	26,480	26,480	0			1
1852	25A24002 ～24003	旅費	13,600	13,600	0			1
1853	25A24004	旅費	46,200	46,200	0			1
1854	25A24005	会費	12,000	12,000	0			9
1855	25A24006	旅費	28,210	28,210	0			1
1856	25A24007	政策レポート・ 資料提供代	20,000	20,000	0			2,9
1857	25A24008	会費	20,000	20,000	0			5,9
1858	25A24009	旅費	10,700	10,700	0			1
1859	25A24010 ～24011	旅費	78,900	78,900	0			9
1860	25A24012	ガソリン代	10,024	10,024	10,024			
1861	25A24013	旅費	24,000	24,000	0			1
1862	25A24014	業務委託料	42,640	42,640	0			2,9
1863	25A24015	業務委託料	360,000	360,000	0			2,9
1864	25A24016	車レンタル料 等	29,000	29,000	0			2
1865	25A24017	宿泊代	18,328	18,328	0			9
1866	25A24018	旅費	38,740	38,740	0			1
1867	25A24019	宿泊代	12,000	12,000	0			1
1868	25A24020	旅費	13,640	13,640	0			1
1869	25A24021	参加費	21,000	21,000	0			1
1870	25A24022	旅費	20,140	20,140	0			1
1871	25A24023	旅費	13,640	13,640	0			1,9
1872	25A24024	旅費	28,000	28,000	0			1
1873	25A24025	旅費	24,000	24,000	0			1
1874	25A24026	旅費	24,000	24,000	0			1
1875	25A24027	旅費	24,000	24,000	0			1
1876	25A24028	送料	84,920	84,920	0			1
1877	25A24029	印刷・製本代	199,500	199,500	0			1
1878	25A24030	送料	85,120	85,120	0			1
1879	25A24031	印刷・製本代	199,500	199,500	0			1
1880	25A24032	送料	82,840	82,840	0			1
1881	25A24033	印刷・製本代	199,500	199,500	0			1
1882	25A24034	送料	82,000	82,000	0			1
1883	25A24035	印刷・製本代	199,500	199,500	0			1
1884	25A24036	講師料	50,000	50,000	0			2,9
1885	25A24037	講師料	60,000	60,000	0			2,9
1886	25A24038	講師料	30,000	30,000	0			2,9
1887	25A24039	講師料	30,000	30,000	0			2,9
1888	25A24040	写真代	12,870	12,870	0			9
1889	25A24041	利用料	126,525	126,525	126,525			
1890	25A24042	購読料	23,000	23,000	0			8
1891	25A24043	書籍代	17,115	17,115	17,115			
1892	25A24044	家賃	26,250	26,250	26,250			
1893	25A24045	家賃	26,250	26,250	26,250			
1894	25A24046	家賃	26,250	26,250	26,250			
1895	25A24047	家賃	26,250	26,250	26,250			
1896	25A24048	家賃	26,250	26,250	26,250			
1897	25A24049	家賃	26,250	26,250	26,250			
1898	25A24050	家賃	26,250	26,250	26,250			
1899	25A24051	家賃	26,250	26,250	26,250			
1900	25A24052	家賃	26,250	26,250	26,250			
1901	25A24053	家賃	26,250	26,250	26,250			
1902	25A24054	家賃	26,250	26,250	26,250			
1903	25A24055	家賃	26,250	26,250	26,250			
1904	25A24056	コピー代 PC保守料	10,218	10,218	10,218			
1905	25A24057	コピー代 PC保守料	11,566	11,566	11,566			
1906	25A24058	PCソフト代	19,845	19,845	19,845			
1907	25A24059	封筒代	10,027	10,027	10,027			
1908	25A24060	コピー代 PC保守料	10,036	10,036	10,036			
1909	25A24061	人件費	40,000	40,000	0			2
1910	25A24062	人件費	40,000	40,000	0			2
1911	25A24063	人件費	40,000	40,000	0			2
1912	25A24064	人件費	40,000	40,000	0			2
1913	25A24065	人件費	40,000	40,000	0			2
1914	25A24066	人件費	40,000	40,000	0			2
1915	25A24067	人件費	40,000	40,000	0			2
1916	25A24068	人件費	40,000	40,000	0			2
1917	25A24069	人件費	40,000	40,000	0			2
1918	25A24070	人件費	40,000	40,000	0			2

横田えつこ

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1919	25A24071	横田えつこ	人件費	40,000	40,000	0		2
1920	25A24072		人件費	40,000	40,000	0		2
1921	25A38001		駐車場代	20,000	20,000	10,000		7
1922	25A38002		郵送代	249,925	249,925	0		1
1923	25A38003		郵送代	44,850	44,850	0		1
1924	25A38004		郵送代	34,320	34,320	0		1
1925	25A38005		郵送代	93,177	93,177	0		1
1926	25A38006		印刷代・封筒 代	249,740	249,740	0		1
1927	25A38007		人件費	100,000	100,000	0		2
1928	25A38008		人件費	100,000	100,000	0		2
1929	25A38009	住吉良久	人件費	80,000	80,000	0		2
1930	25A38010		人件費	52,000	52,000	0		2
1931	25A38011		人件費	52,000	52,000	0		2
1932	25A38012		人件費	52,000	52,000	0		2
1933	25A38013		人件費	52,000	52,000	0		2
1934	25A38014		人件費	52,000	52,000	0		2
1935	25A38015		人件費	56,000	56,000	0		2
1936	25A38016		人件費	44,000	44,000	0		2
1937	25A38017		人件費	48,000	48,000	0		2
1938	25A38018		人件費	48,000	48,000	0		2
合計		88件	4,726,336	4,726,336	540,356			77件

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

平成24年度岡山県議会政務調査費監査結果(個表)

【無所属議員】

(単位:円)

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A-B)	摘要	項目
1939	25A04001	会費	20,000		20,000			
1940	25A04002	郵送料	78,000		0			1
1941	25A04003	郵送料	331,110		0			1
1942	25A04004	印刷・折り代	456,750		0			1
1943	25A04005	印刷代	93,450		46,725			7
1944	25A04006	家賃	318,000		318,000			
1945	25A04007	PC管理費	30,000		30,000			
1946	25A04008	人件費	48,000		0			2
1947	25A04009	人件費	48,400		0			2
1948	25A04010	人件費	48,000		0			2
1949	25A04011	人件費	36,000		0			2
1950	25A04012	人件費	48,000		0			2
1951	25A04013	人件費	28,800		0			2
1952	25A04014	人件費	36,000		0			2
1953	25A04015	人件費	29,200		0			2
1954	25A04016	人件費	48,000		0			2
1955	25A04017	人件費	36,000		0			2
1956	25A04018	人件費	42,800		0			2
1957	25A04019	人件費	28,000		0		請求人記載の政務活動 費支出額は誤り	2
小計		19件	1,804,510	0	414,725	0		16件
1958	25A43001 ～43004	郵送料	462,943		0			1
1959	25A43005 ～43006	印刷代	285,600		0			1,9
1960	25A43007 ～43008	印刷代	42,525		42,525			
1961	25A43009 ～43010	ラベル代	37,249		37,249			
1962	25A43011 ～43015	郵送料	890,835		0			1
1963	25A43016	印刷代	151,200		0			1
1964	25A43017 ～43018	家賃	30,000		0			2
1965	25A43019 ～43020	家賃	30,000		0			2
1966	25A43021 ～43022	家賃	30,000		0			2
1967	25A43023 ～43024	家賃	30,000		0			2
1968	25A43025 ～43026	家賃	30,000		0			2
1969	25A43027 ～43028	家賃	30,000		0			2
1970	25A43029 ～43030	家賃	30,000		0			2
1971	25A43031 ～43032	家賃	30,000		0			2
1972	25A43033 ～43034	家賃	30,000		0			2
1973	25A43035 ～43036	家賃	30,000		0			2
1974	25A43037 ～43038	家賃	30,000		0			2
1975	25A43039 ～43040	家賃	30,000		0			2
1976	25A43041 ～43042	電話代	11,047		11,047			
1977	25A43043 ～43044	電話代	10,809		10,809			
1978	25A43045	人件費	50,000		0			2
1979	25A43046	人件費	50,000		0			2
1980	25A43047	人件費	50,000		0			2
1981	25A43048	人件費	120,000		0			2
1982	25A43049	人件費	120,000		0			2
1983	25A43050	人件費	120,000		0			2
1984	25A43051	人件費	120,000		0			2
1985	25A43052	人件費	120,000		0			2
1986	25A43053	人件費	120,000		0			2
1987	25A43054	人件費	120,000		0			2
1988	25A43055	人件費	120,000		0			2
1989	25A43056	人件費	120,000		0			2
1990	25A43057 ～43058	社会保険料	17,632		17,632			

平成27年6月19日 岡山県公報 号外

整理番号	議員名	費目内訳	政務活動費 支出額(A)	監査委員 査定額(B)	(参考) 請求人査定額	返還すべき額 (A—B)	摘要	項目
1991	25A43059 ～43060	佐古信五	社会保険料	17,632		0		3,3,9
1992	25A43061 ～43062		社会保険料	17,862		17,862		
1993	25A43063 ～43064		社会保険料	17,862		17,862		
1994	25A43065 ～43066		社会保険料	17,862		17,862		
1995	25A43067 ～43068		社会保険料	17,862		17,862		
1996	25A43069 ～43070		社会保険料	17,862		17,862		
1997	25A43071 ～43072		社会保険料	17,862		17,862		
小計		40件	3,624,644	0	226,434	0		32件
合計		59件	5,429,154	0	641,159	0		48件

(注) 整理番号(左側) 個別の議員の支出を整理するために連番を付したもの
整理番号(右側) 請求人が提出した査定表に記載された番号
費目内訳 請求人が提出した査定表の「費目内訳」欄に記載された支払の種類
(参考)請求人査定額 請求人が査定表において是認している額
項目 本文の「七 判断の理由」の「2 事実関係の確認」において分類した否認理由の9項目のうち、該当項目を記載したもの